尾原ダム 水源地域ビジョン

つなげよう、育てよう、活かそう
“さくらおろち湖”

平成25年9月

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会

はじめに

尾原ダム水源地域は、一級河川斐伊川の源流をなす深い森林や美しい清流、豊かな自然環境を有し、流域には、国指定名勝天然記念物「鬼の舌震」、桜百選に選ばれた「斐伊川堤防桜並木」などの数多くの地域資源を有しています。

また、『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』に基づき整備された「ボート競技施設」や「自転車競技施設」、「道の駅　おろちの里」、「佐白温泉　長者の湯」などの周辺施設があり、積極的に活用されています。

今後は、尾原ダム水源地域が有する地域資源や周辺施設のさらなる活用や、斐伊川流域圏を中心とした上中下流の交流を推進し、水源地域の活性化を図っていく必要があります。

そこで、これらの地域資源や周辺施設を積極的に活用しながら、今後の地域活性化の方向性を示す水源地域ビジョンを策定するため、平成 24 年 9 月に「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立し、併せて、地域住民の方や地域の活動団体、商工観光関係者、教育機関、行政機関で構成する「さくらおろちを活性化する会」を 5 回開催し、平成 25 年 9 月 13 日の第 4 回「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」で『尾原ダム水源地域ビジョン』を策定しました。

『尾原ダム水源地域ビジョン』では、地域の目標像を「斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展」と位置づけ、目標像を達成するために必要な 49 件のプロジェクト（うち、37 件は 1 年目から取り組む先行プロジェクト）やその推進体制などを具体化しています。

今後、『尾原ダム水源地域ビジョン』のタイトルである「つなげよう　育てよう　活かそう　“さくらおろち湖”」を実現するために、水源地域の多様な関係者の結びつきによる体制の充実、暮らしや産業の恵みの源である自然環境の保全・育成、水源地域が有する資源を魅力として磨き活用するなど、斐伊川流域圏として日常的な交流・連携を推進し、水源地域の自立的・持続的発展を目指します。そして、新たに設立した「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」でも定期的にフォローアップし、この取り組みが地域活性化と上流・中流・下流交流の発展につながることを強く期待します。

最後になりましたが、『尾原ダム水源地域ビジョン』の策定に御尽力をいただきました「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」委員の皆様をはじめ、「さくらおろちを活性化する会」の参加メンバーの方々、関連活動団体や関係行政機関の皆様に厚く御礼申しあげます。

平成 25 年 9 月 13 日
尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会
委員長　速水　雄一

尾原ダム水源地域ビジョン

【目次】

Ⅰ.水源地域ビジョン策定の背景 …… 1
1.水源地域の現況 …… 1
2.水源地域ビジョン策定の経緯 …… 9
3.尾原ダム水源地域ビジョンの位置づけ …… 16
Ⅱ.尾原ダム水源地域ビジョン …… 18
1.尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲 …… 18
2.基本理念・地域の目標像・基本方針 …… 19
3.プロジェクト …… 22
（1）プロジェクトの体系 …… 22
（2）プロジェクトの着手時期 …… 24
（3）プロジェクトの内容 …… 25
基本方針1：水源地域を結び、拓く …… 25
基本方針2：流域圏の恵みの源を守り、育む …… 28
基本方針3：さくらおろちの魅力を磨き、活かす …… 33
（4）先行プロジェクトの設定 …… 44
（5）先行プロジェクトの内容 …… 45
4.推進体制 …… 85
（1）推進組織 …… 85
（2）推進方法 …… 86
Ⅲ.策定組織と策定経緯 …… 90
1.尾原ダム水源地域ビジョンの策定組織 …… 90
（1）尾原ダム水源地域ビジョンの策定組織 …… 90
（2）「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」設立趣意 …… 91
（3）「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」規約 …… 92
2.尾原ダム水源地域ビジョンの策定経緯 …… 94
参考資料
1.水源地域ビジョン策定要綱 …… 参考資料 1
2.水源地域ビジョン策定の広報 …… 参考資料 4
3.尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会　議事概要 …… 参考資料18
4.さくらおろちを活性化する会　開催概要 …… 参考資料29
5.アンケート結果の整理 …… 参考資料35
6.さくらおろちを活性化する会で抽出された「守りたい資源」、「活かしたい資源」 …… 参考資料44
7.尾原ダム周辺の観光資源マップ …… 参考資料49
8.さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き　ハンドブック …… 参考資料50
9.中国地方整備局管内のダムカード配布直轄ダム一覧 …… 参考資料62

Ⅰ．水源地域ビジョン策定の背景

１.水源地域の現況

（1）自然環境

１）地 形

斐伊川は、その源を船通山（標高 1,143m）に発し、起伏が穏やかな中国山地を下り、横田盆地をゆるやかに流れた後、山間峡谷部を急流になって流下し尾原ダムに注ぎます。その後、途中三刀屋川等の多くの支流を合わせながら北に流れ、出雲市大津町上来原地点で斐伊川放水路として神戸川へ洪水を分派した後、出雲平野を東に貫流し、宍道湖、大橋川、中海、境水道を経て日本海に注ぎます。

流域の地形は、南部に標高 1,200m 程度の中国山地が分水嶺を形成し、中央部には比較的なだらかな山地が広がっています。北部の島根半島丘陵と中央部の山地に挟まれたかつての海域において、斐伊川からの流出土砂の堆積により形成された出雲平野（簸川平野ともいう）と、日野川からの流送土砂の堆積により形成された弓浜半島に囲まれた汽水湖が宍道湖及び中海です。

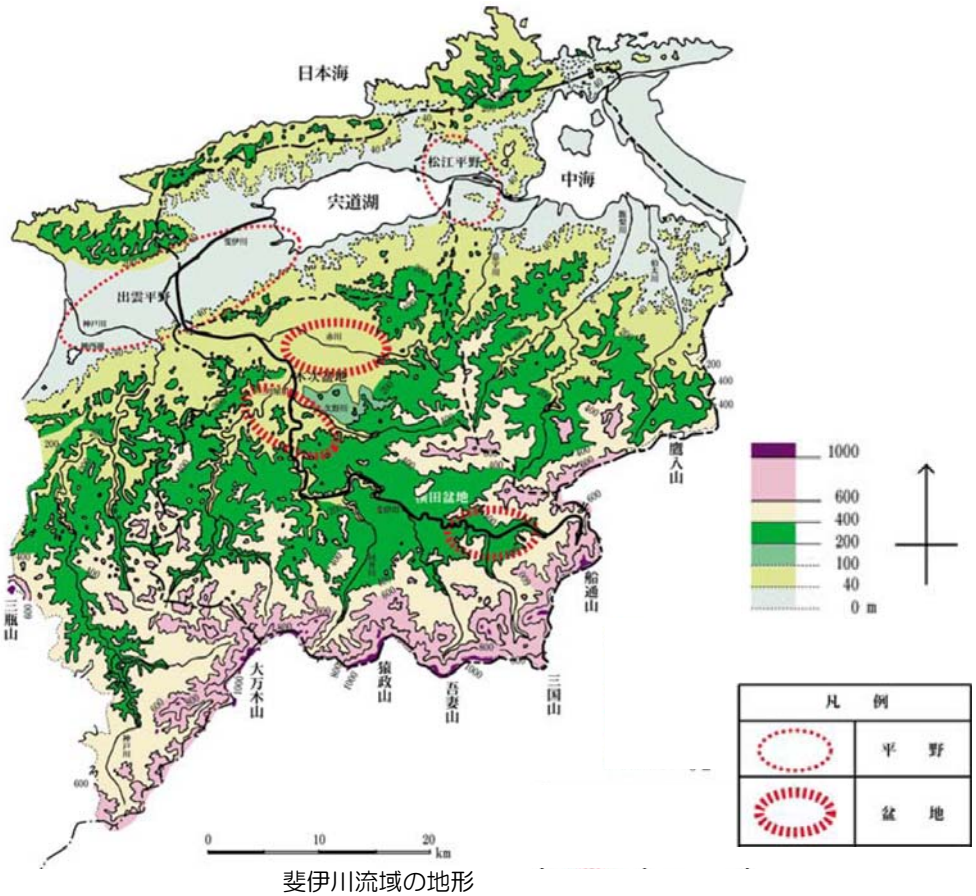

斐伊川流域の地形
出典：国土交通省中国地方整備局「斐伊川水系河川整備計画（国管理区間）」

２）気候・気象

流域の気象は、日本海型気候区に属し、冬季に降水量が多く、年平均降水量は、山地部で約 2,300mm、平地部で約 1,700mm 程度で、山地部で全国平均約 1,700mm より多くなっています。

3）植 生

流域の自然植生は、上流部はブナ帯に属し、下流部は照葉樹林帯に属しています。ブナ帯はブナによって代表される落葉広葉樹林帯で他にイヌブナ、ミズナラ、トチノキ、クリ、シデ類、カエデ類、シナノキ、カツラなどが含まれ、地域によっては、スギ、ヒノキなどの針葉樹がみられます。ブナ林は船通山、猿政山などの山頂や山腹斜面に存在しますが、自然ブナ林は伐採され、コナラ、アカマツなどの二次林やスギの植林地が多くなっています。照葉樹林帯にあたる下流部においてはシイ類が代表的で、中海周辺部の平野と丘陵地の境界付近に点在しています。

尾原ダム水源地域（雲南市・奥出雲町）の約８割は森林（水源林）に覆われており、豊かな水資源を育んでいます。また、尾原ダム周辺に自生するキシツツジ等の希少な植物の保全活動も行われています。

このような水源林を保全するとともに、民有林においては間伐などの適切な森林管理と森林整備を行い、豊かな水資源の保全･管理につなげていくことが必要です。

4）動 物

水源地域には、上流部の水際部にヤマセミ、キセキレイ、中流部にはカワセミなどが生息しています。魚類は、水温が低い上流部にタカハヤ、ゴギ、ヤマメ、中流部にはオイカワ、カワムツなどが生息しています。哺乳類としては、ノウサギの生息が広く確認され、斐伊川流域の全域に生息しています。また、学術上の観点から重要と認められる種として、カジカガエルが確認されています。このような、森林と清流に育まれている豊かな生態系を保全していくことが必要です。

（2）社会環境

1）歴 史

尾原ダム周辺地域が属する出雲地方は、「八岐大蛇（やまたのおろち）伝説」や「国譲り」「国引き」などの神話の舞台として多くの歴史的、文化的資源を有する地域です。

特に、尾原ダムのある斐伊川流域は、「八岐大蛇伝説」の舞台であり、船通山から斐伊川に下ったスサノオノミコトがヤマタノオロチを退治し、イナタ姫と結ばれたといわれています。このような伝説に由来する多くの史跡・旧跡、地名が点在しており、八岐大蛇伝説をモチーフとした伝統芸能「槻之屋神楽（つきのやかぐら）」や「日登神楽（ひのぼりかぐら）」の

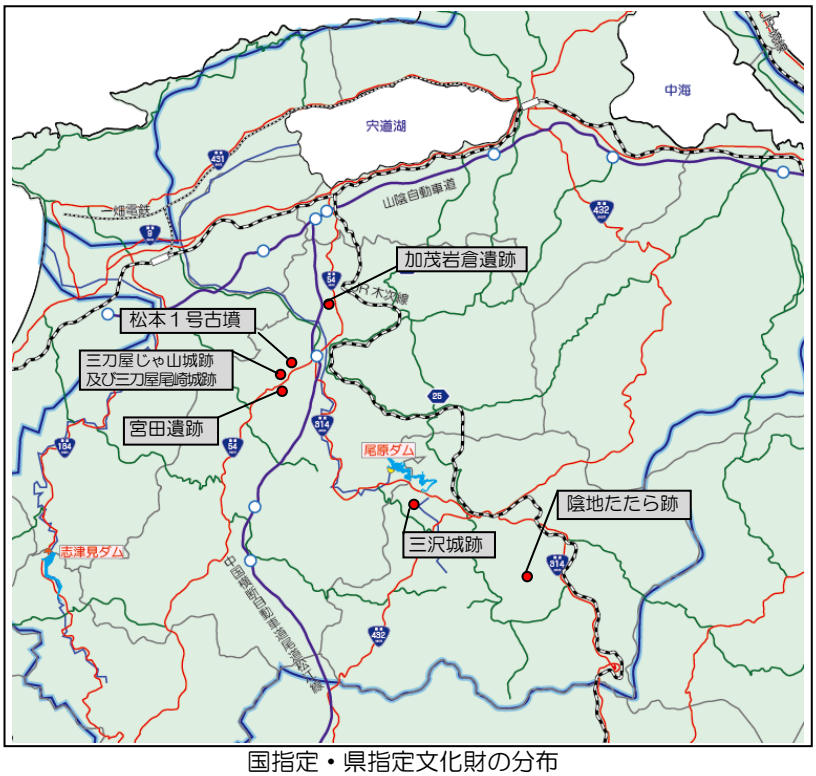

国指定・県指定文化財の分布

出典：島根県ホームページ　島根の史跡より作成

保存と継承が積極的に行われており、伝説やヤマタノオロチは周辺の地域住民にとって身近に感じることのできるシンボル的存在となっています。

また、この圏域一帯は、古代・中世から１５００年以上にわたって山の土を川に流して砂鉄を採取する「かんな流し」を活用した「たたら製鉄」の歴史があり、江戸時代から明治時代前半にかけて日本隋一の生産量を誇り日本の近代化に大きな役割を果たしました。

中世には、現在の奥出雲町三沢地区の要害山に、尼子十旗と呼ばれる戦国大名・尼子氏の家臣団のひとりである三澤氏によって三沢城が築城され、戦乱の世の中で２８０年以上に渡って三澤氏の居城として勢力を保ちました。広大かつ堅固な城郭で県下最大級の規模を持ち、中世山城の代表的な遺構として県指定史跡となっています。

近年になり、「たたら製鉄」が復元されるなど、地域の歴史的・文化的な資源を活用した魅力ある地域づくりが進められています。今後も、地域の自然と歴史・文化等の資源の活用が求められます。そして、豊かな自然とともにこのような歴史文化資源等を観光・交流へ活用していく取組の充実が期待されます。

水源地域に伝承されている「温泉こども神楽」

神秘的な魅力を秘めた
国の名勝・天然記念物「鬼の舌震」

2）総人口・高齢化

雲南市の人口は 41,732 人、奥出雲町の人口は 14,233 人です（平成 25 年７月末日時点住民基本台帳）。両地域とも総人口は昭和 50 年以降減少傾向が続いており、その度合いは島根県全体と比較して大きい傾向にあります（島根県　-7.3%、雲南市　-17.9%、奥出雲町　-25.5%(昭和 50 年 10 月末日と平成 24年 10 月末日の人口比較)）。

水源地域の老年人口構成比（65 歳以上）は、平成 24年で雲南市が 32.6%、奥出雲町が 36.1%となっており、島根県平均 29.1%よりも高い割合となっています。昭和 50 年からの推移をみると、昭和 50 年から平成 12 年の 25 年間で雲南市が 15.9%の増加、奥出雲町が 18.1%の増加と、急激な高齢化が進展しました。その後は、横ばい、もしくは微増傾向にあります。高齢化率の進行は、水源地域の活性化に影響を与えるため、定住人口の維持が望まれます。

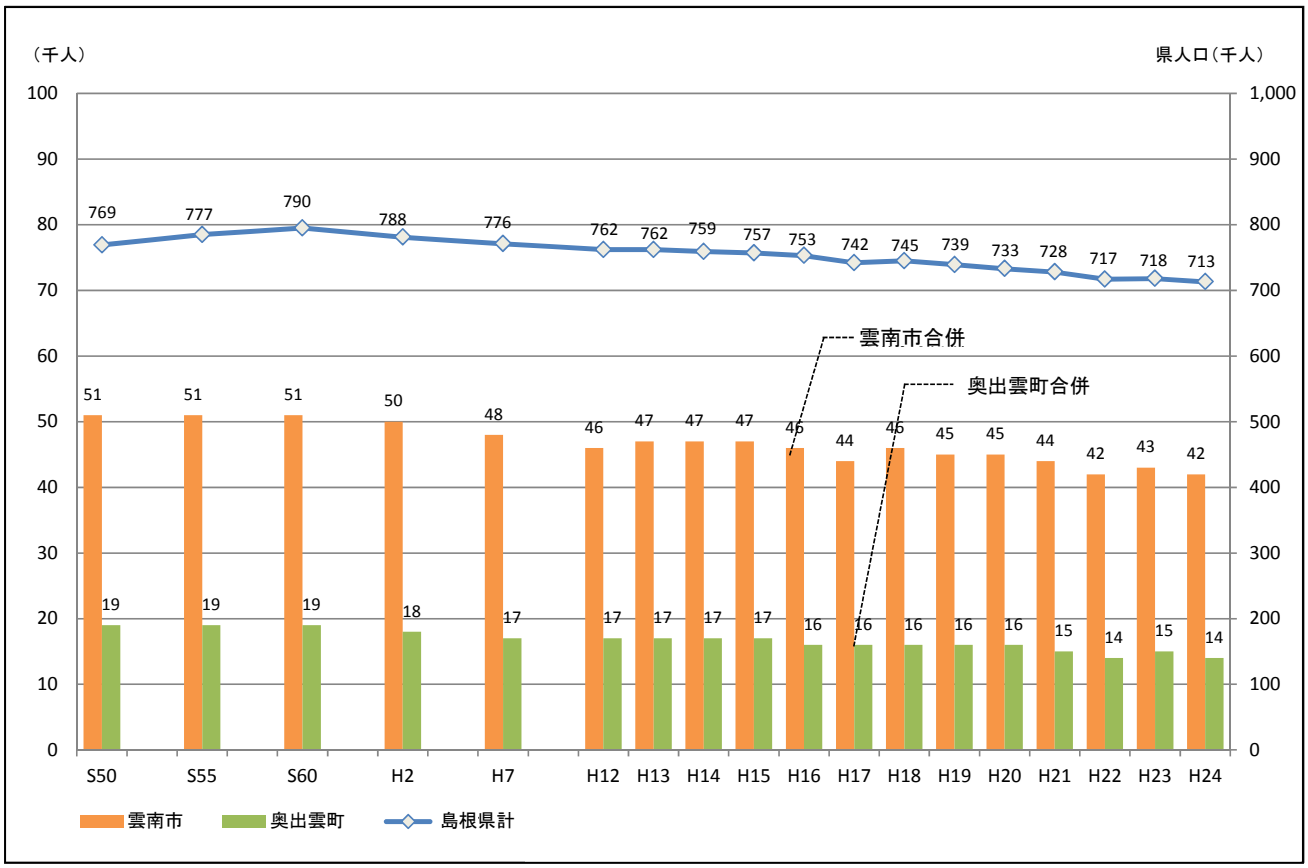

雲南市・奥出雲町と島根県の総人口の推移

出典：国勢調査(S50～H12、H17、H22)、住民基本台帳(H13～H16、H18～H21、H23～H24)より作成

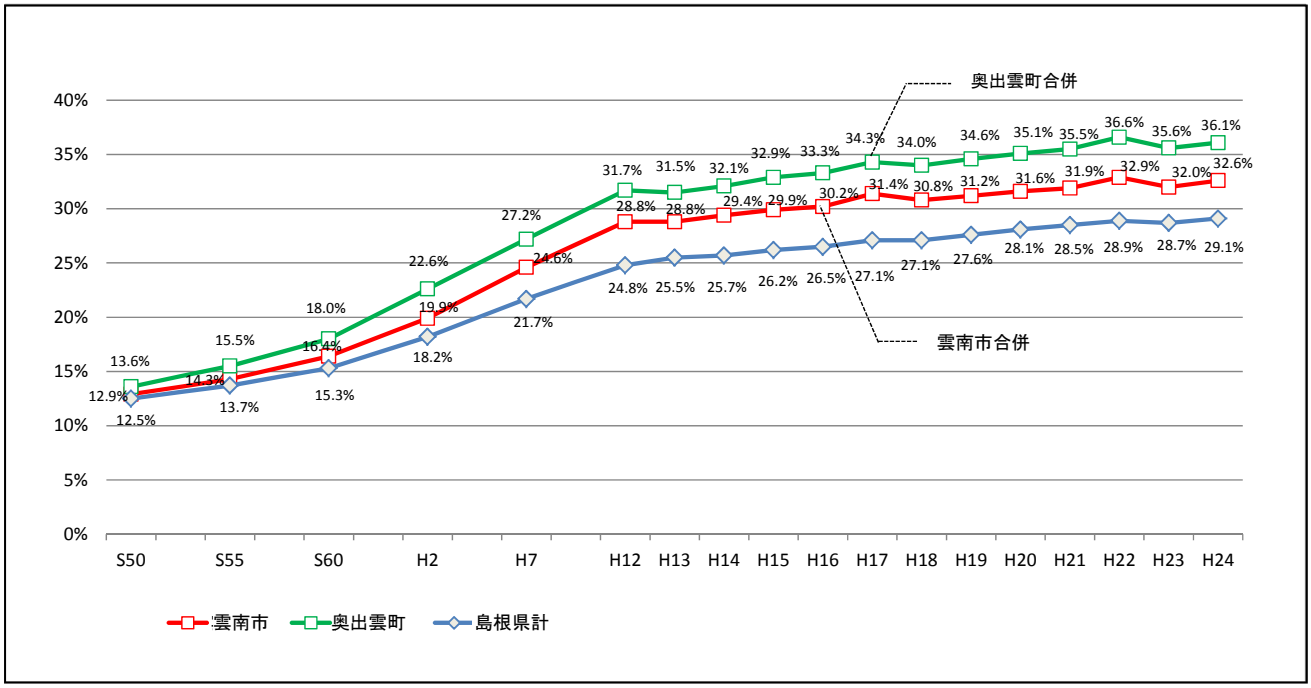

雲南市・奥出雲町と島根県の老年人口割合の推移（65 歳以上）

出典：国勢調査(S50～H12、H17、H22)、住民基本台帳(H13～H16、H18～H21、H23～H24)より作成

3）産 業

産業分類別にみると、特に第一次産業での減少が大きく、構成比も雲南市では、昭和 50 年の 38.8%から平成 22 年には 10.9%、奥出雲町では、昭和 50 年の 47.9%から平成 22 年には 22.3%と大きく減少しています。第二次産業では若干の増減が見られ、第三次産業では増加傾向です。平成 22 年の構成比でみると雲南市では、第三次産業は全体の５割を超えています。

また、尾原ダム水源地域の農業は、豊かな森と水などの自然資源を活用し、全国的なブランドになった仁多米をはじめ、遠方からもその味を求めて来訪者がある奥出雲そば、山菜、奥出雲ワイン、トウガラシなどの地域産品の販売促進が図られています。今後も、豊かな水と大地が育む特徴のある地域産業の振興を図り、特色のある地域産品の開発・ブランド化と販売を促進していくことが望まれます。

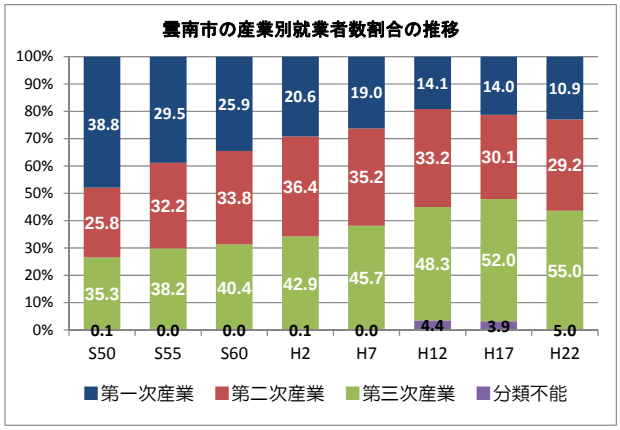

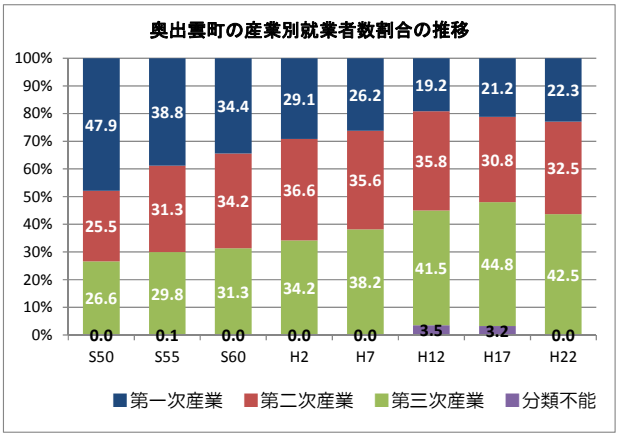

産業別就業者数の割合の推移

出典：国勢調査より作成

4）交通網

尾原ダム周辺には広島県へとつながる一般国道が３路線通っており（国道 54 号、国道 314 号、国道 432 号）、尾原ダムはこのうち、国道 314 号の近傍に立地しています。東西方向には、斐伊川下流部を渡河し、出雲平野を横断する国道９号のほか、山陰自動車道が松江市ー出雲市間をつないでいます。山陰自動車道より山陽側へ延びる中国横断自動車道尾道松江線は、尾原ダムの西側を通り、尾道市へとつながる計画となっており、平成 25 年３月 30 日に、三次東ジャンクションまで開通しました。さらに、平成 26 年度に全線供用（暫定）予定です。

尾原ダムへのアクセスは、流域の中核都市である松江市からは山陰自動車道ー中国横断自動車道尾道松江線ー国道 314 号のルートまたは県道 25 号を経由するルート、出雲市からは県道 26 号、国道 314 号を斐伊川沿いに南下するルートが一般的です。また、広島県側の中核都市である庄原市や三次市からは、国道 54 号、国道 183 号、または 314 号を北上するルートが一般的であり、尾原ダムまでそれぞれ 1～2 時間程度の距離となっています。さらに、中国横断自動車道尾道松江線が三次東ジャンクションまで開通したことにより、三次市や庄原市からのアクセスが向上しています。

このようなことから、尾原ダム水源地域は、下流域の松江市、出雲市や、広島方面からのアクセスが充実してきています。このようなアクセスの良さを活かした広域との交流が重要です。

◆施設等凡例
- 県庁、市役所、町役場
- 道の駅
- 尾原ダム
- 志津見ダム、灰塚ダム、菅沢ダム

◆起点からの所要時間凡例
- 起点（尾原ダム）から概ね 1 時間圏内
- 起点（尾原ダム）から概ね 2 時間圏内
- 起点（尾原ダム）から概ね 2 時間以上

注：起点（尾原ダム）からの所要時間は、山陰自動車道尾道松江線 70km/h、一般国道 40km/h、主要地方道 30km/h として計算

尾原ダムからの直線距離

- 斐伊川流域界
- 一般国道
- 主要地方道
- 高速道路

N

0 2 4 6 8 10km

広域交通網図

5）観 光

観光入込客数の推移をみると、島根県全体では増加傾向にあります。

雲南市は、「日本さくら名所 100 選」に認定された斐伊川堤防桜並木周辺と、「御衣黄（ぎょいこう）」で有名な三刀屋川河川敷周辺をメイン会場に開催される雲南市桜まつりや、古来神楽が舞われていた空間を再現した「神楽の宿」を舞台に行われる「夜神楽大会」などが有名です。

奥出雲町は、スサノオ降臨の地、鳥髪（とりかみ）の峰として知られる船通山で行われる「宣揚祭（せんようさい）」や、川の流れが生み出した侵食地形が特異な景観を作り出し、国の名勝・天然記念物に指定されている「鬼の舌震（したぶるい）」などが有名です。

このような観光地を有する雲南市、奥出雲町の観光客数は、各年で増減はあるものの、概ね増加傾向にあります。

尾原ダム周辺では、平成 23 年に「島根県さくらおろち湖自転車競技施設」や「島根県さくらおろち湖ボート競技施設」、「道の駅　おろちの里」が開設するとともに、平成 24 年に「佐白（さじろ）温泉　長者の湯」や「要害山（ようがいさん）交流拠点施設　みざわの館」が開設するなど、各種施設整備が進み、観光客の増加と交流促進が期待されています。

また、国民体育大会島根県予選会（ボート競技・自転車競技）が開催されるなど、尾原ダム及びその周辺がスポーツ施設の拠点として活用されています。さらに、さくらおろち湖お花見レガッタや中国高等学校ボート選手権大会、さくらおろち湖サイクルロードレース、中国地域自転車道路競走大会など、様々な大会が積極的に開催されています。

今後も、ボート競技施設や自転車競技施設などを活用し、さくらおろち湖を、地域住民だけでなく、斐伊川流域圏の住民などに対してもレクリエーションの拠点として活用していくことが望まれます。

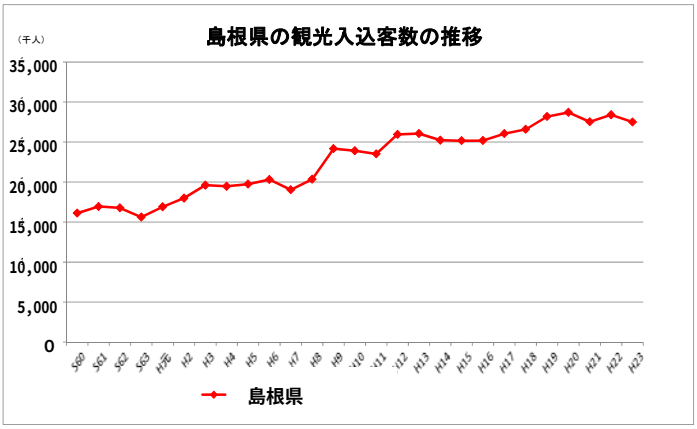

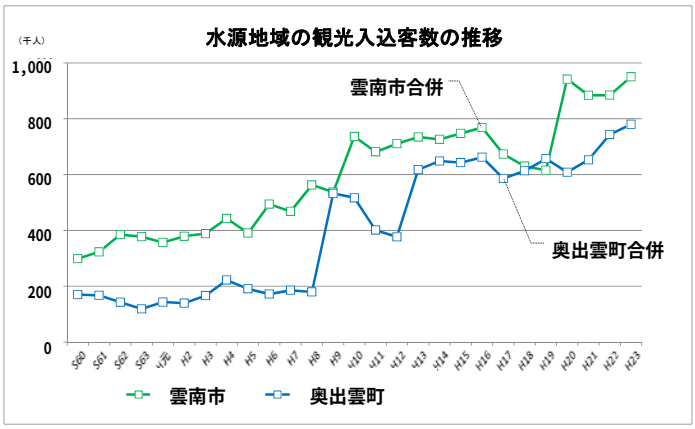

観光入込客数の推移

出典：「島根県観光動態調査結果表」（島根県観光振興課）より作成

（3）水源地域で実施されている主な活動

尾原ダム水源地域では、平成 17 年に策定された「尾原ダム『地域に開かれたダム』整備計画」に基づき、国土交通省・島根県・雲南市及び奥出雲町において、湖面と湖周辺のダム周辺整備が概成しており、様々なイベントなどに活用されています。

1）最近の主な活動状況

①平成 24 年５月 20 日：『～昭和 47 年７月水害から 40 年～斐伊川流域の治水を考える集い』
斐伊川流域を襲った昭和 47 年７月水害から 40 年目の年であり、改めて斐伊川流域の治水について考えることを目的として上中下流の交流を実施。

②平成 24 年８月 19 日：『幸雲南 DAY ROCK FESTIVAL』
斐伊川流域で活動しているロックバンドが集まり、音楽を通した上中下流の交流を実施。

③平成 24 年９月 16 日、平成 25 年９月７日：
『斐伊川夕刻かがり火舞～斐伊川上流のさくらおろち湖に大蛇現れ神々が集う～』
水源地域に伝承されている神楽や太鼓などの演舞を通した上中下流の交流を実施。

④平成 24 年 10 月 21 日：『尾原ダム・さくらおろち湖祭り 2012（８回目）』
「平成のオロチ退治」と言われる斐伊川・神戸川治水事業、その斐伊川上流に完成した尾原ダムの完成によって出現した「さくらおろち湖」の湖畔や湖面を活用して上中下流の交流を実施。

⑤平成 25 年３月 31 日：『さくらおろち湖ウォーク』
ダムを身近に感じてもらい、健康づくりにも活かしてもらおうと「さくらおろち湖」に整備された自転車競技用のコースを活用した「さくらおろち湖ウォーク」を開催。

⑥平成 25 年４月 27 日～5 月 12 日：『日本一周ダムファン写真展』
ダム愛好家が全国のダムを撮影した写真を展示する『日本一周ダムファン写真展』を中国地方では唯一尾原ダムで開催。

⑦平成 25 年６月２日：『さくらおろち湖トレイルラン』
松江城藩主が櫻井家等へ向けて通った街道や、スサノオノミコトが乗ってきたとされる岩船が残る岩伏山などの周辺史跡を巡るトレイルランニングレースを開催。

⑧平成 25 年７月 28 日：『2013 さくらおろち湖トライアスロン練習会パート 1』、『シーカヤック体験会』
尾原ダム周辺の自然を満喫しながら、トライアスロンの種目であるスイムやバイク、ランの練習と、さくらおろち湖を活用したシーカヤック体験会を実施。

2）スポーツ競技施設の活用状況

①『島根県さくらおろち湖自転車競技施設』：平成 23 年５月 15 日～
島根県自転車競技選手権大会や中国地域高等学校対抗自転車競技選手権大会兼中国地域自転車道路競走大会、国民体育大会島根県予選など、「島根県さくらおろち湖自転車競技施設」を活用した大会を開催。一般のサイクリングイベントとして、平成 23 年度から「奥出雲サイクリング」などを開催。

②『島根県さくらおろち湖ボート競技施設』：平成 23 年 10 月 16 日～
「さくらおろち湖お花見レガッタ」や「中国高等学校ボート選手権大会島根県予選会」、国民体育大会島根県予選会など、「島根県さくらおろち湖ボート競技施設」を活用した大会を開催。

※この他にも『島根県さくらおろち湖自転車競技施設』や『島根県さくらおろち湖ボート競技施設』を活用して、様々な大会が開催されています。

さくらおろち湖での
斐伊川夕刻かがり火舞
（H24.9.16）

幸雲南DAY ROCK FESTIVAL
（H24.8.19）

第１回さくらおろち湖お花見レガッタ
（H24.5.13）

2.水源地域ビジョン策定の経緯

（1）尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・

尾原ダム周辺地域の活性化に必要な施設等の整備を図るため、「ダム湖と周辺地域が一体となった交流圏の形成」を基本理念とした『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』が平成 17 年５月に策定されました。

現在、『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』で計画されたダム湖の周辺施設は概成し、積極的に活用されています。

１）整備計画の基本理念（コンセプト）

ダム周辺地域の現状分析と評価から、尾原ダム水源地域の地域づくりに必要な３本柱を明らかにした上で、基本理念（コンセプト）「ダム湖と周辺地域が一体となった交流圏の形成」が設定されています。

現状分析と評価

【現状分析】	【評価】
自然条件・立地条件 ・ダム周辺は豊かな自然に恵まれている ・山陰地方屈指のダム湖が出現する ・下流域に県下最大の人口集積地を有する ・中国横断自動車道の整備等により広域的な交通網が充実しつつある	→ 恵まれた自然環境
地域の資源 ・「オロチ神話」「サクラ」は地域のシンボルとして広く認識されている ・旧木次町（現雲南市）、旧仁多町（現奥出雲町）ではボート、サイクリングへの取組が行われている ・周辺地域に多様な施設が存在している（観光・宿泊・自然体験・運動・利便施設等）	→ 多様な地域の資源
地域の活力 ・人口・就業者の減少、高齢化、産業の伸び悩みなどがみられる ・ダム事業により地域人口の減少や居住地の変化が生じた	→ 地域の厳しい現状

【地域づくりの３本柱】

○豊かな自然に恵まれた空間の活用
○周辺の自然・施設との連携
○さまざまな交流による地域の活性化

【地域に開かれたダム整備計画の基本理念（コンセプト）】

ダム湖と周辺地域が一体となった交流圏の形成

2）連携による活性化・地域振興

周辺地域における既存施設等を有効に活用し、各施設間の積極的な連携・誘導を図り、地域の活性化・地域振興を目指すものとされています。

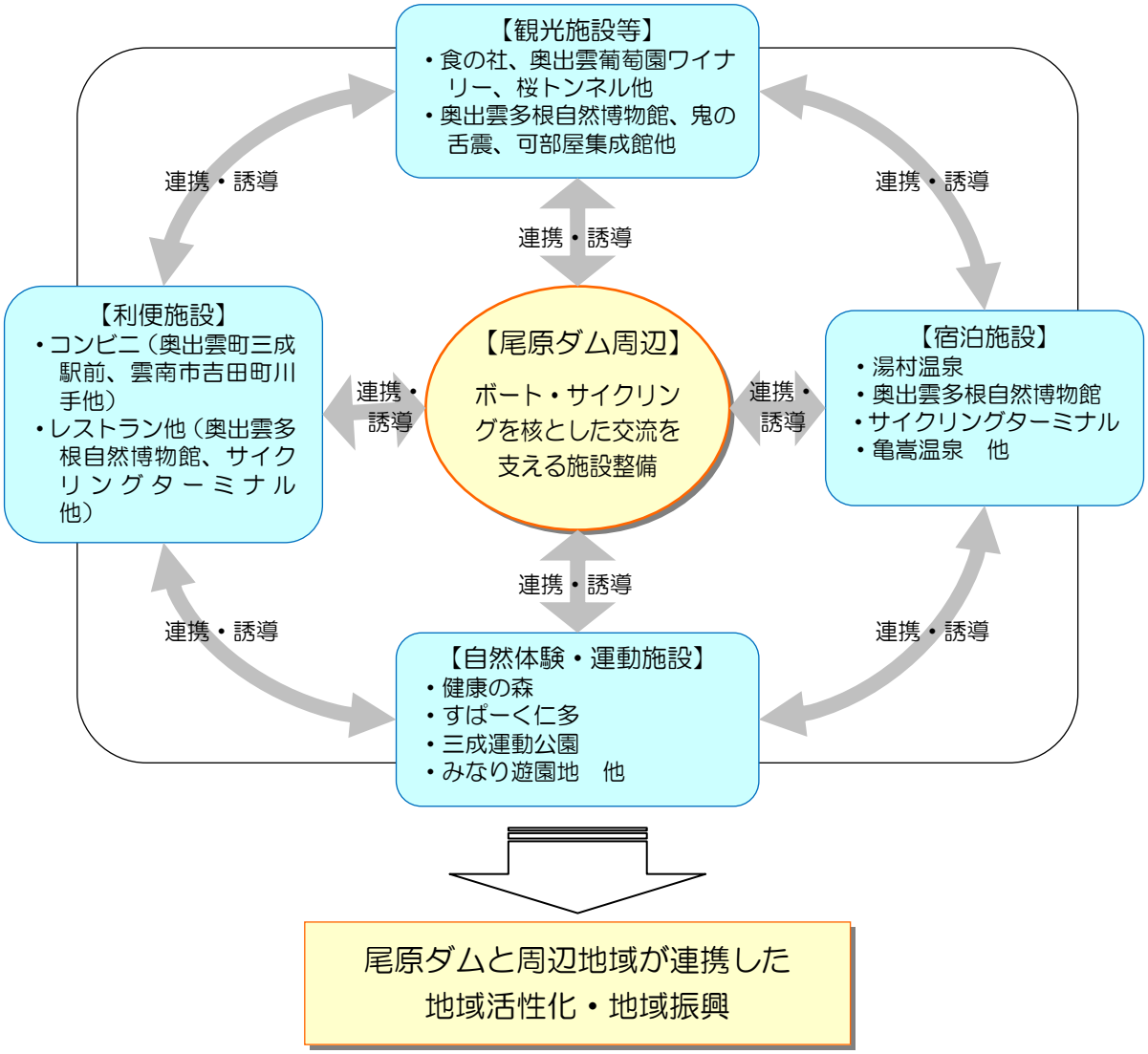

3）『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』の進捗状況

『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』に則り、ボート競技施設やサイクリング競技施設、エントランス広場などが整備されました。

施設	現状	整備内容	整備主体	整備状況
1.島根県さくらおろち湖ボート競技施設		・ボート競技陸上施設	国土交通省 島根県	H23 年度 竣工
		・ボート競技湖面施設	島根県	H23 年度 竣工
2. 島根県さくらおろち湖自転車競技施設		・自転車競技施設	島根県	H23 年度 竣工
		・多目的広場	国土交通省 島根県	H23 年度 竣工
		・植樹、植栽(サクラ・紅葉など)	国土交通省 島根県 雲南市 奥出雲町	H23 年度 竣工
3.尾崎エントランス広場　道の駅　おろちの里（エントランス広場(国道 314 号沿い)）		・案内施設(標識等)	島根県	H23 年度 竣工
		・物販施設等（道の駅　おろちの里）	島根県 雲南市	H23 年度 竣工
4. 佐白温泉長者の湯（エントランス広場(県道玉湯吾妻山線沿い)）	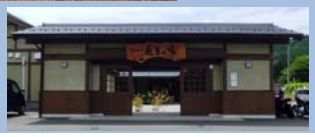	・案内施設(標識等)	島根県 奥出雲町	H23 年度 竣工
		・物販施設等(佐白温泉　長者の湯)	奥出雲町	H24 年度 竣工

施設	現状	整備内容	整備主体	整備状況
5.雲南市尾原地域づくり支援センター（交流施設）		・既存ＰＲ館などの活用(合宿等に利用)	国土交通省 雲南市	H24 年度竣工
6.尾原ダム管理支所（ダム管理施設）		・ダム本体、堤頂道路、公園（左右岸）	国土交通省 雲南市	H24 年度竣工
		・モニュメント（左岸）	雲南市	H24 年度竣工
		・ダム資料館機能（展示コーナー）	国土交通省	H24 年度完成
7.連携案内施設		・周辺の施設に係る情報提供　(案内板)	島根県 雲南市	H23 年度竣工
8.下布施農村体験施設(植樹・植栽(自然・学習の森づくり(下布施)))	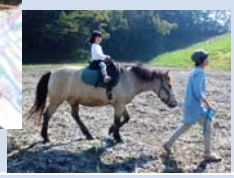	・市民農園	雲南市	H23 年度竣工
		・下布施ホースセラピー施設	雲南市	整備中
9.植樹・植栽(みのりの森づくり(前布施))		・活用方法を検討中	奥出雲町	検討中
10.岩内地山展望広場（展望施設）		・四阿等	島根県	H22 年度竣工
11.散策登山道(岩伏山散策登山道)		・既設の登山道	島根県	H22 年度竣工
12.尾白山方残土処理場※		・放牧地の整備	国土交通省 雲南市 奥出雲町	H24 年度竣工

※『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』には位置づけられていませんが、関連施設として整備されています。

『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』
関連施設マップ
4km
奥出雲町
林原橋
314
西尾大橋
6km
鴨倉トンネル
要害山交流拠点施設
みざわの館
要害山（419m）
佐白温泉長者の湯
奥出雲多根自然博物館
2km
4 佐白温泉長者の湯
9 植樹・植栽
25
上布施滝
岩内地山（360m）
10 岩内地山展望広場
3 道の駅おろちの里
（エントランス広場）
島根県さくらおろち湖
自転車競技施設
2 島根県さくらおろち湖
自転車競技施設
12 尾白山方残土処理場
スサノオ大橋
8km
尾原トンネル
道の駅おろちの里
（エントランス広場）
ボートコース
11 岩伏山散策登山道
7 連携案内施設
5 雲南市尾原地域づくり支援センター
岩伏山（456m）
1 島根県さくらおろち湖
ボート競技施設
さくらおろち湖
尾原ダム
立入制限区域
6 尾原ダム管理支所
北原大橋
10km
島根県さくらおろち湖
ボート競技施設
雲南市尾原地域づくり支援センター
下布施農村体験施設
雲南市
郷土文化保存伝習施設
（槻之屋伝習館）
8 下布施農村体験施設
・下布施ホースセラピー施設
ゲート
凡例
国道
県道、市道、町道
河川、湖
周辺施設
登山道、散策路等
サイクリングコース
N

4）活性化事業等

地域づくりを目的とした様々な組織が設立され、多様な活動が実施されています。

年　度	地域づくり活動等	その他	備考
H16 年度	・「尾原ダム地域づくり活性化研究会」設立（H17.2.28）		
H17 年度	・「地域に開かれたダム整備計画検討調整会議」が『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』を策定（H17.5）		
H21 年度	・「(仮称)尾原ダム活性化推進連絡協議会設置ワーキング会議」設立(H21.6.18) ・「尾原ダム地域づくり推進連絡協議会」設立（H22.2.20）	「尾原ダム地域づくり推進連絡協議会」の 5 つのテーマ(H22.2.20　策定) ①斐伊川水系の自然環境や地域で育まれている文化活動を活かした地域づくりの推進 ②周辺地域の関連組織の相互理解と地域づくり推進のための連絡調整 ③地域住民、地域経済界、地元自治体などの連携による地域づくりの推進 ④斐伊川水系の水を軸とした上流、中流、下流の流域間交流の推進 ⑤水源地域の農林水産業、商工業、サービス業などの産業の振興と育成	
H22 年度	・「NPO 法人さくらおろち」設立(H23.3.25)	・「NPO 法人奥出雲布勢の郷」設立(H23.3.14)	
H23 年度	・「水源地域対策アドバイザー派遣制度」活用(H23.12.2～12.4、H24.1.13～1.15、H24.3.10～3.12) ・「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」(島根県交付金事業、H23 年度～H24 年度) ・「食と地域の交流促進対策交付金（集落活性化対策）」（農林水産省交付金事業、H23 年度～H24 年度）	・「NPO 法人ふる里雲南」設立(H23.4.13) ・「道の駅　おろちの里」供用開始(H23.4.28、指定管理者：NPO 法人ふる里雲南) ・「島根県さくらおろち湖自転車競技施設」竣工(H23.5.15、一部委託：NPO 法人さくらおろち) ・「島根県さくらおろち湖ボート競技施設」竣工(H23.10.16、一部委託：NPO 法人さくらおろち) ・尾原ダム建設事業完了(H24.3.31)	
H24 年度	・「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」設立（H24.9.20） ・「さくらおろち湖を活性化する会」設立（H24.10.23）	・「要害山交流拠点施設　みざわの館」竣工(H24.4.1、指定管理者：とんぼの会) ・「佐白温泉　長者の湯」竣工(H24.4.28、指定管理者：NPO 法人奥出雲布勢の郷)	・過疎地域等自立活性化推進交付金事業「水の縁(えにし)による新たな出雲の国づくり～斐伊川・神戸川流域における命の絆づくり事業」（総務省）

このように尾原ダム水源地域では、湖面と湖面周辺の施設を活かし、様々な地域づくりが行われています。

今後は、多様な関係者の連携によって、地域の自然・歴史・文化等の資源や魅力を活かすことが必要です。地域の関係者の相互理解による取組を充実させながら、水源地域としての一体感を醸成していくことが求められます。そして、上中下流の交流の継続と活発化を行い、斐伊川流域圏として、日常的な交流・連携を推進していくことが重要です。

そのためには、地域が一体となって推進する体制を発展させ、自立的・持続的な取組を行っていくことが必要です。取組のための人材・資金・ノウハウの充実を図るとともに、地域の活動団体等の人材の育成が求められます。

（２）尾原ダムの完成

斐伊川・神戸川流域では、昭和４７年の洪水を契機に「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」が立案され、現在までこの計画に基づき治水事業が進められています。この治水事業は、上流・中流・下流でそれぞれ機能を分担して流域全体の安全度を高める計画としており、①上流部における尾原ダム及び志津見ダムの建設、②中流部における斐伊川本川から神戸川に洪水を分流する斐伊川放水路の整備、③下流部における大橋川の改修と宍道湖及び中海湖岸堤の整備の３つの柱を基本としています。

尾原ダムは、この基本計画に基づき斐伊川上流に建設されたダムで、洪水調節、河川環境の保全、水道用水供給の役割を担っています。

平成 18 年 6 月から尾原ダム本体工事を着手し、平成 19 年 7 月から本体コンクリートの打設が開始されました。そして、平成 20 年 3 月に定礎※1、平成 22 年 6 月に本体コンクリートの打設が完了し、平成 22 年 11 月からは試験湛水※2 が開始され、平成 24 年 3 月 31 日をもって建設事業が完了しました。

今後は、周辺施設やダム本体を活用した地域活性化策を実施していく必要があります。

※1：基礎の立ち上がりを記念し、礎石をそなえること、※2：ダムに水を貯めて、機能や設備の点検を行うこと

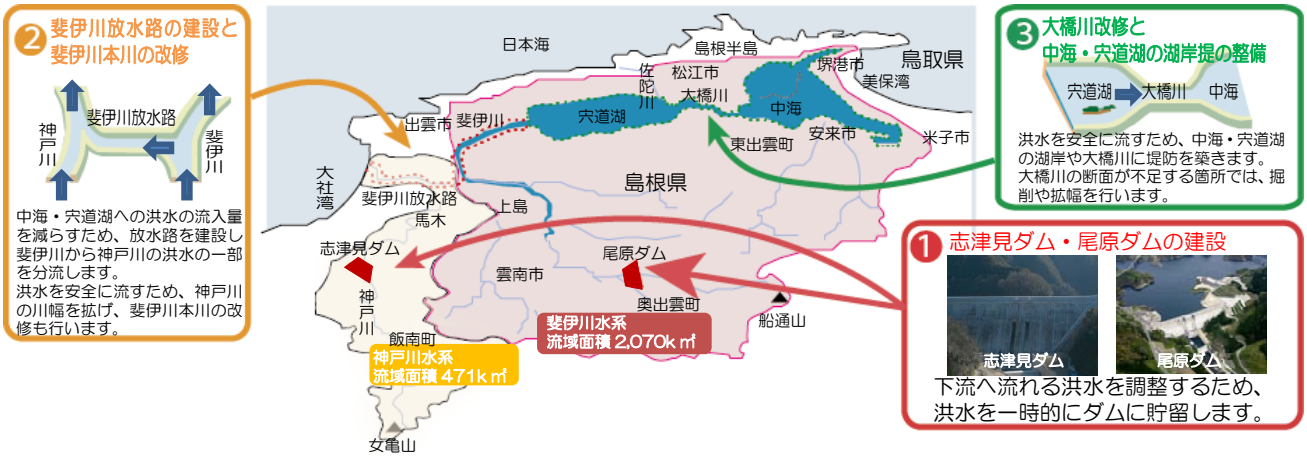

斐伊川水系の基本的な治水対策

出典：国土交通省中国地方整備局「斐伊川水系河川整備計画」（国管理区間）斐伊川水系の基本的な治水対策

尾原ダムの竣工式
（H24.6.3）

定礎石『命育むオロチの泉』
『水の恵みすべての人へ』

3.尾原ダム水源地域ビジョンの位置づけ

（1）水源地域ビジョンとは

全国のダムは、洪水調節はもとより都市用水や農業用水の供給、水力発電など安全で豊かな社会の形成に貢献しています。また、ダムの集水区域の総面積は、我が国の国土面積の２割を占めるに至っており、今後、「治水・利水・河川環境」を確保するためには、ダムの貯水池のみではなく、水源地域全体を視野に入れ、適正な管理を行うことが必要です。

このため、国土交通省及び独立行政法人水資源機構においては、従前からの水源地域対策特別措置法等に基づく周辺公共施設等の整備のほか、移転者の生活再建対策、ダム周辺環境整備などの水源地域対策が実施されてきました。

一方で、社会経済の変化を踏まえ、平成９年度に河川法が改正され、「治水・利水・河川環境」の総合的な河川管理や地域の意見を反映した河川整備計画の策定の制度化が図られました。また、平成 10 年度には「21 世紀の国土のグランドデザイン」が閣議決定され、流域圏を単位とした総合的な施策のあり方や健全な水循環・国土管理に向けた総合行政のあり方が提言されています。

水源地域における課題や社会経済の変化を背景に、国土交通省は、平成９年度に水源地対策懇談会を設置し、水源地対策の改善方策について検討を行い、以下の３つを基本理念とする「-21 世紀の水源地ビジョン-水源地の総合的な整備のあり方に関する提言」（H11.9.21）としてとりまとめました。

【水源地域の総合的な整備にあたっての基本理念】

ダム事業の促進のための水源地域対策という観点から、流域内の「情報」、「人材」、「もの」を活用した流域経営（流域マネジメント）の観点による水源地域の総合的な整備

ダム事業者と水源地域対策関係者のみではなく、水源地と下流受益地の住民及び組織の自主的な参加を通じた「流域共同体意識（パートナーシップ）」に基づく水源地域の総合的な整備

関係省庁間、国と地方公共団体等の広範な連携による水源地域の総合的な整備

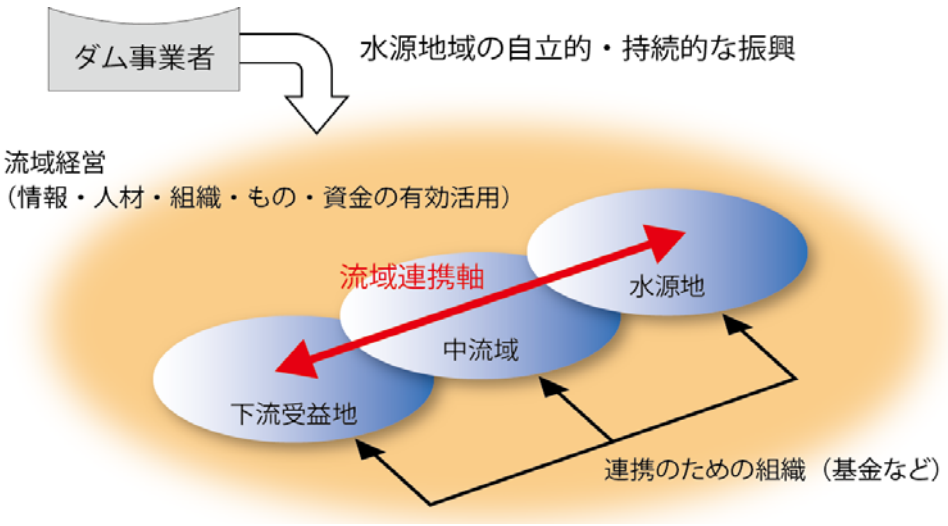

流域経営の考え方

出典：-21 世紀の水源地ビジョン-水源地の総合的な整備のあり方に関する提言

（2）ビジョン策定の背景

先に示した通り、平成 17 年５月には、「ダム湖と周辺地域が一体となった交流圏の形成」を基本理念とした『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』が策定され、地域全体の活性化に必要な施設等の整備が計画されました。現在、『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』で計画されたダム湖の周辺施設は概成し、積極的に活用されています。併せて、平成 24 年３月には尾原ダム建設事業が完了しました。

今後は、『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』で整備された周辺施設を活かしながら、上中下流の交流の継続と活発化を行い、斐伊川流域圏として日常的な交流・連携を推進し、水源地域の活性化を図っていく必要があります。

「尾原ダム水源地域ビジョン」は、平成 24 年３月の尾原ダム建設事業の完了、及び『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』に基づき整備されたハード施設が概成したことを節目として、今後の地域活性化の方向性をより具体化し、地域の更なる発展に寄与するために策定したものです。

「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定に向け、平成 24 年９月に「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立し、その後、具体的な内容を検討するため、同年 10 月に「さくらおろちを活性化する会」を設立しました。

設立後、「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を ４ 回、「さくらおろちを活性化する会」を ５ 回開催し、基本理念、地域の目標像、基本方針、また、それを踏まえた具体的な取組プロジェクト、その優先順位、先行プロジェクトの内容や役割分担などについて討議を行い、平成 25 年９月に開催された「第４回　尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」において承認・決定されたところです。

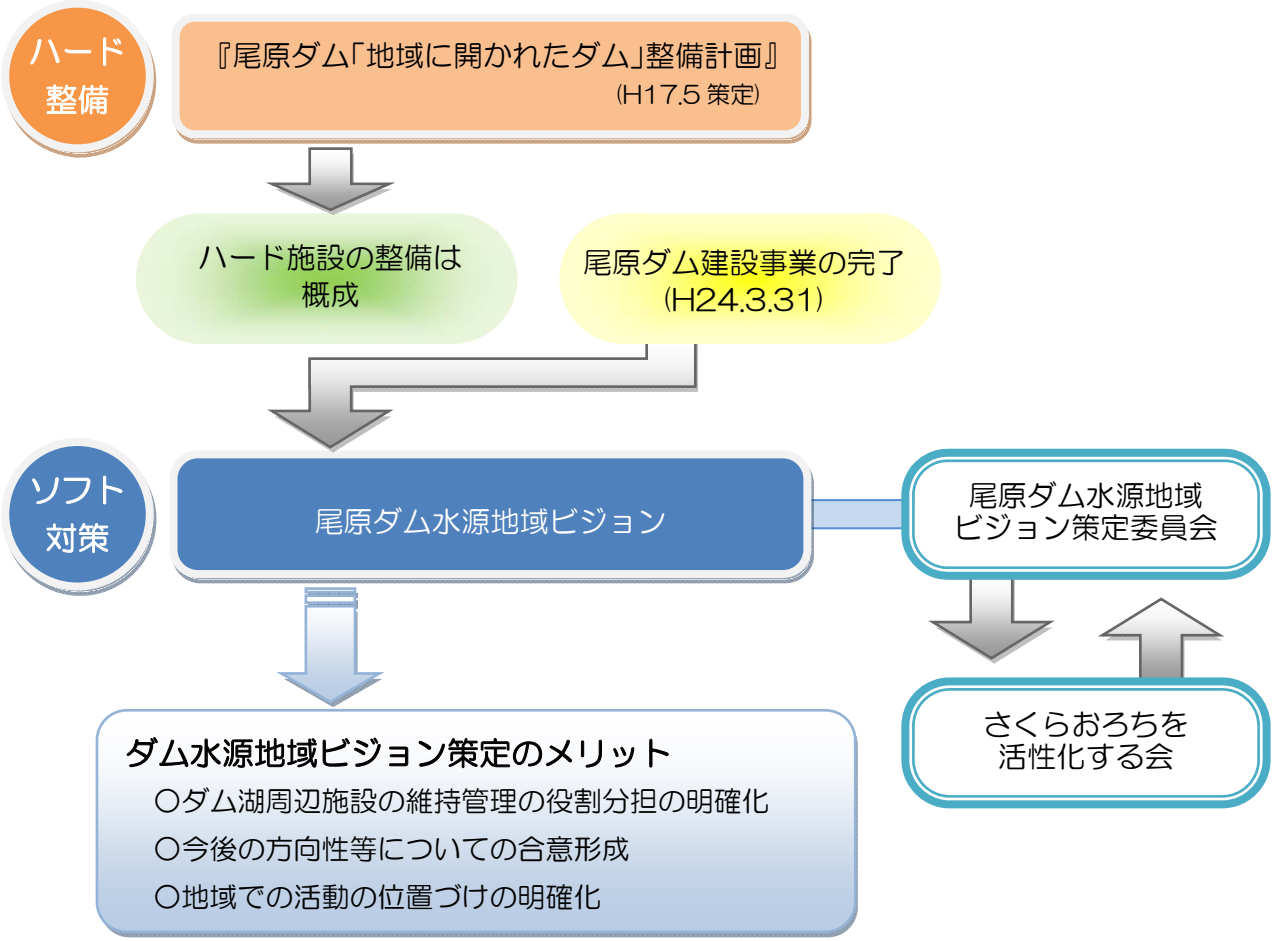

尾原ダム水源地域ビジョンの位置づけ

1. 尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲

尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲は、尾原ダム、及びさくらおろち湖周辺を基本としますが、上中下流の交流イベントの開催や産業振興などの取組に応じて、雲南市や奥出雲町、斐伊川流域等も範囲とするなど、地域活性化に向けた活動内容に応じて柔軟に対応します。

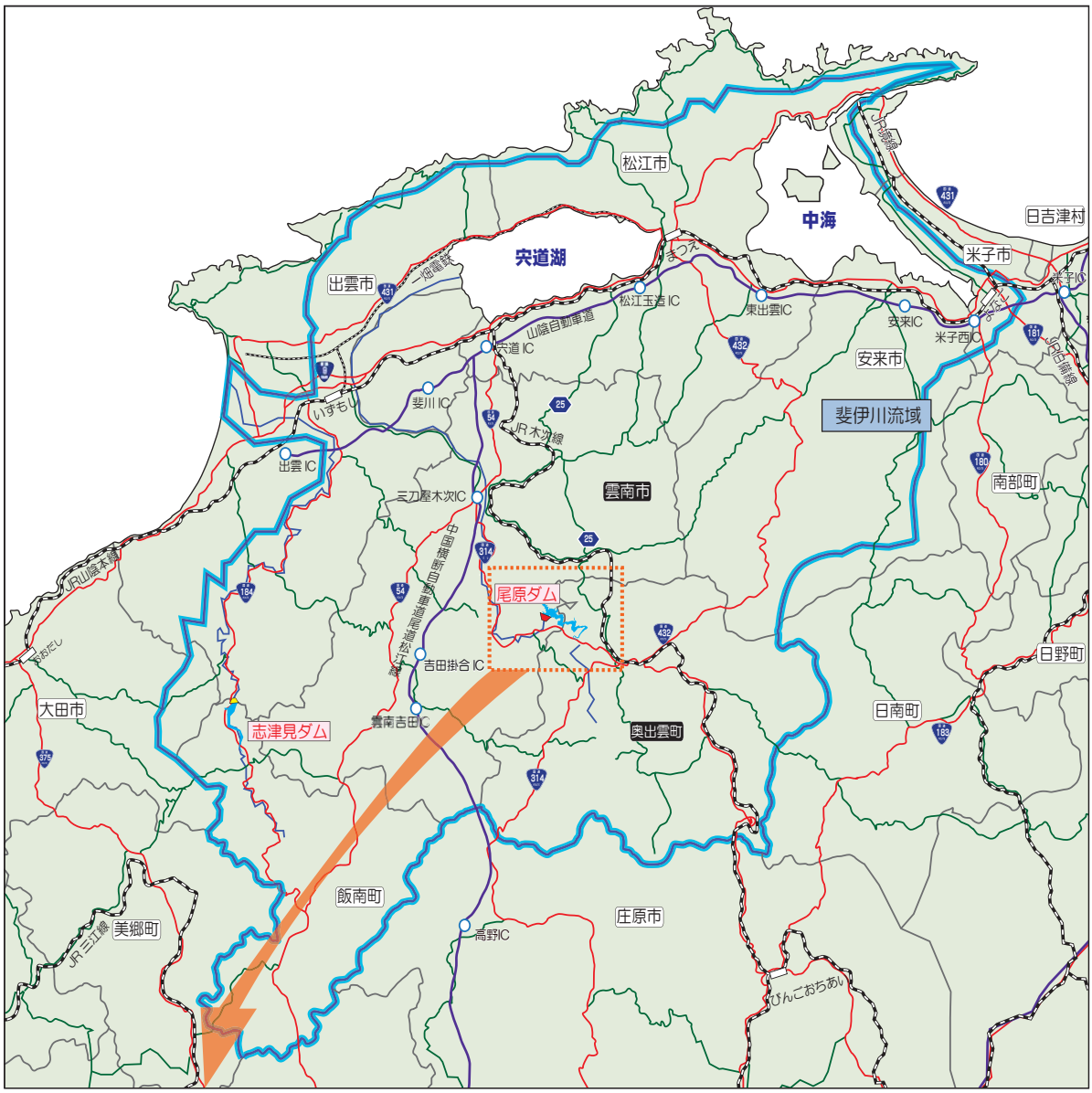

【尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲】
尾原ダム、及びさくらおろち湖周辺を基本としますが、雲南市や奥出雲町、斐伊川流域等も範囲とするなど、地域活性化に向けた活動内容に応じて柔軟に対応します。

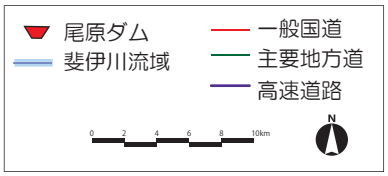

斐伊川流域と尾原ダム水域地域ビジョンの対象範囲

2.基本理念・地域の目標像・基本方針

（1）基本理念・地域の目標像

雲南市と奥出雲町は、一級河川斐伊川の源流をなす深い森林や美しい清流、また桜などの豊かな自然環境を有し、流域には、国の名勝・天然記念物に指定されている「鬼の舌震」や、日本さくら名所１００選に選ばれた「斐伊川堤防桜並木」などの名所が数多く存在し、主要な地域資源を有しています。また、全国的なブランドになった「仁多米」をはじめ、遠方からもその味を求めて来訪者がある「奥出雲そば」や「奥出雲ワイン」、「トウガラシ」などの地域産品の加工・販売促進が図られています。

尾原ダム周辺では、「尾原ダム・さくらおろち湖祭り」など、地域に根付いた集客力のあるイベントが行われています。さらに、湖面を利用したボート競技施設や、ダム湖周回道路を利用した自転車競技施設が整備され、「道の駅　おろちの里」、「佐白温泉　長者の湯」、「要害山交流拠点施設みざわの館」などの施設と連携するなかで、地域の新たな資源として活用されています。

一方、平成 24 年 3 月に完成した尾原ダムは、従来からダムに求められていた治水・利水の機能に加え、周辺の自然、歴史文化などとともに、定礎石に刻まれた『命育むオロチの泉』、『水の恵みすべての人へ』というダムに対する想いを受け継ぎ、水源地域の自立的・持続的な活性化を図るために地域の新たな資源として活用することが期待されています。

尾原ダム水源地域においては、平成 17 年５月に策定された『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』に基づき様々な周辺施設が整備されるとともに、平成 17 年２月には、「尾原ダム地域づくり活性化研究会」が設立され、地域の活性化に向けた方向性が議論されてきました。そして、平成 22 年 2 月に設立された「尾原ダム地域づくり推進連絡協議会」が各種取組を実践してきました。このような流れを踏まえ、周辺施設や水源地域が有する歴史・文化・自然など豊かな地域資源を有効に活用し、水源地域の活性化を図るために、平成 24 年 9 月に雲南市、奥出雲町、地元住民、学識経験者、関係行政機関、ダム管理者による「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立しました。

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会は、尾原ダム水源地域における既存の取組の実施状況や、地域が有する資源の現状をもとに、地域活性化に向けた基本理念を以下のように設定しました。また、基本理念を踏まえ、地域の目標像と基本方針を設定しました。

●基本理念

斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、及び尾原ダム周辺の様々な施設等を、地域内・斐伊川流域圏の連携によって総合的に活用し、尾原ダム水源地域の自立的・持続的な発展を目指します

●地域の目標像

斐伊川流域圏の連携による
尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展

（2）基本方針

前項までで整理した尾原ダム水源地域の現状と、平成 21 年度や平成 23 年度に行政関係者、地域活動団体などを対象とした聞き取り調査の結果を踏まえ、水源地域の課題を「尾原ダム水源地域づくり推進連絡協議会」で設定された５つの事業・活動のテーマ毎に分類・整理しました。なお、５つのテーマ毎に共通する課題として「水源地域の自立的・持続的な流域圏の基盤の構築」を設けました。

この６つのテーマ毎の課題より「地域づくりに必要な行動」を導き、それらから３つの基本方針を設定しました。

水源地域の課題	地域づくりに必要な行動
斐伊川水系の自然環境や地域で育まれている文化活動を活かした地域づくりの推進 ・豊かな水資源の保全・管理が必要 ・地域の歴史的・文化的な資源を活用した魅力ある地域づくりが必要 ・豊かな自然環境や歴史資源等を観光・交流への活用の充実が必要 ・適切な森林管理と森林整備が必要 例えば、 ・低迷する木材価格、不在所有者の増加などにより手入れが不足している水源林の整備など	豊かな森と水の資源の保全と活用
周辺地域の関連組織の相互理解と地域づくり推進のための連絡調整 ・地域の関係者の相互理解による取組の充実が必要 ・水源地域としての一体感の醸成が必要 ・地域が一体となって推進する体制の充実が必要	水源地域・流域圏における連携の推進
地域住民、地域経済界、地元自治体などの連携による地域づくりの推進 ・水源地域の多様な関係者の連携によって、地域の自然・歴史・文化等の資源や魅力を活かしていくことが必要 ・水源地域の資源や魅力を活用した地域づくり、地域産業の振興、歴史・文化の継承などの活動を充実させることが必要	水源地域の自然・歴史・文化等の資源・魅力の活用
斐伊川水系の水を軸とした上流、中流、下流の流域間交流の推進 ・「斐伊川流域圏」として日常的な交流・連携の推進が必要 ・上中下流の交流の継続と活発化が必要 ・中国横断自動車道尾道松江線などを活用した交流が必要 ・さくらおろち湖や周辺施設を健康増進・レクリエーションの拠点として活用することが必要	さくらおろち湖を活かした流域圏の交流・連携の推進
水源地域の農林水産業、商工業、サービス業など産業振興と育成 ・特徴ある地域産品の開発・ブランド化と販売促進の充実が必要 ・豊かな森と水が育む水源地域の特徴ある地域産業の振興が必要 ・地域の自然と歴史・文化などの資源を活用した産業振興が必要	森と水が育む水源地域の産業振興
水源地域の自立的・持続的な流域圏の基盤の構築 ・水源地域の活性化に向けた取組のための人材、資金、ノウハウの充実 例えば、 ・自立的・持続的な取組が必要 ・取組のための人材、資金、ノウハウの充実が必要 ・地域の活動団体や団体等の人材の育成が必要	自立的・持続的な流域圏の基盤構築

●基本方針

＜地域づくりに必要な行動＞
・自立的・持続的な流域圏の基盤構築

1 水源地域を結び、拓く

水源地域の多様な関係者の結びつきによって取組の体制を充実し、地域の自立的・持続的な発展を拓いていきます。

＜地域づくりに必要な行動＞
・豊かな森と水資源の保全と活用

2 流域圏の恵みの源を守り、育む

斐伊川流域圏の暮らしや産業の恵みの源である水源地域の森や水などの自然環境を守り、育んでいきます。

＜地域づくりに必要な行動＞
・水源地域・流域圏における連携の推進
・水源地域の自然・歴史・文化等の資源・魅力の活用
・さくらおろち湖を活かした流域圏の交流・連携の推進
・森と水が育む水源地域の産業振興

3 さくらおろちの魅力を磨き、活かす

さくらおろち湖と水源地域が有する歴史、文化、自然などの資源を魅力として磨き、活かしていきます。

3.プロジェクト

（1）プロジェクトの体系

設定した３つの基本方針を具体化するための取組みを「プロジェクト」として次ページのように体系化しました。

プロジェクトの体系化にあたっては、「さくらおろちを活性化する会」において『守りたい資源』と『活かしたい資源』、『取組みたいこと』に分けて意見交換を行い、抽出された意見を基本方針毎に類似しているテーマで分類・統合し、プロジェクトの「大分類」として 12 分類にとりまとめました。そして、実施するプロジェクトの目的や内容などを踏まえ、プロジェクトを 23 分類に整理し、具体的なプロジェクトの内容として 49 件のプロジェクトに体系化しました。

■さくらおろちを活性化する会での活発な意見交換の様子

さくらおろちを活性化する会の開催状況

取組場所を示しながらの熱心な意見交換

活性化に向けたアイデア出しの状況

抽出した資源等の発表風景

さくらおろちを活性化する会で抽出された意見、提案
（黄色付箋：守りたい資源・活かしたい資源、赤色付箋：課題、青色付箋：そのための取組）

■プロジェクトの体系

基本方針	大分類	プロジェクトの分類（23分類）	プロジェクト（49プロジェクト）	取組状況※	総取組事項数	1年目に取組む事項数（先行実施する取組数）
水源地域を結び、拓く	Ⅰ人材の活用	(1)人材の活用	(1)-1 人材の発掘・活用 (1)-2 接客技術（おもてなしの心）の向上 (1)-3 教育機関（大学等）との連携	【新規】 【新規】 【新規】	2 1 2	1 - 1
	Ⅱ組織の整備	(2)組織の整備	(2)-1 リーダーの育成	【新規】	3	2
	Ⅲ企業との連携	(3)企業との連携	(3)-1 企業との連携（CSR活動）	【既存】	3	3
	Ⅳ斐伊川流域圏の連携	(4)斐伊川流域圏の連携	(4)-1 下流域からの支援 (4)-2 流域圏の連携	【新規】 【新規】	1 3	- 2
	Ⅴ情報発信	(5)情報発信	(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、カレンダー、案内標識） (5)-2 フィルム・コミッションの推進	【新規】 【新規】	3 1	3 -
流域圏の恵みの源を守り、育む	Ⅵ環境の保全	(6)森林の保全・維持管理活動	(6)-1 森林の整備・管理 (6)-2 ボランティア活動の実施	【新規】 【新規】	4 3	2 -
		(7)河川の水質の保全	(7)-1 水質の保全 (7)-2 ビオトープの整備	【新規】 【新規】	1 1	- -
		(8)生物の生息環境の保全	(8)-1 生息環境の保全（動物、植物） (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策	【新規】 【新規】	5 3	4 1
		(9)環境学習会等の開催	(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル） (9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験）	【既存】 【既存】	5 4	4 4
	Ⅶ景観保全・整備	(10)ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備	(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト、のぼり） (10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除 (10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）	【新規】 【新規】 【新規】	3 3 4	2 1 2
		(11)農村や周辺の景観の保全・改善	(11)-1 農地保全の仕組みづくり (11)-2 農村景観の向上（ミックスフラワー）	【新規】 【新規】	2 1	- -
さくらおろちの魅力を磨き、活かす	Ⅷ自然環境の活用	(12)森林の保全・活用	(12)-1 森林の利用促進（森林セラピー・森のようちえん）	【新規】	2	-
	Ⅸダム周辺の既存施設の活用	(13)ダム本体の活用	(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等） (13)-2 日本一プロジェクト	【新規】 【新規】	5 2	4 2
		(14)サイクリング施設の活用	(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース） (14)-2 レンタサイクルの実施 (14)-3 サイクリングコースの改善	【新規】 【新規】 【新規】	6 1 1	5 1 -
		(15)さくらおろち湖の活用	(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (15)-2 さくらおろち湖の魅力発信 (15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備） (15)-4 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）	【新規】 【新規】 【新規】 【既存】	5 1 3 2	4 - 1 2
		(16)既存施設等の活用	(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等） (16)-2 農村体験施設の利用促進 (16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進 (16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山） (16)-5 新たな活用策の検討（星空観察会、ドックラン等）	【新規】 【新規】 【既存】 【既存】 【新規】	2 2 2 3 1	2 1 1 3 -
	Ⅹ歴史・文化の継承	(17)神話の継承・活用	(17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー）	【新規】	3	1
		(18)郷土料理の継承・活用	(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐イノシシ料理等） (18)-2 モニターツアーの開催	【既存】 【既存】	3 2	2 2
		(19)地域文化の継承・活用	(19)-1 古民家の活用	【既存】	1	1
	ⅩⅠ新たな魅力・資源の発掘	(20)地域の魅力・資源の発掘・活用	(20)-1 温泉の活用（スタンプラリー） (20)-2 観光資源の再整理 (20)-3 地域体感ツアーの開催	【既存】 【新規】 【新規】	2 2 4	2 1 3
		(21)漁業資源の育成と活用	(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）	【既存】	2	2
		(22)特産品の開発・販売	(22)-1 特産品の開発・販売促進	【新規】	3	1
	ⅩⅡ交流イベントの活発化	(23)交流イベントの活発化	(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 そば打ち交流会の開催 (23)-3 イベントの企画・立案	【既存】 【既存】 【新規】	2 1 5	2 1 2

※取組状況：第３回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会（H25.3.13）時点の取組状況

【プロジェクト】
プロジェクトの分類数　：23
プロジェクト数　：49（うち新規：36）
　うち先行プロジェクト数　：37（うち新規：24）

（2）プロジェクトの着手時期

各プロジェクトに着手する時期を「早期」、「中期」、「後期」の３つに分類しました。

着手時期の設定にあたっては、下図のとおり、『取組みやすさ』と『目標時期』との関連から整理しました。

■プロジェクトの着手時期の分類

取組みやすさ ＼ 目標時期	早期に実施すべき（1～3年） 新規プロジェクト：29 既存プロジェクト：13 全体：42	中期に実施すべき（4～6年） 新規プロジェクト：6 既存プロジェクト：0 全体：6	後期に実施すべき（7～10年） 新規プロジェクト：1 既存プロジェクト：0 全体：1
なかなかてごわい	(4)-2 流域圏の連携 (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策 (10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除	(1)-2 接客技術の向上 (7)-1 水質の保全	
がんばれば取組める	(1)-1 人材の発掘・活用 (14)-2 レンタサイクルの実施 (2)-1 リーダーの育成 (16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進 (6)-1 森林の整備・管理 (18)-1 郷土料理の継承・活用 (8)-1 生息環境の保全 (18)-2 モニターツアーの開催 (10)-1 ビューポイントの発掘・活用 (20)-3 地域体感ツアーの開催	(12)-1 森林の利用促進 (15)-2 さくらおろち湖の魅力	(4)-1 下流域からの支援 (6)-2 ボランティア活動の実施 (7)-2 ビオトープの整備 (11)-1 農地保全の仕組みづくり (16)-5 新たな活用策の検討
取組みやすい（実施中含む）	(1)-3 教育機関との連携 (14)-1 サイクリングコースの活用・PR (19)-1 古民家の活用 (3)-1 企業との連携 (15)-1 湖面の利用促進 (20)-1 温泉の活用 (5)-1 情報発信の促進 (15)-3 釣り利用 (20)-2 観光資源の再整理 (9)-1 環境学習会の開催 (15)-4 利用ルールの策定・周知 (21)-1 漁業資源の創出 (9)-2 体験プログラムの企画・開催 (16)-1 自転車競技施設の利用促進 (22)-1 特産品の開発・販売促進 (10)-3 ダム湖周辺の植栽 (16)-2 農村体験施設の利用促進 (23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (13)-1 尾原ダムの魅力発掘 (16)-4 街道・登山道の活用 (23)-2 そば打ち交流会の開催 (13)-2 日本一プロジェクト (17)-1 出雲神話の活用・PR (23)-3 イベントの企画・立案	(11)-2 農村景観の向上 先行プロジェクト 新規プロジェクト：24 既存プロジェクト：13 全体：37	(5)-2 フィルム・コミッションの推進	(14)-3 サイクリングコースの改善

※黒字：既存プロジェクト
赤字：新規プロジェクト

「水源地域を結び、拓く」に係るプロジェクト
「流域圏の恵の源を守り、育む」に係るプロジェクト
「さくらおろちの魅力を磨き、活かす」に係るプロジェクト

（3）プロジェクトの内容

基本方針１：水源地域を結び、拓く

「基本方針１：水源地域を結び、拓く」に関連するプロジェクトは、「(1)人材の活用」、「(2)組織の整備」、「(3)企業との連携」、「(4)斐伊川流域圏の連携」、「(5)情報発信」の５分類で構成しています。また、プロジェクトは、23ページの「プロジェクトの体系」に示す９件のプロジェクトで構成されています。各プロジェクトの取組内容（実施時期、目的、場所、内容）を下記のとおり整理しました。

大分類Ⅰ人材の活用

プロジェクトの分類(1)人材の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(1)-1 人材の発掘・活用	早期 （先行）	人材の活用 人材の育成	水源地域	①水源地域の活性化に向けた技術や、知識、知恵を持った人材を発掘します。 ②発掘した人材を有効活用するための人材バンク（データベース）の構築を検討します。
(1)-2 接客技術（おもてなしの心）の向上	早期	接客技術の向上	水源地域	①接客セミナーや研修等を実施することにより観光客への接客マナーの向上に努め、観光の担い手を育成します。
(1)-3 教育機関（大学等）との連携	早期 （先行）	教育機関との連携 人材の確保	島根大学 島根県立大学 水源地域	①地元の大学や研究機関等と連携して、水源地域の活性化に関するプログラムの開発や助言、各種イベントへの学生の呼び込みなどを行います。 ②学生と地域のニーズをマッチングさせるシステムづくりを検討し、学生が地域づくりに参加することで学ぶという学修の環境を整備します。

接客技術の講習会（例）

さくらおろち湖祭りに参加する島根大学生
（H21.11.15）

大分類Ⅱ組織の整備

プロジェクトの分類(2)組織の整備

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(2)-1 リーダーの育成	早期 （先行）	リーダーの育成 活動の継続	水源地域	①水源地域ビジョンで検討された活動を継続して推進していくために、リーダーを対象とした講習会を開催します。 ②リーダー研修会を開催します。 ③先進事例を推進している地域への視察などを行います。

大分類Ⅲ企業との連携

プロジェクトの分類(3)企業との連携

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(3)-1 企業との連携 （CSR 活動）	早期 （先行）	活動の継続	水源地域 斐伊川流域	①水源地域ビジョンで検討された活動を推進していくために、連携して活動を推進していく企業を募集します。 ②企業と連携可能なプログラムを作成します。 ③水源地域の活性化を流域として継続していくために、流域内の企業が実施するCSR（企業の社会的責任）活動と連携して、周辺地域の清掃等を実施します。

リーダー育成講習会
（地域づくり実践研修会・H21.9.12）

CSR（企業の社会的責任）活動の様子
（企業の参加によるさくらおろち湖周辺の清掃活動・H25.7.23）

大分類Ⅳ斐伊川流域圏の連携

プロジェクトの分類(4)斐伊川流域圏の連携

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(4)-1 下流域からの支援	中期	下流域との連携	斐伊川下流域	①水源地域の環境を保全していくために、下流域からの支援を得られるような仕組みを検討します。
(4)-2 流域圏の連携	早期 （先行）	下流域との連携 流域圏の連携	水源地域 斐伊川下流域	①尾原ダムの魅力を活かし、流域圏の連携・発展を図るために、流域内で実施されている活動や団体との連携を深化させていきます。 ②志津見ダム水源地域で活動されている団体と連携した情報発信や連携イベントの開催などを検討します。 ③広域的に連携した観光ルートを創造し、広く PR します。

大分類Ⅴ情報発信

プロジェクトの分類(5)情報発信

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、カレンダー、案内標識）	早期 （先行）	水源地域の魅力の発信	水源地域	①水源地域の情報を発信するホームページに水源地域の自然環境や魅力、イベント情報、学習情報、特産品情報、活動情報などを発信します。 ②各種イベントや地域マスメディア（ケーブルテレビ・新聞社等）、各種情報誌に水源地域に関する情報を積極的に発信します。 ③尾原ダム周辺の案内標識を整備します。
(5)-2 フィルム・コミッションの推進	中期	水源地域の魅力の発信 新しい魅力の創造	水源地域	①水源地域の魅力を広く発信していくために、尾原ダムや周辺施設などを活用した映画やドラマなどを誘致するフィルム・コミッションを推進します。

尾原ダム地域づくりシンポジウム
（H22.2.20　くにびきメッセ）

尾原ダム周辺の案内看板
（道の駅　おろちの里）

基本方針２：流域圏の恵みの源を守り、育む

「基本方針２：流域圏の恵みの源を守り、育む」に関連するプロジェクトは、「⑹森林の保全・維持管理活動」、「⑺河川の水質の保全」、「⑻生物の生息環境の保全」、「⑼環境学習会等の開催」、「⑽ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備」、「⑾農村や周辺の景観の保全・改善」の６分類で構成しています。また、プロジェクトは、23 ページの「プロジェクトの体系」に示す 13 件のプロジェクトで構成されています。各プロジェクトの取組内容（実施時期、目的、場所、内容）を下記のとおり整理しました。

大分類Ⅵ環境の保全

プロジェクトの分類⑹森林の保全・維持管理活動

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
⑹-1 森林の整備・管理	早期 （先行）	森林の保全 上流部の森林の整備	水源地域の森林	①斐伊川流域の河川の水質を保全するため、上流部の森林で広葉樹の植林を積極的に行います。 ②森林の計画的な間伐などの維持管理を実施します。 ③雲南市の「うんなん森林バイオマス活用システム」や奥出雲町の「バイオマスタウン構想」と連携し、竹林や林地残材のチップ化を推進します。 ④さくらおろち湖内の竹林等の適正な管理を行います。
⑹-2 ボランティア活動の実施	中期	森林ボランティアによる森林の保全	水源地域の森林	①下流域の住民や小学生の森林ボランティアによる森林の草刈りや間伐、里山の手入れなど、森林の保全の仕組みを検討します。 ②降雨後にさくらおろち湖へ流入する流木をボランティアが回収する仕組みを検討します。 ③学生によるボランティア活動を実施しやすくするために、例えば、島根大学のビビットカード制度※に基づく認定などが考えられます。 ※ビビットカード制度：島根大学では、ボランティア活動やサークル活動などの正課以外（単位認定されるものを除く）の諸活動に対して、ポイントが与えられ、ポイントに応じて特典が受けられる制度を設けております。

「うんなん森林バイオマス活用システム」の研修風景（H24.6.18）

プロジェクトの分類(7)河川の水質の保全

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(7)-1 水質の保全	早期	水質の保全	各家庭	①水質の保全を図るため、家庭から出る廃食油の回収・リサイクルなどを推進します。
(7)-2 ビオトープの整備	中期	水質浄化 環境保護の啓発活動	さくらおろち湖周辺	①さくらおろち湖に流入する水質の改善や、環境保全に対する地域住民の意識向上のために、さくらおろち湖周辺にビオトープを整備します。

ビオトープの整備（例）

プロジェクトの分類(8)生物の生息環境の保全

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(8)-1 生息環境の保全（動物、植物）	早期（先行）	生息環境の保全	ダム周辺の河川（三沢川など） ダム周辺地域	①ホタルの生息環境を保全するため、三沢川の清掃活動を継続します。 ②ホタルの餌の減少を防ぐため、カワニナの放流活動を実施します。 ③河川環境の保全のシンボルである、河岸のキシツツジなどの保全活動を実施します。 ④人と動物が共生するための安全対策の検討を推進します。 ⑤オオサンショウウオを保全するために、生息環境の保全活動を推進します。
(8)-2 外来種、害獣、害鳥対策	早期（先行）	外来種対策 害獣、害鳥対策	さくらおろち湖	①ブラックバスを始めとした外来魚の放流が法律により禁止されていることを周知します。 ②外来種を捕獲するための仕組みづくりを検討します。 ③森林や漁業資源に被害をもたらす害獣（イノシシなど）や害鳥（カワウなど）の対策を試行します。

渓流に咲くキシツツジ

乱舞するホタル（例）

プロジェクトの分類(9)環境学習会等の開催

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル）	早期 （先行）	自然環境への意識啓発 環境学習の場の提供	ダム周辺の河川 さくらおろち湖 ダム下流部 水源地域の森林	①さくらおろち湖や周辺の河川、森林への関心を促すために、「環境学習会」を開催します。 ②ダム湖周辺の河川など、子供たちの夏休みの研究や自然観察会のフィールドとして活用します。 ③さくらおろち湖周辺に生息するホタルの観察ポイントを整備します。 ④ホタルの観察会を開催し、自然環境への意識啓発を図ります。 ⑤ホタル（カワニナ）の生息環境に関する学習会の開催などを実施します。
(9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験）	早期 （先行）	森林や農地の保全への意識啓発 体験学習の場の提供	水源地域の森林 水源地域の農地	①水源地域の森林保全への意識を啓発するために、間伐や材木を活用したものづくりの体験プログラムを企画・実施します。 ②合宿形式の自然体験ツアーを企画・実施します。 ③水源地域の休耕田等を活用した農業体験ツアーを実施します。 ④既に実施している「柿採りと干し柿づくり」ツアーを推進します。

乱舞するホタル

間伐材を使用した染物体験
（オロチの深山きこりプロジェクト）
（三沢公民館　H24.10.28）

大分類Ⅶ景観保全・整備

プロジェクトの分類(10)ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト、のぼり）	早期 （先行）	ダム周辺の景観向上 ダム湖の魅力発掘	さくらおろち湖 さくらおろち湖周辺	①さくらおろち湖周辺の良好な景観を発信し、魅力を向上させるために、さくらおろち湖周辺のビューポイント・写真撮影スポットを発掘します。 ②ビューポイントを設置します。 ③季節に応じて見ごろを迎える紅葉やサクラ、新緑などを活かした写真撮影会の開催や、湖畔や橋に鯉のぼり（おろちのぼり）を掲げるなど、さくらおろち湖の魅力を発信します。
(10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除	早期 （先行）	ダム周辺の景観向上 対策の仕組構築	さくらおろち湖周辺	①さくらおろち湖周辺の景観を向上させるために、周辺の森林や斜面に繁茂するクズやカズラ等の駆除を推進します。 ②クズやカズラ等の対策にあたっては、単純にクズやカズラ等を伐採するだけでなく、クズ等の有効活用策（根のレシピづくり、編みかごづくりなど）を検討し、地域住民と楽しみながら対策できるような仕組みを構築します。 ③根本的な対策を検討していくために、クズ除去等の対策部会の設置や専門家への聞き取り調査などをあわせて実施します。
(10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）	早期 （先行）	ダム周辺の景観向上	さくらおろち湖周辺	①平成 22 年度に策定された「さくらおろち湖周辺植栽計画※」に基づき、サクラやモミジ等の計画的な植樹活動を行います。 ②ダム本体周辺にツツジなどの植栽を実施し、ダム本体の魅力を向上させます。 ③植樹の推進にあたっては、様々な助成事業を活用します。 ④さくらおろち湖周辺植栽計画を踏まえ、例えば「尾原ダム千本桜」などの目標を掲げ整備します。

※参考：P６０「さくらおろち湖周辺植栽計画」

クズの駆除活動の様子

プロジェクトの分類(11)農村や周辺の景観の保全・改善

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(11)-1 農地保全の仕組みづくり	中期	水源地域の景観向上 農地の保全 耕作放棄地対策	水源地域の農地	①水源地域の農村景観を保全していくために、維持管理が困難な農地を協力して耕作していく仕組みを構築します。 ②仕組みの構築にあたっては、流域内の大学生等が農地保全や草刈りのボランティアとして積極的に連携できるように呼びかけます。
(11)-2 農村景観の向上（ミックスフラワー）	早期	ミックスフラワー等の栽培による水源地域の景観向上 耕作放棄地対策	水源地域の農地	①水源地域内の耕作放棄地を減少させ、農村景観を改善していくために、ミックスフラワー等を栽培します。

維持管理されている水源地域の農地
（奥出雲町佐白地区）

花を用いた農村景観の向上（例）

基本方針３：さくらおろちの魅力を磨き、活かす

「基本方針３：さくらおろちの魅力を磨き、活かす」に関連するプロジェクトは、「(12)森林の保全・活用」、「(13)ダム本体の活用」、「(14)サイクリング施設の活用」、「(15)さくらおろち湖の活用」、「(16)既存施設等の活用」、「(17)神話の継承・活用」、「(18)郷土料理の継承・活用」、「(19)地域文化の継承・活用」、「(20)地域の魅力・資源の発掘・活用」、「(21)漁業資源の育成と活用」、「(22)特産品の開発・販売」、「(23)交流イベントの活発化」の 12 分類で構成しています。また、プロジェクトは、23 ページの「プロジェクトの体系」に示す 27 件のプロジェクトで構成されています。各プロジェクトの取組内容（実施時期、目的、場所、内容）を下記のとおり整理しました。

大分類Ⅷ自然環境の活用

プロジェクトの分類(12)森林の保全・活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(12)-1 森林の利用促進（森林セラピー・森のようちえん）	早期	森林の利活用	水源地域の森林	①水源地域の森林環境を、心身の健康維持・増進、疾病の予防を目指す「森林セラピー」の場として活用します。さらに、森の香りや空気の清浄さ、美しい色彩や景観などが人の生理に及ぼす効果について、医学的に検証された「森林セラピー基地」となるよう水源林を整備します。 ②自然環境の中での幼児教育や、幼児を対象とした自然体験活動などを実施する「森のようちえん」を推進します。

「船通山の光」※

水源地域の森林
（岩内地山展望広場より）

※出雲河川事務所ＨＰ「四季の写真館」フォトコンテスト 2010 年（秋）

大分類Ⅸダム周辺の既存施設の活用

プロジェクトの分類(13)ダム本体の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）	早期 （先行）	尾原ダムの魅力発掘 尾原ダムの魅力発信	尾原ダム（本体・堤頂道路など）	①尾原ダムの魅力を発掘し、積極的に発信します。 ②尾原ダムの魅力を向上させるために、ライトアップやイルミネーション、クレスト放流の実施などを検討します。 ③各種イベントに合わせて実施しているダム施設の見学ツアーを積極的に開催します。 ④写生大会など、ダム本体の学習教材としての活用やビューポイントとの連携、ダムカードの活用、情報端末の活用など、尾原ダムが有する資源・特徴を発掘・発信します。 ⑤ダムの活用について様々な可能性を追求します（ダムのビューポイント探し、フォトコンテスト、ダム本体に絵を描く企画、無料オートシアター、ロッククライミングなど）。
(13)-2 日本一プロジェクト	早期 （先行）	尾原ダムの魅力発掘 尾原ダムの魅力発信	尾原ダム（本体・堤頂道路など）	①尾原ダムの魅力を広く認知してもらうために、尾原ダム本体や堤頂道路などを活用した「日本一」プロジェクトを企画します。 ②企画した「日本一」プロジェクトを積極的に実施します。

試験湛水時のサーチャージ到達時
（H24.3.3 AM3 時）後のクレスト放流

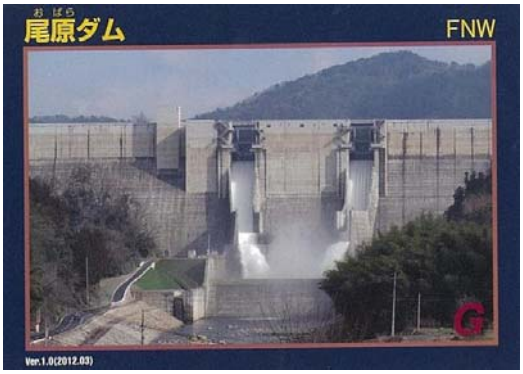

尾原ダム管理支所で配布しているダムカード

「黄砂に霞む北原大橋」※

※出雲河川事務所ＨＰ「四季の写真館」2010 年（秋）フォトコンテスト

プロジェクトの分類(14)サイクリング施設の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース）	早期 （先行）	サイクリングコースの魅力発信 サイクリングコース、自転車競技施設の活用 賑わいの創出	サイクリングコース（認定コース、ショートコース） 自転車競技施設	①サイクリングコースの魅力を広く発信するために、「観光庁ランナーズインフォメーション研究所」による国内初の認定コースとして選出されたことを発信します。 ②平坦なコースが続く 4.5km のコースは一般の方にも楽しんでもらえるコースであることも発信します。 ③サイクリングコースの多様な活用に向け、マラソンや駅伝など他の利用方法を検討します。 ④既に実施されているサイクリング大会や紅葉サイクリングを継続・発展させます。 ⑤MTB や BMX 大会の実施など、サイクリングを通した上中下流の交流や地域活性化を目指します。 ⑥サイクリングコースを活用し、子供向けサイクリング教室などを企画・実施します。
(14)-2 レンタサイクルの実施	早期 （先行）	サイクリングコースの活用	道の駅　おろちの里 佐白温泉長者の湯	①一般の方にサイクリングコースを楽しんでもらうために、「道の駅　おろちの里」や「佐白温泉　長者の湯」等を拠点としてレンタサイクルを実施します。
(14)-3 サイクリングコースの改善	後期	サイクリングコースの魅力向上	サイクリングコース	①サイクリングコースの魅力を向上させるために、サイクリングコースへ藤棚を設置するなど、利用者が夏場の日差しを避けることができるような対策を図ります。

「観光庁ランナーズインフォメーション研究所」（所長：高橋尚子氏（マラソン金メダリスト））の認定コース

自転車競技施設竣工式典の様子（H23.5.15）

認定プレート（ダムの上を抜ける道）

2011 奥出雲サイクリング（H23.9.23）

プロジェクトの分類(15)さくらおろち湖の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験）	早期 （先行）	さくらおろち湖の魅力向上 さくらおろち湖、ボート競技施設の活用 賑わいの創出	さくらおろち湖	①さくらおろち湖の魅力を向上させるために、さくらおろち湖の利用を促進します（水陸両用バスによる湖上観光、シーカヤックやカヌー、ヨット等を利用したイベントの開催、湖面いかだレースの開催、屋形船の導入など）。 ②サイクリングコースと連携して、トライアスロン大会の実施に向け協議しています。 ③さくらおろち湖に完成した認定コースを活用したレガッタ大会やボート競技大会を誘致します。 ④現在斐伊川で開催されている子供向けボート教室をさくらおろち湖で実施します。 ⑤流域住民を対象とした体験教室などを開催し、ボートを通した水源地域の認知度向上を目指します。
(15)-2 さくらおろち湖の魅力発信	早期	さくらおろち湖の魅力発信	さくらおろち湖	①様々な角度からさくらおろち湖の魅力を発信するために、ダム湖の形状クイズなどを実施します。
(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）	早期 （先行）	さくらおろち湖の魅力発掘 釣り利用の活発化	さくらおろち湖	①さくらおろち湖の新たな利用者を増やすために、さくらおろち湖での釣り大会の実施可能性を検討します。 ②関連団体等との調整を実施した上で、釣りスポットの整備など、ダム湖と川に親しめる取組を実施し、さくらおろち湖の魅力を向上させます。 ③「道の駅　おろちの里」での鑑札の販売など、簡易に釣り利用できる仕組みを検討します。
(15)-4 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）	早期 （先行）	施設の適正利用	既存施設	①水源地域と他地域との交流促進による水源地域の活性化、公共施設の適正な管理を行うために、「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き※」を適正に運用します。 ②周辺の施設を利用する際の手続きの簡素化や、窓口の一元化の可能性を模索します。

※参考：参考資料 50～　さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き　ハンドブック

松江市「堀川遊覧船」を用いた巡視体験
（H24.5.20）

湖での釣り利用（イメージ）
（H24.12.1 さくらおろち湖ワカサギ調査）

プロジェクトの分類(16)既存施設等の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）	早期 （先行）	施設の有効活用 賑わいの創出 観光客の獲得	自転車競技施設（多目的広場）	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された自転車競技施設（多目的広場）を大人から子供までが利活用できるように検討します。 ②水源地域の賑わい創出、及び若者が参加できるイベントを開催するために、平成24年に実施された音楽イベント（幸雲南 DAY ROCK FESTIVAL）を継続して実施します。
(16)-2 農村体験施設の利用促進	早期 （先行）	施設の有効活用	農村体験施設	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された農村体験施設を有効活用するために、併設されている宿泊施設での体験学習会や、小中学生を対象とした合宿研修の利用などを PR します。 ②広大な農地を活用した「かぼちゃの吊り下げ栽培」を推進します。
(16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進	早期 （先行）	施設の有効活用	下布施農村体験施設	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された下布施ホースセラピー施設を活用した心の癒し企画を検討します。 ②農村体験施設や周辺の農地と連携した体験プログラムの企画などを検討します。
(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山）	早期 （先行）	施設の有効活用	岩伏山登山道 殿様街道 トレイルランニングコース	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された岩伏山の登山道を有効活用するために、小中学生（スポーツ少年団）による登山などを企画します。 ②トレイルランニングのコースとして整備された殿様街道の保全活動やイベント企画などを実施します。 ③水源地域の資源を活用した上中下流の交流を実施するために、さくらおろち湖から、出雲神話の舞台であり、松江藩主が通った殿様街道を駆け巡るトレイルランニング大会を継続して実施します。

幸雲南 DAY ROCK FESTIVAL
（H24.8.19　自転車競技施設（多目的広場））

下布施農村体験施設

プロジェクトの分類(16)既存施設等の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(16)-5 新たな活用策の検討（星空観察会、ドックラン等）	中期	施設の魅力向上	道の駅　おろちの里 尾白山方残土処理場 下布施農村体験施設 自転車競技施設 ボート競技施設	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された様々な施設の魅力を向上させるために、継続的な施設の活用策を検討します。

道の駅　おろちの里
（竣工 H23.5.15）

尾白山方残土処理場

下布施農村体験施設の農地

自転車競技施設（多目的広場）
（竣工 H23.5.15）

ボート競技施設
（竣工 H23.10.16）

大分類Ⅹ歴史・文化の継承

プロジェクトの分類(17)神話の継承・活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー）	早期 （先行）	神話の継承・活用 神話の発掘	出雲神話にゆかりのある地域	① 水源地域に伝わる出雲神話を掘り起こし、それらの伝承地（岩伏山頂上、長者屋敷跡、天が淵など）を巡る着地型観光ツアーを企画します。着地型観光ツアーの企画にあたっては、出雲神話と地域の風土、産業との関連など、水源地域全体の過去、現在、未来を把握できる内容になるよう努めます。 ②地域内で実践されている出雲神話に関する活動を支援します。 ③活動団体のメンバーを講師に招き、地域住民を対象とした学習会の開催やマップや読み物の作成などにより、地域に伝わる貴重な歴史や文化を継承します。

温泉神社（足名椎手名椎神陵）

天が淵を巡るツアー
（水源地域対策アドバイザー派遣事業　地域資源調査）

プロジェクトの分類(18)郷土料理の継承・活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）	早期 （先行）	郷土料理の継承・活用	水源地域	①地域に伝承されている「食」（焼豆腐、笹巻き、イノシシ料理など）を積極的に掘り起こします。 ②発掘した郷土料理を地域住民及び流域の住民に伝承していくための講座を開催します。 ③宿泊と料理を結びつけたオーベルジュを活用します。
(18)-2 モニターツアーの開催	早期 （先行）	水源地域の魅力の発信	水源地域	①現在実施している郷土料理を楽しむモニターツアーを継続・拡大させ、郷土料理を通した水源地域の魅力を発信します。 ②オーガニック料理教室を継続して実施します。

プロジェクトの分類(19)地域文化の継承・活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(19)-1 古民家の活用	早期 （先行）	地域文化の継承・活用	要害山交流拠点施設 みざわの館	①水源地域の地域文化を継承・活用するため、まずは、整備された「要害山交流拠点施設　みざわの館」を観光拠点の一つとして積極的に活用します。

「道の駅 おろちの里」バイキング料理

要害山交流拠点施設　みざわの館

地域で伝承されているイノシシ料理

大分類ⅩⅠ新たな魅力・資源の発掘

プロジェクトの分類(20)地域の魅力・資源の発掘・活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(20)-1 温泉の活用（スタンプラリー）	早期 （先行）	施設間の連携 施設の活用	佐白温泉 長者の湯	①水源地域周辺に立地する温泉施設間の連携を促進するために、温泉スタンプラリーを企画・実施します。 ②水源地域交流拠点として利用している佐白温泉　長者の湯で、水源地域農産物の産直販売や、食の提供などを行い、世代間交流を実施します。
(20)-2 観光資源の再整理	早期 （先行）	地域資源の整理 地域の魅力の発掘	水源地域	①水源地域として、観光拠点として発信する施設の選定を行います※。 ※発信する施設は、『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』を踏まえて選定します。 ②斐伊川の歴史とヤマタノオロチの伝承を流域全体でつなぎ、自然とその背景をストーリーでつなぐなど、地域の資源を再整理した上で、地域全体として魅力を発信します。
(20)-3 地域体感ツアーの開催	早期 （先行）	新しい魅力の発信	水源地域	①水源地域の新しい魅力を広く発信するために、地域体感ツアーを企画・開催します。 ②都市部の住民にとって珍しく、体験したいと感じる雪かきなどの雪体験ツアーの開催を検討します。 ③地域体感ツアーの開催にあたっては、水源地域の魅力の一つである温泉や宿泊施設などとの連携を模索します。 ④ツアーエージェントを対象としたツアー企画を実施し、水源地域の魅力を活用したツアーの制作を依頼します。

八岐大蛇伝承の神楽
「斐伊川夕刻かがり火舞」
（H24.9.16 さくらおろち湖）

真冬の田舎パワー体感ツアー
（H24.2.10～12 奥出雲町阿井地区）

プロジェクトの分類(21)漁業資源の育成と活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）	早期 （先行）	地域資源の創出	さくらおろち湖	①新しい地域資源として、さくらおろち湖へのワカサギ放流を継続します。 ②放流したワカサギは、漁業資源としてだけではなく、冬季の観光資源としての活用を模索します。

ワカサギ卵放流の様子

プロジェクトの分類(22)特産品の開発・販売

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(22)-1 特産品の開発・販売促進	早期 （先行）	地域産業の振興 地域の魅力の発掘・発信	水源地域	①水源地域の豊富な湧水や豊かな森林から生産される木材資源、新鮮で高品質な農作物、さくらおろち湖を特色づける特産品、出雲神話に関連する商品など、水源地域ならではの素材を用いた個性ある商品開発を行います※。 ※具体的な商品の例：川魚、食用ほおずき「おろちの真珠」、ヤーコン、コリンキー、サラダ用カボチャ、イノシシ肉、湧水・名水など ②開発した特産品を「水源地域ブランド」として認定し、全国へ発信・販売することにより水源地域の認知度を向上させます。 ③開発した特産品の販売促進を図るため、出雲神話に由来するネーミングを検討します。

「道の駅　おろちの里」での特産品の販売状況

大分類ⅩⅡ交流イベントの活発化

プロジェクトの分類(23)交流イベントの活発化

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催	早期 （先行）	賑わいの創出 観光客の獲得	尾原ダム さくらおろち湖 ボート競技施設	①「さくらおろち湖祭り」を継続・発展させることで、水源地域への観光客を呼び込み、水源地域の活性化につなげます。 ②「さくらおろち湖祭り」については、ＮＰＯ法人などの関係諸団体と連携し、ダム湖面の活用を検討します。
(23)-2 そば打ち交流会の開催	早期 （先行）	上中下流の交流	水源地域	①水源地域の特産品を通した上中下流の交流を実施するために、下流域の住民との「そば打ち交流会」を継続して開催します。
(23)-3 イベントの企画・立案	早期 （先行）	水源地域の魅力向上 新たな観光客の獲得	さくらおろち湖 さくらおろち湖周辺 尾原ダム（堤頂道路） さくらおろち湖に架かる橋	①水源地域の魅力を向上させるために、尾原ダム（さくらおろち湖）を念頭においたイベントの企画・立案を図ります。 ②周辺に人家が少ないダム湖周辺の立地特性を活かしたイベントを検討します。 ③堤頂道路の直線を活かしたイベントを企画・実施します。 ④さくらおろち湖とサイクリングコースを活かしたトライアスロン大会を実施する方向で検討します。 ⑤新たなイベントとして、様々な可能性を検討します（ボウリング大会や綱引き大会、障害物競走、ペットボトルロケット大会、遠投大会、雪合戦、バンジージャンプなど）。

大学生によるよさこい踊り

シーカヤック体験

尾原ダム・さくらおろち湖祭り 2012（H24.10.21）

（4）先行プロジェクトの設定

1～3 年以内に着手する「早期に実施すべきプロジェクト（42 件）」のうち、先行的（1 年目）に取組むプロジェクトを「さくらおろちを活性化する会」へのアンケート調査や討議により 37 件選定しました。

選定した先行プロジェクトを以下に示します。また、その実施内容等は、45 ページ以降に掲載しています。

■先行プロジェクト一覧

基本方針	先行プロジェクト
水源地域を結び、拓く	(1)-1 人材の発掘・活用 (1)-3 教育機関（大学等）との連携 (2)-1 リーダーの育成 (3)-1 企業との連携（CSR 活動） (4)-2 流域圏の連携 (5)-1 情報発信の促進（ホームページ、カレンダー、案内標識）
流域圏の恵みの源を守り、育む	(6)-1 森林の整備・管理 (8)-1 生息環境の保全（動物、植物） (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策 (9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル） (9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験） (10)-1 ビューポイントの発掘・活用（ﾌｫﾄｺﾝﾃｽﾄ、のぼり） (10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除 (10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）
さくらおろちの魅力を磨き、活かす	(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等） (13)-2 日本一プロジェクト (14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース） (14)-2 レンタサイクルの実施 (15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備） (15)-4 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等） (16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等） (16)-2 農村体験施設の利用促進 (16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進 (16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山） (17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー） (18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等） (18)-2 モニターツアーの開催 (19)-1 古民家の活用 (20)-1 温泉の活用（スタンプラリー） (20)-2 観光資源の再整理 (20)-3 地域体感ツアーの開催 (21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流） (22)-1 特産品の開発・販売促進 (23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 そば打ち交流会の開催 (23)-3 イベントの企画・立案

（5）先行プロジェクトの内容

「先行プロジェクト」について、「取組内容（目的、場所、内容）」、「1 年目に取組むべき事項」、「実施主体」、「実施項目と役割分担」、「関連プロジェクト」を整理しました。

先行プロジェクト１

(1)-1 人材の発掘・活用

A.取組内容（全体）	目的	・人材の活用 ・人材の発掘
	場所	・水源地域
	内容	①水源地域の活性化に向けた技術や、知識、知恵を持った人材を発掘します。 ②発掘した人材を有効活用するための人材バンク（データベース）の構築を検討します。

B.1 年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①技術や知識、知恵を持った人の発掘	新規	（実施段階で検討）

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	人材発掘	●	●	●	●			
	人材バンクの構築	●	●	●	●			
	人材バンクの活用	●	●	●	●	●	●	
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト								

※1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

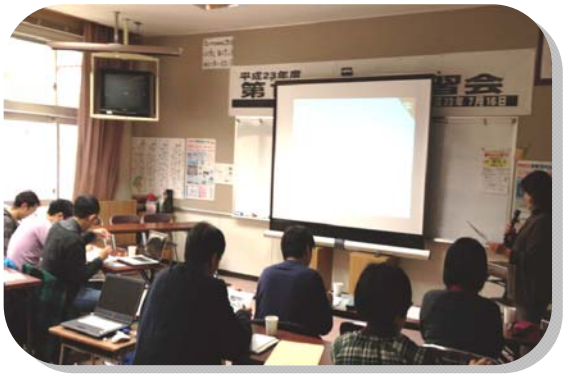

「しまコトアカデミー」ソーシャル人材育成講座（例）

先行プロジェクト２

（1）-3 教育機関（大学等）との連携

A.取組内容（全体）	目的	・教育機関との連携 ・人材の確保
	場所	・島根大学　　・水源地域 ・島根県立大学
	内容	①地元の大学や研究機関等と連携して、水源地域の活性化に関するプログラムの開発や助言、各種イベントへの学生の呼び込みなどを行います。 ②学生と地域のニーズをマッチングさせるシステムづくりを検討し、学生が地域づくりに参加することで学ぶという学修の環境を整備します。

B.1年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①大学や研究機関と連携したプログラムの開発	既存	・雲南市、奥出雲町 ・島根大学 ・NPO 法人さくらおろち

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	教育機関との連携
	プログラムの開発		●	●	●			
	ニーズ調査	●	●	●	●			
	システムづくり		●	●	●			
	広報・PR		●	●	●	●	●	教育機関との連携
E.関連プロジェクト								

※1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

大学生による地域資源の聞き取り調査

大学生が作成した周辺マップ
「尾原ダム・さくらおろち湖周辺たんけんマップ」

先行プロジェクト３

(2)-1 リーダーの育成

A.取組内容（全体）	目的	・リーダーの育成 ・活動の継続
	場所	・水源地域
	内容	①水源地域ビジョンで検討された活動を継続して推進していくために、リーダーを対象とした講習会を開催します。 ②リーダー研修会を開催します。 ③先進事例を推進している地域への視察などを行います。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①リーダーを対象とした講習会の開催	新規	（実施段階で検討）
	③先進事例の視察	新規	（実施段階で検討）

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	
	講習会の開催		●	●	●			
	リーダー研修の開催		●	●	●			
	先進事例の視察	●	●	●	●			
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

まちづくりリーダー講座
（地域づくり実践研修会・
H19.11.23 田井公民館）

先行プロジェクト４

(3)-1 企業との連携（CSR 活動）

A.取組内容（全体）	目的	・活動の継続
	場所	・水源地域 ・斐伊川流域
	内容	①水源地域ビジョンで検討された活動を推進していくために、連携して活動を推進していく企業を募集します。 ②企業と連携可能なプログラムを作成します。 ③水源地域の活性化を流域として継続していくために、流域内の企業が実施する CSR（企業の社会的責任）活動と連携して、周辺地域の清掃等を実施します 【既存の取組内容】 ・「斐伊川・神戸川流域における命の絆づくり」において企業との連携によるクリーンアップ活動を実施しています（平成 24 年９月に、松江市と出雲市の企業６社が尾原ダム周辺にて除草作業等を実施）。 ・「森と湖に親しむ旬間」に併せ、「温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会」、「温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」」の関係者や、ダム上流・中流・下流の協力企業 15 社、「NPO 法人さくらおろち」、「NPO 法人奥出雲布勢の郷」などから約 80 名の参加により、「さくらおろち湖周辺の環境美化活動（草刈り、空き缶拾い等）」を実施（平成 25 年７月）。

B.1 年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①連携企業の募集	既存	・雲南市、奥出雲町 ・ＮＰＯ法人さくらおろち
	②実施プログラムの作成	既存	・雲南市、奥出雲町 ・ＮＰＯ法人さくらおろち
	③CSR 活動との連携	既存	・雲南市、奥出雲町 ・ＮＰＯ法人さくらおろち

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●		
	連携企業の募集		●	●	●			
	実施プログラムの開発		●	●	●			
	ＣＳＲ活動との連携実施	●	●	●	●			
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

企業の CSR 活動の実施状況（環境美化活動　H25.7.23）

先行プロジェクト５

(4)-2 流域圏の連携

A.取組内容（全体）	目的	・下流域との連携 ・流域圏の連携
	場所	・水源地域 ・斐伊川下流域
	内容	①尾原ダムの魅力を活かし、流域圏の連携・発展を図るために、流域内で実施されている活動や団体との連携を深化させていきます。 ②志津見ダム水源地域で活動されている団体と連携した情報発信や連携イベントの開催などを検討します。 ③広域的に連携した観光ルートを創造し、広く PR します。

B.1 年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①流域内で実施されている活動や団体との連携	新規	（実施段階で検討）
	②志津見ダム水源地域で活動されている団体との連携	新規	（実施段階で検討）

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	商工会などと連携
	連携イベントの開催	●	●	●	●	●	●	志津見ダム団体との調整等
	観光ルートの創造		●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	
	(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース） (15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等） (16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山） (23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 そば打ち交流会の開催 (23)-3 イベントの企画・立案

※1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

尾原ダム・志津見ダム地域の情報発信（例）
（雲南広域連合ホームページ）

ポピー祭りにおいて雲南市、奥出雲町の特産品販売コーナーを設置
（志津見ダム・H25.6.9）

先行プロジェクト６

(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、カレンダー、案内標識）

A.取組内容（全体）	目的	・水源地域の魅力の発信
	場所	・水源地域
	内容	①水源地域の情報を発信するホームページに水源地域の自然環境や魅力、イベント情報、学習情報、特産品情報、活動情報などを発信します。 ②各種イベントや地域マスメディア（ケーブルテレビ・新聞社等）、各種情報誌に水源地域に関する情報を積極的に発信します。 ③尾原ダム周辺の案内標識を整備します。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①水源地域の情報を発信するホームページの運用	既存	・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・ＮＰＯ法人さくらおろち ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会
	②水源地域に関する情報の積極的な発信	既存	・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・ＮＰＯ法人さくらおろち ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会
	③尾原ダム周辺の案内標識の整備	新規	・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	ホームページの充実	●	●	●	●	●	●	
	地域マスメディアとの連携	●	●	●	●	●	●	
	案内標識の設置検討		●	●	●	●	●	
	案内標識の設置			●	●	●	●	道路管理者との調整
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト								

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

国道 314 号に設置されている
尾原ダムへの案内標識

イベント情報の発信の例（例）
（さくらおろち湖周辺を 100%楽しむサイトホームページ）

先行プロジェクト７

(6)-1 森林の整備・管理

A.取組内容（全体）	目的	・森林の保全 ・上流部の森林の整備
	場所	・水源地域の森林
	内容	①斐伊川流域の河川の水質を保全するため、上流部の森林で広葉樹の植林や森林の計画的な間伐などの維持管理を積極的に行います。 ②森林の計画的な間伐などの維持管理を実施します。 ③雲南市の「うんなん森林バイオマス活用システム」や奥出雲町の「バイオマスタウン構想」と連携し、竹林や林地残材のチップ化を推進します。 ④さくらおろち湖内の竹林等の適正な管理を行います。 【既存の取組内容】 ・雲南市では、「うんなん森林バイオマス活用システム」として、森林組合などと組んで木質チップを利用したバイオマス（生物資源）エネルギー事業を実施しています。チップ原料となる木材収集を市民が行い、対価として地域通貨を発行するなど市民参加型とする点が特徴となっています。 ・奥出雲町では、「木材粉砕機整備事業」として、奥出雲町内全９地区及びシルバーセンターに合計 10 台の小型粉砕機を配備しています。粉砕機は自治会が維持管理し、無料で貸し出されています。住宅の裏山等に繁殖する竹や樹木をチップ化し、堆肥等に活用し、里山の再生に役立てています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	③竹林や林地残材のチップ化の推進	既存	・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・森林関係団体
	④さくらおろち湖内の竹林等の管理	既存	・雲南市、奥出雲町 ・NPO 法人さくらおろち

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	森林行政等との調整
	植林の実施	●	●	●	●		●	
	間伐の実施	●	●	●	●		●	教育機関との連携
	チップ化の実施	●	●	●	●		●	国土交通省：河川管理者として
	竹林等の管理	●	●	●	●	●	●	島根県、国土交通省：河川管理者として
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

水源地域の豊かな森林

樹木粉砕機講習会（H24.7.8）

先行プロジェクト８

(8)-1 生息環境の保全（動物、植物）

A.取組内容（全体）	目的	・生息環境の保全
	場所	・ダム周辺の河川（ホタル：三沢川、キシツツジ：河岸） ・ダム周辺地域
	内容	①ホタルの生息環境を保全するため、三沢川の清掃活動を継続します。 ②ホタルの餌の減少を防ぐため、カワニナの放流活動を実施します。 ③河川環境の保全のシンボルである、河岸のキシツツジなどの保全活動を実施します。 ④人と動物が共生するための安全対策の検討を推進します。 ⑤オオサンショウウオを保全するために、生息環境の保全活動を推進します。 【既存の取組内容】 ・とんぼの会が、三沢川周辺の地域住民と、三沢川の清掃などホタルの保全を目的とした環境保全活動を実施しています。 ・八代川周辺の地域住民や、布勢公民館、奥出雲多根自然博物館が、オオサンショウウオの保全を目的とした環境保全活動を実施しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①三沢川の清掃活動	既存	・とんぼの会 ・原田自治会
	②カワニナの放流活動の実施	既存	・原田自治会
	③河岸のキシツツジなどの保全活動の実施	既存	・雲南市、奥出雲町 ・暮地自治会
	⑤オオサンショウウオの保全・観察	既存	・布勢公民館 ・奥出雲多根自然博物館

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	
	清掃活動の実施	●	●	●	●	●	●	島根県、国土交通省：河川管理者として
	カワニナの放流	●	●					
	キシツツジ保全活動の実施	●	●					
	安全対策の検討		●	●	●			
	安全対策の実施		●	●	●			
	オオサンショウウオの保全			●	●	●	●	
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(8)-2 外来種、害獣、害鳥対策 (9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル） (10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除

※1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

←斐伊川河川敷の清掃活動

「ダム完成を祝う カエルの卵」※→

※出雲河川事務所ＨＰ「四季の写真館」
2011 年（秋）・2012 年（冬）フォトコンテスト

先行プロジェクト９

(8)-2 外来種、害獣、害鳥対策

A.取組内容（全体）	目的	・外来種対策 ・害獣、害鳥対策
	場所	・さくらおろち湖
	内容	①ブラックバスを始めとした外来魚の放流が法律により禁止されていることを周知します。 ②外来種を捕獲するための仕組みづくりを検討します。 ③森林や漁業資源に被害をもたらす害獣（イノシシなど）や害鳥（カワウなど）の対策を試行します。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①外来魚の放流が法律により禁止されていることの周知	新規	（実施段階で検討）

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	関係機関との調整		●	●	●	●	●	斐伊川漁業協同組合との調整
	周知内容の整理		●	●	●	●	●	
	案内看板の設置	●	●	●	●	●	●	
	対策の検討		●	●	●	●	●	
	外来種を捕獲する仕組みの構築		●	●	●			
	害獣、害鳥対策を試行	●	●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	（8）-1 生息環境の保全（動物、植物） (10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

外来魚放流禁止の看板設置

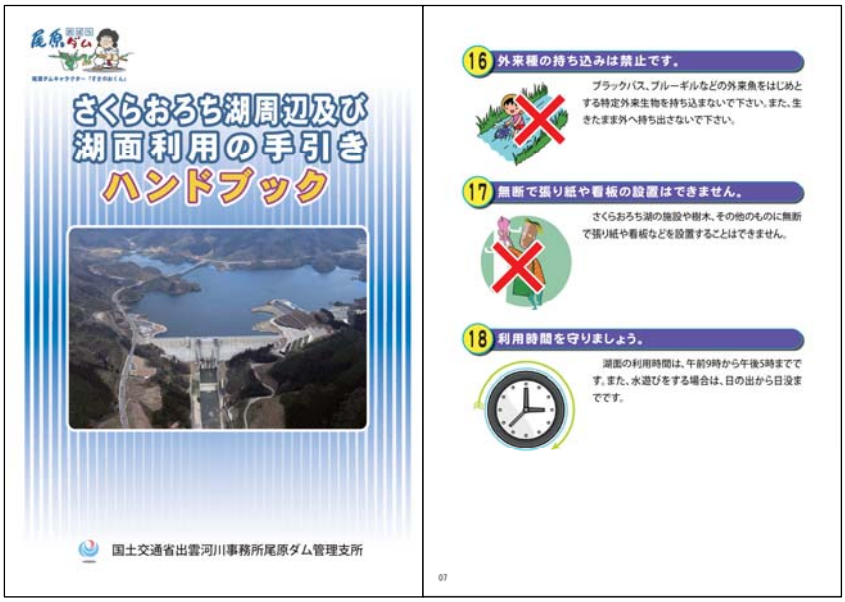

さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き
（ハンドブック、H25.3.28 版）

先行プロジェクト１０

(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル）

A.取組内容（全体）	目的	・自然環境への意識啓発 ・環境学習の場の提供
	場所	・ダム周辺の河川　・さくらおろち湖 ・ダム下流部　・水源地域の森林
	内容	①さくらおろち湖や周辺の河川、森林への関心を促すために、「環境学習会」を開催します。 ②ダム湖周辺の河川など、子供たちの夏休みの研究や自然観察会のフィールドとして活用します。 ③さくらおろち湖周辺に生息するホタルの観察ポイントを整備します。 ④ホタルの観察会を開催し、自然環境への意識啓発を図ります。 ⑤ホタル（カワニナ）の生息環境と水質の関係の学習会の開催などを実施します。 【既存の取組内容】 ・三沢川周辺でホタル保護のための環境保護活動が実施されています。 ・出前講座や植樹活動等を通じ、森林への関心等を醸成しています。 ・平成 12 年から平成 22 年までどんぐりの森づくり（尾原ダム「どんぐりの森づくり」実行委員会）を実施し、斐伊川を中心に上下流域から小学生が参加しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①河川や森林への関心を促す「環境学習会」の開催	既存	・雲南市、奥出雲町 ・NPO 法人さくらおろち
	②ダム湖周辺の河川などの夏休みの研究や自然観察会のフィールドとしての活用	既存	・雲南市、奥出雲町 ・NPO 法人さくらおろち
	④ホタルの観察会の開催	既存	・原田自治会
	⑤ホタルの生息環境と水質の関係の学習会の開催	既存	・地元小学校

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	「環境学習会」の開催		●	●	●	●	●	教育機関との連携
	フィールドとしての活用	●	●	●	●	●	●	
	ホタルの観察ポイントの整備	●	●	●	●			
	ホタルの観察会の開催	●	●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(8)-1 生息環境の保全（動物、植物）

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

環境学習会の開催状況（例）
（志津見ダム・H25.8.7）

先行プロジェクト１１

(9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験）

干し柿づくりの様子

A.取組内容（全体）	目的	・森林や農地の保全への意識啓発 ・体験学習の場の提供
	場所	・水源地域の森林 ・水源地域の農地
	内容	①水源地域の森林保全への意識を啓発するために、間伐や材木を活用したものづくりの体験プログラムを企画・実施します。 ②合宿形式の自然体験ツアーを企画・実施します。 ③水源地域の休耕田等を活用した農業体験ツアーを実施します。 ④既に実施している「柿採りと干し柿づくり」ツアーを推進します。 【既存の取組内容】 ・農業組合法人槻之屋ヒーリングが、農業生産体験をＩターン希望の研修生等を対象に実施しています。 ・NPO 法人さくらおろちが、様々な体験プログラムを企画・開催しています。 ◆「柿をめぐる男たちの農村ロマン」として「柿採りと干し柿づくり体験」を実施。 ◆神話の里さくらおろち・食の学び舎「農林業の助っ人スサノオ養成講座」として地域住民が講師となった「農林業の体験事業」を実施。 ◆「しまね暮らし体験事業」として「県外在住者向けの田舎暮らし体験」を実施。 ・NPO 法人さくらおろちと NPO 法人もりふれ倶楽部が、オロチの深山きこりプロジェクトとして間伐材を使った染物体験などを実施しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①ものづくりの体験プログラムの企画・実施	既存	・NPO 法人さくらおろち
	②合宿形式の自然体験ツアーの企画・実施	既存	・NPO 法人さくらおろち
	③休耕田等を活用した農業体験ツアーの実施	既存	・NPO 法人さくらおろち
	④「柿採りと干し柿づくり」の推進	既存	・とんぼの会

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	ものづくり体験プログラムの実施	●	●	●	●			
	自然体験ツアーの実施	●	●	●	●			
	農業体験ツアーの実施	●	●	●	●			
	「柿採りと干し柿づくり」の実施	●	●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

小学生による農業体験交流（例）

先行プロジェクト１２

(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（ﾌｫﾄｺﾝﾃｽﾄ、のぼり）

A.取組内容（全体）	目的	・ダム周辺の景観向上 ・ダム湖の魅力発掘
	場所	・さくらおろち湖 ・さくらおろち湖周辺
	内容	①さくらおろち湖周辺の良好な景観を発信し、魅力を向上させるために、さくらおろち湖周辺のビューポイント・写真撮影スポットを発掘します。 ②ビューポイントを設置します。 ③季節に応じて見ごろを迎える紅葉やサクラ、新緑などを活かした写真撮影会の開催や、湖畔や橋に鯉のぼり（おろちのぼり）を掲げるなど、さくらおろち湖の魅力を発信します。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①ビューポイント・写真撮影スポットの発掘	新規	（実施段階で検討）
	②ビューポイントの設置（看板の設置など）	新規	・国土交通省、島根県、雲南市、奥出雲町

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	
	ﾋﾞｭｰﾎﾟｲﾝﾄ等の発掘	●	●	●	●	●	●	
	写真撮影会スポットの発掘		●	●	●	●	●	地元カメラ団体への協力伝達
	ビューポイントの設置			●	●	●	●	
	写真撮影会や鯉のぼり等の実施	●	●	●	●	●	●	
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	
	(10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除 (10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ） (13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

「尾原ダムの雄姿」※

「祝ボート施設竣工」※

「虹の放流」※

「さくらおろち湖の朝」※

※出雲河川事務所ＨＰ「四季の写真館」フォトコンテスト

先行プロジェクト１３

(10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除

A.取組内容（全体）	目的	・ダム周辺の景観向上
	場所	・さくらおろち湖周辺
	内容	①さくらおろち湖周辺の景観を向上させるために、周辺の森林や斜面に繁茂するクズやカズラ等の駆除を推進します。 ②クズやカズラ等の対策にあたっては、単純にクズやカズラ等を伐採するだけでなく、クズ等の有効活用策（根のレシピづくり、編みかごづくりなど）を検討し、地域住民と楽しみながら対策できるような仕組みを構築します。 ③根本的な対策を検討していくために、クズ除去等の対策部会の設置や専門家への聞き取り調査などをあわせて実施します。

B.1年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	②クズ等の駆除や有効活用策の検討	新規	（実施段階で検討）

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	
	生育場所の調査・整理	●	●	●	●			
	クズやカズラ等の駆除	●	●	●	●			
	クズ等の有効活用策の検討	●	●	●	●		●	
	クズ対策の仕組みの構築	●	●	●	●		●	
	専門家への聞き取り調査		●	●	●			専門家との調整
	クズ除去等の対策部会の設置		●	●	●		●	
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(8)-1 生息環境の保全（動物、植物） (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策 (10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト、のぼり）

※1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

さくらおろち湖周辺の環境整備（CSR 活動）
（H25.7.23）

登山道の草刈り

先行プロジェクト１４

(10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）

A.取組内容（全体）	目的	・ダム周辺の景観向上
	場所	・さくらおろち湖周辺
	内容	①平成 22 年度に策定された「さくらおろち湖周辺植栽計画」に基づき、サクラやモミジ等の計画的な植樹活動を行います。 ②ダム本体周辺にツツジなどの植栽を実施し、ダム本体の魅力を向上させます。 ③植樹の推進にあたっては、様々な助成事業を活用します。 ④さくらおろち湖周辺植栽計画を踏まえ、例えば「尾原ダム千本桜」などの目標を掲げ整備します。

B.1 年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①サクラやモミジの計画に沿った植樹	既存	・雲南市、奥出雲町、国土交通省 ・NPO 法人さくらおろち
	④さくらおろち湖周辺植栽計画の具体化	新規	（実施段階で検討）

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	サクラやモミジの適正な植樹	●	●	●	●		●	
	ツツジなどの植栽場所の選定	●	●	●	●		●	
	ツツジなどの植栽	●	●	●	●		●	
	助成金を活用した植樹の推進	●	●					
	さくらおろち湖周辺植栽計画の具体化	●	●	●	●	●	●	
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト、のぼり）

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

日本さくら名所１００選に選ばれた
「斐伊川堤防桜並木」

「春うらら」※

※出雲河川事務所ＨＰ「四季の写真館」
フォトコンテスト 2011 春

「尾原のしだれ桜」※

基本方針「流域圏の恵みの源を守り、育む」に関するプロジェクトの実施位置図（１）

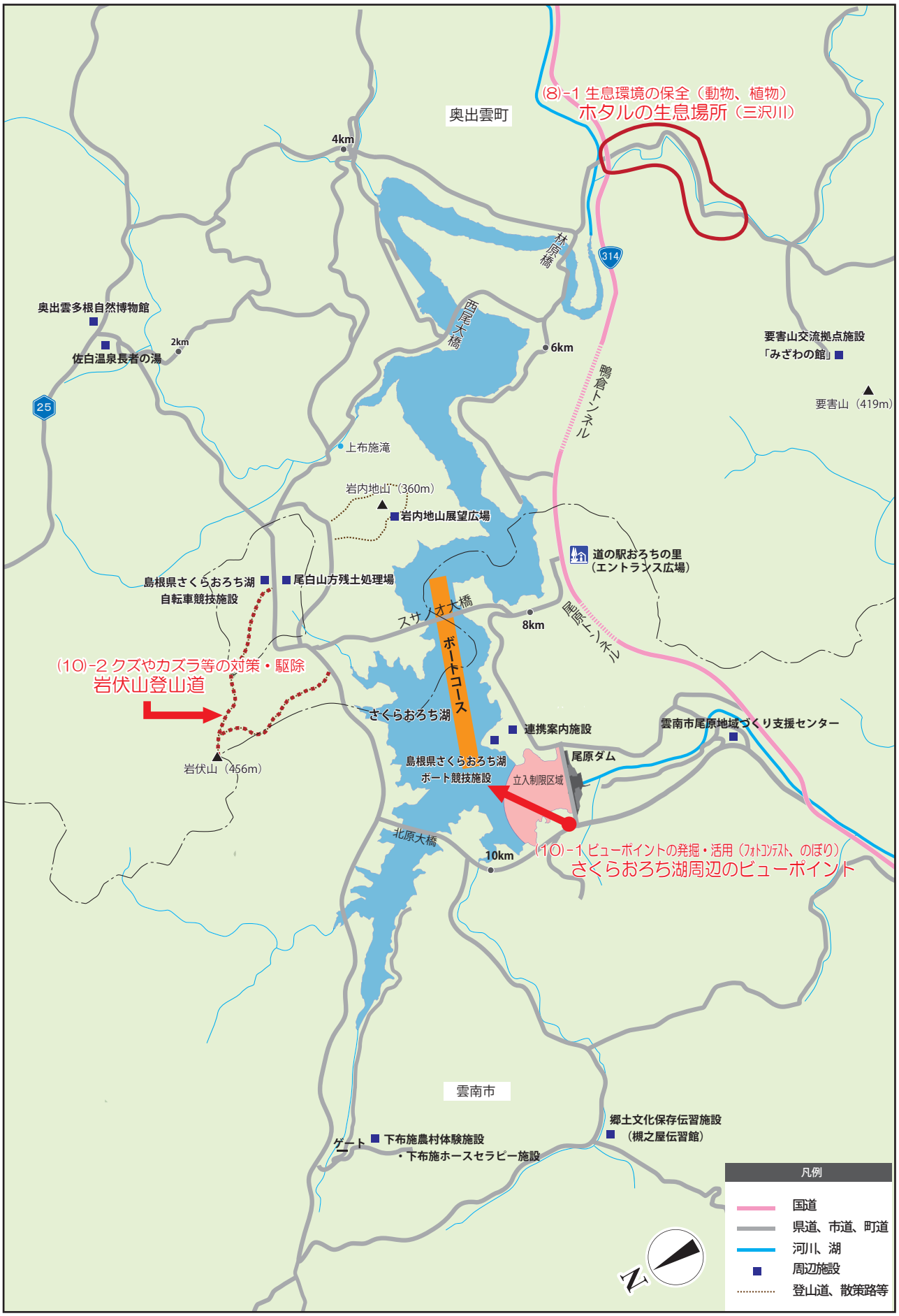

基本方針「流域圏の恵みの源を守り、育む」に関するプロジェクトの実施位置図（2）

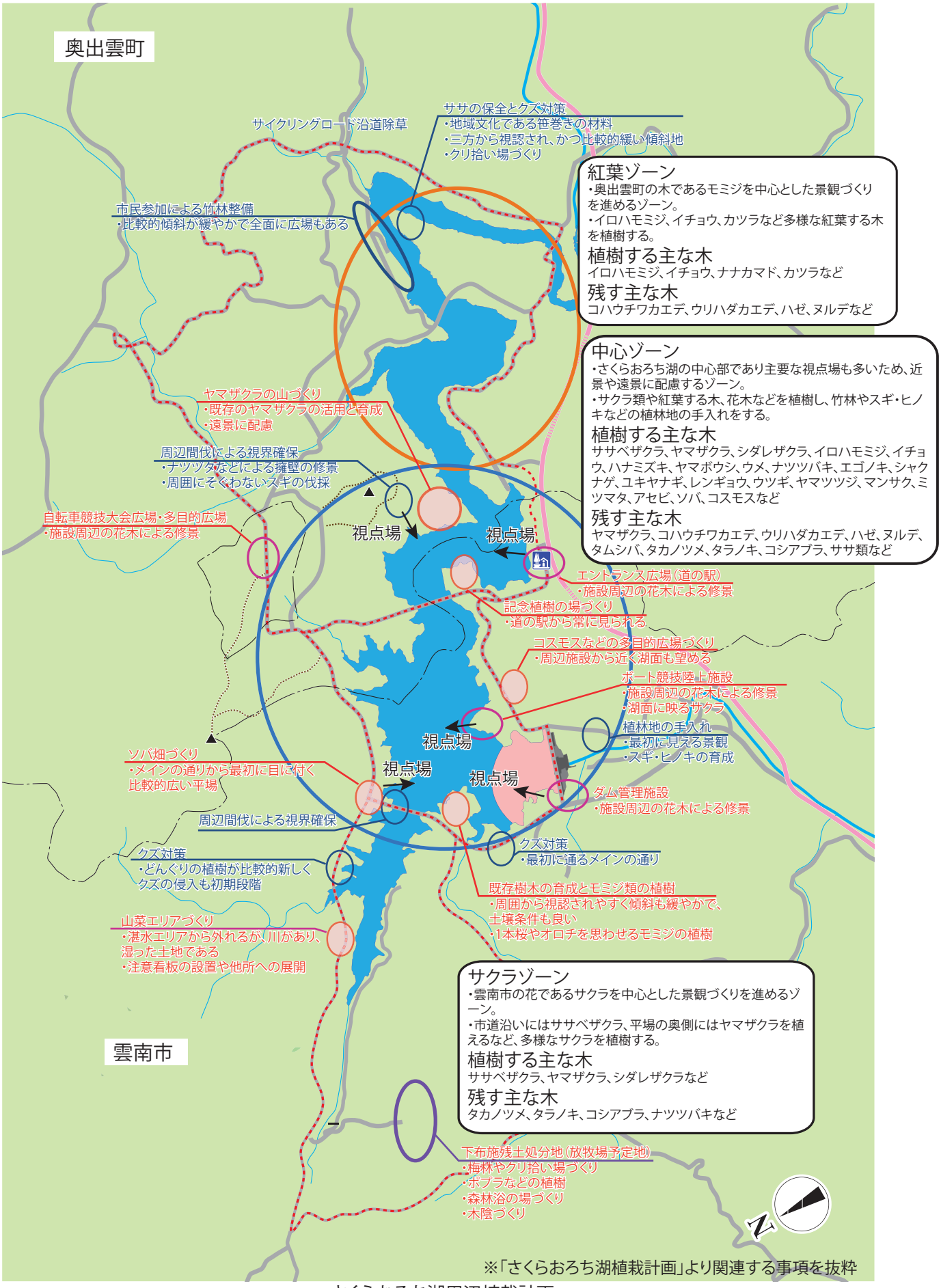

※「さくらおろち湖植栽計画」より関連する事項を抜粋

先行プロジェクト１５

(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）

A.取組内容（全体）

目的	・尾原ダムの魅力発掘 ・尾原ダムの魅力発信
場所	・尾原ダム（本体・堤頂道路など）
内容	①尾原ダムの魅力を発掘し、積極的に発信します。 ②尾原ダムの魅力を向上させるために、ライトアップやイルミネーション、クレスト放流の実施などを検討します。 ③各種イベントに合わせて実施しているダム施設の見学ツアーを積極的に開催します。 ④写生大会など、ダム本体の学習教材としての活用やビューポイントとの連携、ダムカードの活用、情報端末の活用など、尾原ダムが有する資源・特徴を発掘・発信します。 ⑤ダムの活用について様々な可能性を追求します（ダムのビューポイント探し、フォトコンテスト、ダム本体に絵を描く企画、無料オートシアター、ロッククライミングなど）。 【既存の取組内容】 ・国土交通省尾原ダム管理支所で「尾原ダムカード」を配布しています。 ・尾原ダム施設の見学ツアーを実施しています。

クレスト放流の様子
（H25.3.2、ゲート点検時）

B.１年目に取組むべき事項

取組事項	状況	C.実施主体
①尾原ダムの魅力の発掘と発信	既存	・国土交通省、島根県、雲南市、奥出雲町 ・NPO 法人さくらおろち
②ライトアップやイルミネーション、クレスト放流の実施	新規	・国土交通省など
③ダム施設の見学ツアーの開催	既存	・国土交通省
④尾原ダムが有する資源・特徴の発掘・発信	新規	・国土交通省など

D.実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
	住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
企画立案		●	●	●	●	●	
魅力の発掘	●	●	●	●	●	●	
魅力の発信	●	●	●	●	●	●	
ライトアップ等の実施		●	●	●		●	
見学ツアーの開催		●	●	●		●	
資源・特徴の発掘	●	●	●	●	●	●	
資源・特徴の発信	●	●	●	●	●	●	
ダムの活用策の検討	●	●	●	●	●	●	
広報・PR	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト

(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（ﾌｫﾄｺﾝﾃｽﾄ、のぼり）
(13)-2 日本一プロジェクト

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

ダム堤体見学会（H25.5.12）

先行プロジェクト１６

(13)-2 日本一プロジェクト

A.取組内容（全体）	目的	・尾原ダムの魅力発掘 ・尾原ダムの魅力発信
	場所	・尾原ダム（本体・堤頂道路など）
	内容	①尾原ダムの魅力を広く認知してもらうために、尾原ダム本体や堤頂道路などを活用した「日本一」プロジェクトを企画します※。 ※具体的な「日本一」の企画内容（案）：ダム堤頂道路（440mの直線）を活かした取組（堤頂海苔巻き日本一など）、尾原ダム施設の日本一や世界一の設備の活用、ダムへの壁画や壁画を利用したイベントなど。 ②企画した「日本一」プロジェクトを積極的に実施します。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①「日本一」プロジェクトの企画	新規	（実施段階で検討）
	②「日本一」プロジェクトの実施	新規	（実施段階で検討）

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	「日本一」プロジェクトの実施	●	●	●	●	●	●	
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

尾原ダム本体の活用（堤高約 90m）

ダム堤頂道路の活用（長さ 440m）

先行プロジェクト１７

(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース）

A.取組内容（全体）

目的
- サイクリングコースの魅力発信
- サイクリングコース、自転車競技施設の活用
- 賑わいの創出

場所
- サイクリングコース（認定コース、ショートコース）
- 自転車競技施設

内容

①「財団法人日本自転車競技連盟」の公認基準を満たしたコースであること、また、「観光庁ランナーズインフォメーション研究所」による国内初の認定コースとして選出されたことなど、サイクリングコースの魅力を広く発信します。

中国地域自転車道路競走大会
（H24.6.10）

②平坦なコースが続く4.5kmのコースは一般の方にも楽しんでもらえるコースであることも発信します。

③サイクリングコースの多様な活用に向け、マラソンや駅伝など他の利用方法を検討します。

④既に実施されているサイクリング大会や紅葉サイクリングを継続・発展させます。

⑤MTBやBMX大会の実施など、サイクリングを通した上中下流の交流や地域活性化を目指します。

⑥サイクリングコースを活用し、子供向けサイクリング教室などを企画・実施します。

【既存の取組内容】
- 島根県自転車競技連盟が、「島根シクロクロス選手権大会 in さくらおろち湖」や、「島根県高校総体自転車選手権大会（ロード）」、「島根県自転車競技選手権大会（ロード）」を開催しています。
- ＮＰＯ法人サイクリストビューが、雲南サイクルチャレンジ 2011 の一環として、「さくらおろち湖MTB耐久レース」を開催しています。
- 奥出雲町商工会が、奥出雲サイクリングを開催しています。

B.１年目に取組むべき事項

取組事項	状況	C.実施主体
①認定コースの発信	既存	・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・奥出雲町商工会 ・競技団体（サイクリング） ・ＮＰＯ法人さくらおろち
②サイクリングコースのＰＲ	既存	・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・奥出雲町商工会 ・競技団体（サイクリング） ・ＮＰＯ法人さくらおろち
④サイクリング大会の継続・発展	既存	・奥出雲サイクリング実行委員会 ・（奥出雲町商工会）
⑤MTBやBMX大会の実施	既存	・自転車競技団体
⑥子供サイクリング教室などの企画	既存	・自転車競技団体

D.実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
	住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
企画立案		●	●	●	●	●	
認定コースのＰＲ		●	●	●	●	●	
サイクリングコースのＰＲ		●	●	●	●	●	
サイクリングコースの活用方法の検討		●	●	●	●	●	
既存イベントの継続	●	●	●	●	●		島根県：施設管理者として
MTBやBMX大会の実施		●	●	●	●		島根県：施設管理者として
子供サイクリング教室などの企画	●	●	●	●	●		島根県：施設管理者として
広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト

(4)-2 流域圏の連携
(14)-2 レンタサイクルの実施

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など　※２）団体：地域活動団体、NPO法人、産業等関連団体など

先行プロジェクト１８

(14)-2 レンタサイクルの実施

A.取組内容（全体）	目的	・サイクリングコースの活用
	場所	・道の駅　おろちの里 ・佐白温泉　長者の湯
	内容	①一般の方にサイクリングコースを楽しんでもらうために、「道の駅　おろちの里」や「佐白温泉　長者の湯」等を拠点としてレンタサイクルを実施します。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①レンタサイクルの実施	新規	・奥出雲町

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	
	関係機関との調整		●	●	●			
	関連施設の整備		●	●	●			
	レンタサイクルの実施		●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース）

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

奥出雲町サイクリングターミナル

先行プロジェクト１９

(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験）

A.取組内容（全体）

目的
- さくらおろち湖の魅力向上
- さくらおろち湖、ボート競技施設の活用
- 賑わいの創出

場所
- さくらおろち湖

内容

①さくらおろち湖の魅力を向上させるために、さくらおろち湖の利用を促進します（水陸両用バスによる湖上観光、シーカヤックやカヌー、ヨット等を利用したイベントの開催、湖面いかだレースの開催、屋形船の導入など）。

シーカヤックの体験イベント
（H24.10.21）

②サイクリングコースと連携して、トライアスロン大会の実施に向け協議しています。
③さくらおろち湖に完成した認定コースを活用したレガッタ大会やボート競技大会を誘致します。
④現在斐伊川で開催されている子供向けボート教室をさくらおろち湖で実施します。
⑤流域住民を対象とした体験教室などを開催し、ボートを通した水源地域の認知度向上を目指します。

【既存の取組内容】
- 斐伊川さくらボート協会が、「さくらおろち湖お花見レガッタ」を開催しています。
- 島根県ボート協会と島根県高等学校体育連盟ボート部が、「中国高等学校ボート選手権大会島根県予選」を開催しています。

B.１年目に取組むべき事項

取組事項	状況	C.実施主体
①湖面利用の活発化、検討	既存	・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・ＮＰＯ法人さくらおろち
③レガッタ大会やボート競技大会の誘致	既存	・雲南市、奥出雲町、島根県 ・斐伊川さくらボート協会
④子供向けのボート教室の実施	既存	・ＮＰＯ法人さくらおろち ・斐伊川さくらボート協会
⑤流域住民を対象とした体験教室の開催	既存	・ＮＰＯ法人さくらおろち ・斐伊川さくらボート協会

D.実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
	住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
企画立案		●	●	●	●	●	
実施内容の検討		●	●	●	●	●	
湖面活用の実施		●	●	●	●	●	
トライアスロン大会の検討	●	●	●	●	●	●	
トライアスロン大会の実施	●	●	●	●	●	●	
レガッタ大会等の誘致		●	●	●	●	●	島根県：施設管理者として 国土交通省：湖面管理者として
子供向けのボート教室の実施	●	●	●	●	●	●	島根県：施設管理者として 国土交通省：湖面管理者として
住民向けの体験教室の開催	●	●	●	●	●	●	島根県：施設管理者として 国土交通省：湖面管理者として
広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト

(4)-2 流域圏の連携
(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）
(15)-4 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）

※1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

先行プロジェクト２０

(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）

A.取組内容（全体）	目的	・さくらおろち湖の魅力発掘 ・釣り利用の活発化
	場所	・さくらおろち湖
	内容	①さくらおろち湖の新たな利用者を増やすために、さくらおろち湖での釣り大会の実施可能性を検討します。 ②関連団体等との調整を実施した上で、釣りスポットの整備など、ダム湖と川に親しめる取組を実施し、さくらおろち湖の魅力を向上させます。 ③「道の駅　おろちの里」での鑑札の販売など、簡易に釣り利用できる仕組みを検討します。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①釣り大会の実施の可能性の検討	新規	（実施段階で検討）

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	関係機関との調整		●	●	●	●	●	斐伊川漁業協同組合との調整
	釣り大会の実施の可能性の検討	●	●	●	●			
	釣りスポットの整備		●	●	●			
	鑑札販売場所の拡大	●	●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (15)-4 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等） (21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

湖面での魚釣り（例）

先行プロジェクト２１

(15)-4 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）

A.取組内容（全体）	目的	・施設の適正利用
	場所	・既存施設
	内容	①水源地域と他地域との交流促進による水源地域の活性化、公共施設の適正な管理を行うために、「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き」を適正に運用します。 ②周辺の施設を利用する際の手続きの簡素化や、窓口の一元化の可能性を模索します。 【既存の取組内容】 ・さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き、同ハンドブックの策定、配布を行っています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き」の策定	既存	・さくらおろち湖周辺施設管理者調整会議
	②手続きの簡素化や窓口の一元化の可能性の実施	既存	・さくらおろち湖周辺施設管理者調整会議

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	湖面の利用状況の整理		●	●	●	●	●	
	「手引き」の策定		●	●	●	●	●	
	関係機関との調整		●	●	●	●	●	
	手続き簡素化等の実施		●	●	●	●	●	
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き
（ハンドブック、H25.3.28 版）

先行プロジェクト２２

(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）

A.取組内容（全体）	目的	・施設の有効活用 ・賑わいの創出 ・観光客の獲得
	場所	・自転車競技施設（多目的広場）
	内容	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された自転車競技施設（多目的広場）を大人から子供までが利活用できるように検討します。 【参考取組（例）】 ・土曜・日曜・祝日における施設の開放 ②水源地域の賑わい創出、及び若者が参加できるイベントを開催するために、平成 24 年に実施された音楽イベント（幸雲南 DAY ROCK FESTIVAL）を継続して実施します。 【既存の取組内容】 ・NPO 法人さくらおろちが、自転車競技施設（多目的広場）を会場にアマチュアロックバンドによるロックフェスティバル「幸雲南 DAY ROCK FESTIVAL」を開催しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①土曜・日曜・祝日における施設の開放	新規	（実施段階で検討）
	②音楽イベントの開催	既存	・雲南市商工会、奥出雲町商工会 ・ＮＰＯ法人さくらおろち

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案			●	●	●	●	
	利用促進の検討	●	●	●	●	●	●	
	土曜・日曜・祝日における施設の開放	●	●			●	●	
	参加者の募集	●	●					
	音楽イベントの開催							
	広報・ＰＲ	●		●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(4)-2 流域圏の連携

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

斐伊川夕刻かがり火舞
（H24.9.16）

幸雲南 DAY ROCK FESTIVAL
（H24.8.19）

先行プロジェクト２３

(16)-2 農村体験施設の利用促進

A.取組内容（全体）	目的	・施設の有効活用
	場所	・下布施農村体験施設
	内容	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された農村体験施設を有効活用するために、併設されている宿泊施設での体験学習会や、小中学生を対象とした合宿研修の利用などを PR します。 ②広大な農地を活用した「かぼちゃの吊り下げ栽培」を推進します。 【既存の取組内容】 ・県外の小学生を対象とした合宿研修を実施しています。 ・少ない街灯を利用した星空観察会を実施しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①体験学習会や小中学生を対象とした合宿研修の開催	既存	・雲南市、奥出雲町 ・NPO 法人さくらおろち

D.実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
	住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
企画立案		●	●	●	●	●	
体験プログラムの検討	●	●	●	●			
体験学習会や合宿研修の開催	●	●	●	●			
「かぼちゃの吊り下げ栽培」の企画	●	●					
「かぼちゃの吊り下げ栽培」の実施	●	●					
広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

かぼちゃ吊り下げ栽培

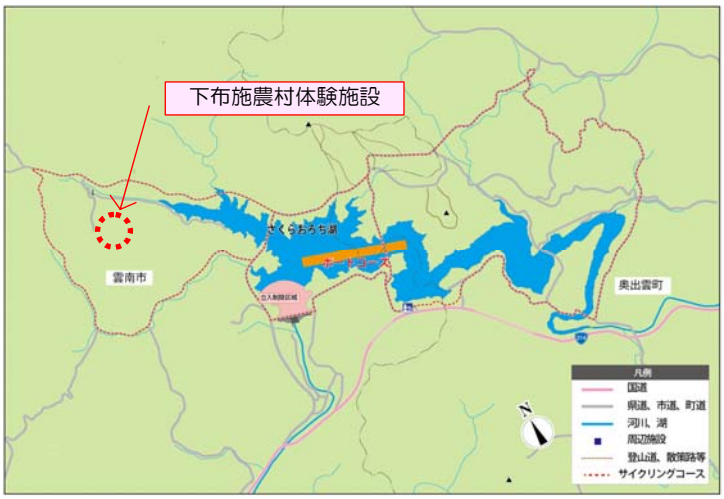

「下布施農村体験施設」位置図

先行プロジェクト２４

(16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進

A.取組内容（全体）	目的	・施設の有効活用
	場所	・下布施農村体験施設
	内容	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された下布施ホースセラピー施設を活用した心の癒し企画を検討します。 ②農村体験施設や周辺の農地と連携した体験プログラムの企画などを検討します。 【既存の取組内容】 ・NPO 法人インフォメーションセンターが、さくらおろち湖祭り 2012 において湖畔にある下布施ホースセラピー施設を活用し、馬との散歩や餌やりなどの触れ合い体験が可能な「乗馬体験」を実施しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	②農地と連携した体験プログラムの企画	既存	・雲南市 ・NPO 法人インフォメーションセンター

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	心の癒し企画の検討	●	●	●	●			
	心の癒し企画の実施	●	●	●	●			
	体験プログラムの企画	●	●	●	●			
	体験プログラムの実施	●	●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト								

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

乗馬体験の実施風景（H24.10.21）

下布施ホースセラピー施設

「下布施農村体験施設」位置図

先行プロジェクト２５

(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山）

A.取組内容（全体）	目的	・施設の有効活用
	場所	・岩伏山登山道 ・殿様街道
	内容	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された岩伏山の登山道を有効活用するために、小中学生（スポーツ少年団）による登山などを企画します。 ②トレイルランニングのコースとして整備された殿様街道の保全活動やイベント企画などを実施します。 ③水源地域の資源を活用した上中下流の交流を実施するために、さくらおろち湖から、出雲神話の舞台であり、松江藩主が通った殿様街道を駆け巡るトレイルランニング大会を継続して実施します。 【既存の取組内容】 ・尾原ダム・さくらおろち湖祭り 2012 実行委員会が、松江藩主が通ったさくらおろち湖から三沢城跡要害山へ抜ける殿様街道を駆けるトレイルランニング体験を実施しています。 ・NPO 法人さくらおろちが、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の一環として、登山道の草刈りや沿道のゴミ拾いなどの環境整備を実施しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①小中学生（スポーツ少年団）による登山企画の実施	既存	・NPO 法人さくらおろち ・スポーツ少年団 ・競技関係団体
	②殿様街道の保全活動やイベントなどの実施	既存	・ＮＰＯ法人さくらおろち ・とんぼの会
	③トレイルランニング大会の継続	既存	・雲南市、奥出雲町 ・ＮＰＯ法人さくらおろち ・とんぼの会

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	
	登山企画の実施	●	●	●	●			
	殿様街道の保全活動	●	●	●	●			
	イベント企画等の実施	●	●	●	●			
	「トレイルランニング大会」の実施	●	●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(4)-2 流域圏の連携

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

トレイルランニングの開催
（第１回さくらおろち湖トレイルラン、
H25.6.2）

先行プロジェクト２６

(17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー）

A.取組内容（全体）	目的	・神話の継承・活用 ・神話の発掘
	場所	・出雲神話にゆかりのある地域
	内容	①水源地域に伝わる出雲神話を掘り起こし、それらの伝承地（岩伏山頂上、長者屋敷跡、天が淵など）を巡る着地型観光ツアーを企画します。着地型観光ツアーの企画にあたっては、出雲神話と地域の風土、産業との関連など、水源地域全体の過去、現在、未来を把握できる内容になるよう努めます。 ②地域内で実践されている出雲神話に関する活動を支援します。 ③活動団体のメンバーを講師に招いた地域住民を対象とした学習会の開催やマップや読み物の作成などにより、地域に伝わる貴重な歴史や文化を継承します。 【既存の取組内容】 ・株式会社吉田ふるさと村と雲南市観光協会が、ヤマタノオロチ伝承地探訪ツアーを開催しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①出雲神話を巡る着地型観光ツアーの企画	既存	・株式会社吉田ふるさと村 ・雲南市観光協会

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	神話の掘り起こし	●	●	●	●			
	ツアーの企画		●	●	●			
	活動への支援		●	●	●			
	学習会の開催	●	●	●	●			
	マップや読み物の作成		●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

ヤマタノオロチ伝承地「天が淵」

イナタ姫を奉る稲田神社

先行プロジェクト２７

(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）

A.取組内容（全体）	目的	・郷土料理の継承・活用
	場所	・水源地域
	内容	①地域に伝承されている「食」（焼豆腐、笹巻き、イノシシ料理など）を積極的に掘り起こします。 ②発掘した郷土料理を地域住民及び流域の住民に伝承していくための講座を開催します。 ③宿泊と料理を結びつけたオーベルジュを活用します。 【既存の取組内容】 ・NPO 法人さくらおろちが、周辺地域に伝わる「食」のスタイルと技を、ダム湖周辺住民が下流域住民に伝える『神話の里さくらおろち・食の学び舎「さくらおろち食べごと塾」』を開催しています。 ・NPO 法人さくらおろちが、周辺地域に残る食文化を後世に伝えるためのデータベースを構築する『神話の里さくらおろち・食の学び舎「現代版食の神話づくり」』を実施しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①地域に伝承されている「食」の掘り起こし	既存	・ＮＰＯ法人さくらおろち
	②郷土料理の講座の開催	既存	・ＮＰＯ法人さくらおろち

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	「食」の掘り起こし	●	●	●	●			
	郷土料理の講座の開催	●	●	●	●			
	オーベルジュの活用	●	●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(18)-2 モニターツアーの開催

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

食文化の継承（笹巻きづくり）

さくらおろち食べごと塾

先行プロジェクト２８

(18)-2 モニターツアーの開催

A.取組内容（全体）	目的	・水源地域の魅力の発信
	場所	・水源地域
	内容	①現在実施している郷土料理を楽しむモニターツアーを継続・拡大させ、郷土料理を通した水源地域の魅力を発信します。 ②オーガニック料理教室を継続して実施します。 【既存の取組内容】 ・食の杜が、郷土料理のバイキングレストランモニターツアーを開催しています。 ・奥出雲多根自然博物館とＮＰＯ法人奥出雲布勢の郷が、オーガニック料理教室を開催しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①郷土料理を楽しむモニターツアーの開催	既存	・ＮＰＯ法人さくらおろち
	②奥出雲のオーガニック料理教室	既存	・ＮＰＯ法人奥出雲布勢の郷 ・奥出雲多根自然博物館

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	モニターツアーの開催	●	●	●	●			
	オーガニック料理教室の開催	●	●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

奥出雲で「食の幸」「人の幸」に出会う雲南バスツアー「幸運なんです。雲南です。」（H22.9.11）

オーガニック料理教室（H24.11.4）

先行プロジェクト２９

(19)-1 古民家の活用

A.取組内容（全体）	目的	・地域文化の継承・活用
	場所	・要害山交流拠点施設　みざわの館
	内容	①水源地域の地域文化を継承・活用するため、まずは、整備された「要害山交流拠点施設　みざわの館」を観光拠点の一つとして積極的に活用します。 【既存の取組内容】 ・「要害山交流拠点施設　みざわの館」は、三沢地区河内にある要害山登山口付近にあった空き家を改築された施設です。木造平屋建てで８畳の和室３間や居間のほか、田舎ツーリズムなどの体験交流に利用できる調理・作業スペースが整備され、「とんぼの会」が管理しています。

要害山交流拠点施設
みざわの館

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①観光拠点の一つとして「要害山交流拠点施設　みざわの館」の活用	既存	・奥出雲町、雲南市 ・とんぼの会 ・NPO 法人さくらおろち

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	活用方法の検討	●	●		●			
	観光拠点として活用		●		●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

「要害山交流拠点施設　みざわの館」を拠点としたイベントの開催状況

「要害山交流拠点施設　みざわの館」位置図

先行プロジェクト３０

(20)-1 温泉の活用（スタンプラリー）

A.取組内容（全体）	目的	・施設間の連携 ・施設の活用
	場所	・佐白温泉　長者の湯
	内容	①水源地域周辺に立地する温泉施設間の連携を促進するために、温泉スタンプラリーを企画・実施します。 ②水源地域交流拠点として利用されている「佐白温泉　長者の湯」で、水源地域農産物の産直販売や、食の提供などを行い、世代間交流を実施します。 【既存の取組内容】 ・神々の国しまね雲南地域実行委員会（雲南広域連合）が、雲南地域にある１４の温泉施設を対象としたスタンプラリー「うんなん湯たんぷラリー」を実施しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①温泉スタンプラリーの企画・実施	既存	・雲南広域連合
	②世代間交流イベントの実施	新規	・ＮＰＯ法人奥出雲布勢の郷

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	
	スタンプラリーの企画		●	●	●			
	スタンプラリーの実施		●	●	●			
	世代間交流イベントの企画		●	●	●			
	世代間交流イベントの実施		●	●	●			
	広報・ＰＲ		●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

「佐白温泉　長者の湯」の露天風呂

地域内の温泉を巡る
「うんなん湯たんぷラリー」

先行プロジェクト３１

(20)-2 観光資源の再整理

A.取組内容（全体）	目的	・地域資源の整理 ・地域の魅力の発掘
	場所	・水源地域
	内容	①水源地域として、観光拠点として発信する施設の選定を行います※。 ②資源の再整理にあたっては、斐伊川の歴史とヤマタノオロチ伝承を流域全体でつなぎ、自然とその背景をストーリーでつなぐなど、地域全体として魅力を発信します。 ※発信する施設は、『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』を踏まえて選定します。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	②地域全体として魅力の発信	新規	（実施段階で検討）

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	観光資源の整理	●	●	●	●			
	拠点施設の選定	●	●	●	●			
	魅力の発信	●	●	●	●	●	●	
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(20)-3 地域体感ツアーの開催

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

観光拠点として活用されている
道の駅　おろちの里
（竣工　H23.5.15）

ヤマタノオロチ伝承（奥出雲神代神楽）

先行プロジェクト３２

(20)-3 地域体感ツアーの開催

A.取組内容（全体）	目的	・新しい魅力の発信
	場所	・水源地域
	内容	①水源地域の新しい魅力を広く発信するために、地域体感ツアーを企画・開催します。 ②都市部の住民にとって珍しく、体験したいと感じる雪かきなどの雪体験ツアーの開催を検討します。 ③地域体感ツアーの開催にあたっては、水源地域の魅力の一つである温泉や宿泊施設などとの連携を模索します。 ④ツアーエージェントを対象としたツアー企画を実施し、水源地域の魅力を活用したツアーの制作を依頼します。 【既存の取組内容】 ・NPO 法人さくらおろちが、しまね暮らし体験事業として、県外在住者向けの田舎暮らし体験プログラムを実施しています。 ・雲南市ふるさと定住推進協議会が、雲南暮らし体験プログラムとして、県外在住者向けの田舎暮らし体験プログラムを実施しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①地域体感ツアーの企画・開催	既存	・ＮＰＯ法人さくらおろち
	②雪かきなどの雪体験ツアーの開催	既存	・ＮＰＯ法人さくらおろち
	③温泉や宿泊施設などとの連携	既存	・ＮＰＯ法人さくらおろち

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	地域体感ツアーの企画	●	●	●	●			
	地域体感ツアーの実施	●	●	●	●			
	雪体験ツアーの開催	●	●	●	●			
	温泉や宿泊施設などとの連携	●	●	●	●			
	ツアー企画の実施	●	●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(20)-2 観光資源の再整理

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

真冬の奥出雲体感ツアーでの
みそづくり体験

先行プロジェクト３３

(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）

A.取組内容（全体）	目的	・地域資源の創出
	場所	・さくらおろち湖
	内容	①新しい地域資源として、さくらおろち湖へのワカサギ放流を継続します。 ②放流したワカサギは、漁業資源としてだけではなく、冬季の観光資源としての活用を模索します。 【既存の取組内容】 ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会が、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として、魚釣りスポットを整備するとともに、ダム湖内の筏にワカサギの卵を括りつけて放流しています（平成 23 年 400 万個、平成 24 年 200 万個、平成 25 年 800 万個）。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①ワカサギの放流	既存	・雲南市、奥出雲町 ・ＮＰＯ法人さくらおろち ・斐伊川漁業協同組合 ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会
	②冬季の観光資源としての活用	既存	・雲南市、奥出雲町 ・ＮＰＯ法人さくらおろち ・斐伊川漁業協同組合 ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	ワカサギの放流	●	●	●	●			
	生息状況の調査	●	●	●	●		●	
	観光資源としての活用	●	●	●	●			
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備） (22)-1 特産品の開発・販売促進

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

ワカサギの卵の取り付け

先行プロジェクト３４

(22)-1 特産品の開発・販売促進

A.取組内容（全体）	目的	・地域産業の振興 ・地域の魅力の発掘・発信
	場所	・水源地域
	内容	①水源地域の豊富な湧水や豊かな森林から生産される木材資源、新鮮で高品質な農作物、さくらおろち湖を特色づける特産品、出雲神話に関連する商品など、水源地域ならではの素材を用いた個性ある商品開発を行います※。 ※具体的な商品：川魚、食用ほおずき「おろちの真珠」、ヤーコン、コリンキー、サラダ用カボチャ、イノシシ肉、湧水・名水など ②開発した特産品を「水源地域ブランド」として認定し、全国へ発信・販売することにより水源地域の認知度を向上させます。 ③開発した特産品の販売促進を図るため、出雲神話に由来するネーミングを検討します。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①水源地域ならではの素材を用いた個性ある商品の開発	既存	・雲南市商工会、奥出雲町商工会

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	素材を用いた個性ある商品の開発	●	●	●	●			
	「水源地域ブランド」の認定		●	●	●			
	ネーミングの検討	●	●					
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	
	(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

「道の駅　おろちの里」での販売風景

先行プロジェクト３５

(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催

A.取組内容（全体）	目的	・賑わいの創出　・上中下流の交流 ・観光客の獲得
	場所	・ボート競技施設　・尾原ダム ・さくらおろち湖
	内容	①「さくらおろち湖祭り」を継続・発展させることで、水源地域への観光客を呼び込み、水源地域の活性化につなげます。 ②「さくらおろち湖祭り」については、ＮＰＯ法人などの関係諸団体と連携し、ダム湖面の活用を検討します。 【既存の取組内容】 ・尾原ダム・さくらおろち湖祭り 2012 実行委員会が、さくらおろち湖祭り 2012 の中で、ステージイベントや、テント村、尾原ダム堤体見学会、ホースセラピー体験、シーカヤック体験等を実施しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①「さくらおろち湖祭り」の開催	既存	・尾原ダム・さくらおろち湖祭り実行委員会
	②実施プログラムの発展	既存	・尾原ダム・さくらおろち湖祭り実行委員会

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	「さくらおろち湖祭り」の開催	●	●	●	●	●	●	
	実施プログラムの発展	●	●	●	●	●	●	
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(4)-2 流域圏の連携 (23)-3 イベントの企画・立案

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

「さくらおろち湖祭り」での催し物
（H21.11.15）

「さくらおろち湖祭り」での湖面利用
（シーカヤック体験　H24.10.21）

先行プロジェクト３６

(23)-2 そば打ち交流会の開催

A.取組内容（全体）	目的	・上中下流の交流
	場所	・水源地域
	内容	①水源地域の特産品を通した上中下流の交流を実施するために、下流域の住民との「そば打ち交流会」を継続して開催します。 【既存の取組内容】 ・ NPO 法人さくらおろちとＮＰＯ法人奥出雲布勢の郷が、地域住民が講師となり、そば打ちを通して松江市などからの参加者と交流を深める「斐伊川上下流域住民交流事業　そば打ち交流会」を開催しています。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①「そば打ち交流会」の継続	既存	・雲南市、奥出雲町

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	「そば打ち交流会」の開催	●	●	●	●	●		
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	
	(4)-2 流域圏の連携

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

そば打ち交流会

先行プロジェクト３７

(23)-3 イベントの企画・立案

A.取組内容（全体）	目的	・水源地域の魅力向上 ・新たな観光客の獲得
	場所	・さくらおろち湖　・さくらおろち湖周辺 ・尾原ダム（堤頂道路）　・さくらおろち湖に架かる橋
	内容	①水源地域の魅力を向上させるために、尾原ダム（さくらおろち湖）を念頭においたイベントの企画・立案を図ります。 ②周辺に人家が少ないダム湖周辺の立地特性を活かしたイベントを検討します。 ③堤頂道路の直線を活かしたイベントを企画・実施します。 ④さくらおろち湖とサイクリングコースを活かしたトライアスロン大会の実施を検討します。 ⑤新たなイベントとして、様々な可能性を検討します（ボウリング大会や綱引き大会、障害物競走、ペットボトルロケット大会、遠投大会、雪合戦、バンジージャンプなど）。

B.１年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①尾原ダムを念頭においたイベントの企画・立案	既存	・雲南市、奥出雲町 ・NPO 法人さくらおろち ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会
	②音楽イベント等の開催の検討	既存	・NPO 法人さくらおろち ・雲南市商工会、奥出雲町商工会

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考（必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	イベントの企画・立案	●	●	●	●	●	●	
	音楽イベント等の開催の検討	●	●	●	●	●	●	
	堤頂道路イベントの企画	●	●	●	●	●	●	
	トライアスロン大会の企画	●	●	●	●	●	●	
	新たなイベントの実施	●	●	●	●	●	●	
	広報・ＰＲ	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	

※１）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など
※２）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

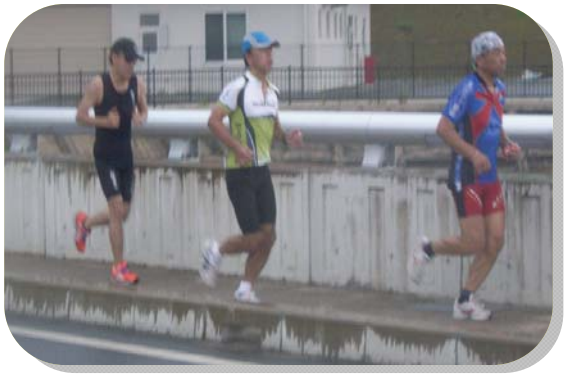

トライアスロン練習会の風景（H25.7.28）

基本方針「さくらおろちの魅力を磨き、活かす」に関するプロジェクトの実施位置図

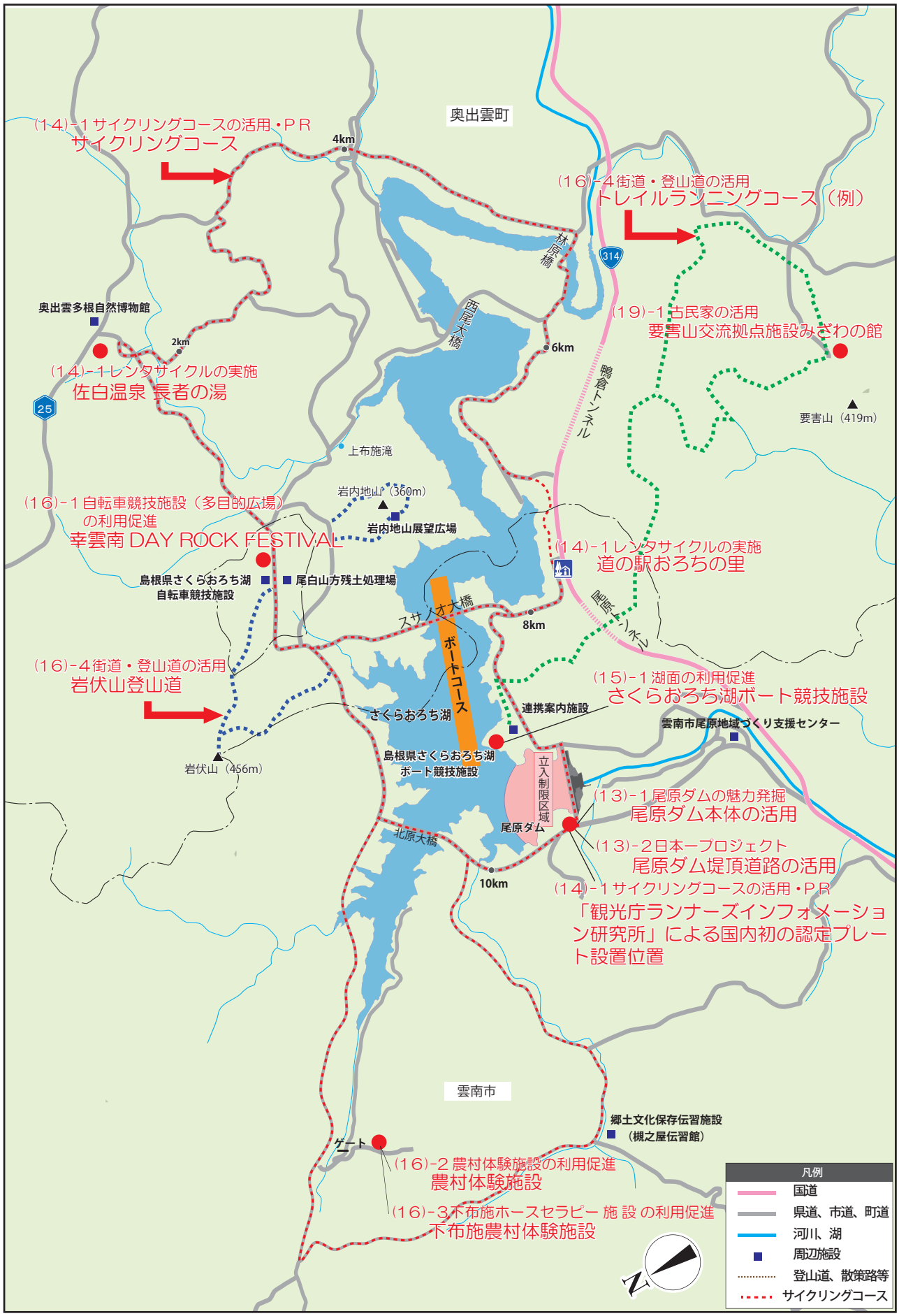

4.推進体制

（1）推進組織

尾原ダム水源地域ビジョンの着実な実施のためには、地域住民等への情報提供や、理解と協力の呼びかけを行うとともに、関係組織相互の支援を働きかけ、協働・連携を実施しながら、状況や水源地域の満足度等を確認するなど、必要に応じてビジョンの修正・追加等を行うフォローアップが不可欠です。

そのため、「水源地域ビジョン策定要綱」第７条に基づき、水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるためのビジョンの推進組織を設置します。

尾原ダム水源地域ビジョンの推進組織は、ビジョン推進にかかる事項の検討と実施内容のフォローアップ、関係者間が役割を分担し、協力・連携してビジョンを推進していくための連携組織としての「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」と、プロジェクトの実行支援や課題の整理等を行う役割を担う「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」の２組織で構成します。

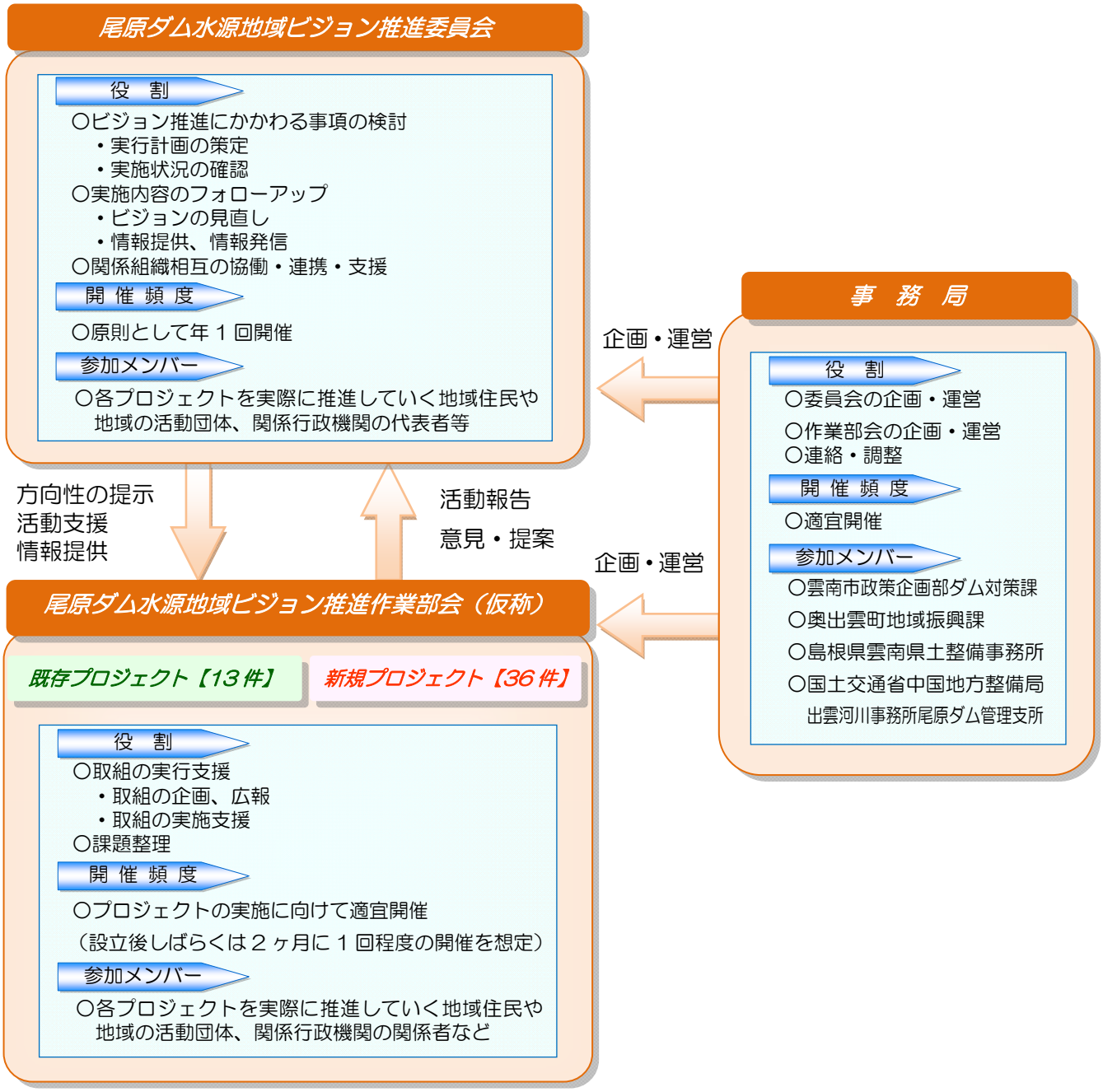

尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制

【「水源地域ビジョン策定要綱」より抜粋】

第７　「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の推進

(1)ダム事業者・管理者は、水源地域の自治体、住民等が行う水源地域の活性化のための活動を支援するとともに、流域の自治体、関係行政機関、NPO、住民等に対しても情報提供や活動への理解と協力の呼びかけを行うものとする。

(2)「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるために、水源地域ビジョン策定組織を活用する等して水源地域ビジョンの推進組織づくりを積極的に行うものとする。

第 10　「水源地域ビジョン」のフォローアップ

「水源地域ビジョン」に基づくハード事業やソフト対策の実施に際して、年度毎に目標達成状況のチェック、効果、水源地域の満足度等を確認し、必要があればビジョンの修正、追加等を行うものとする。

（2）推進方法

①プロジェクトの進め方

今後は、先行プロジェクトとして設定した合計 37 件（既存プロジェクト 13 件、新規プロジェクト 24 件）についての「1 年目に取組むべき事項」を平成 25 年度から着手していきます。

なお、①既存プロジェクトについては、これまでの実施団体が引き続き推進していき、「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」は必要に応じサポートしていきます。

②新規プロジェクトについては、「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」が実施内容の企画検討や広報などをサポートしていきます。

その後、下図のとおり、早期・中期・後期プロジェクトを段階的に取組んでいき、必要に応じプロジェクトの見直しを行います。

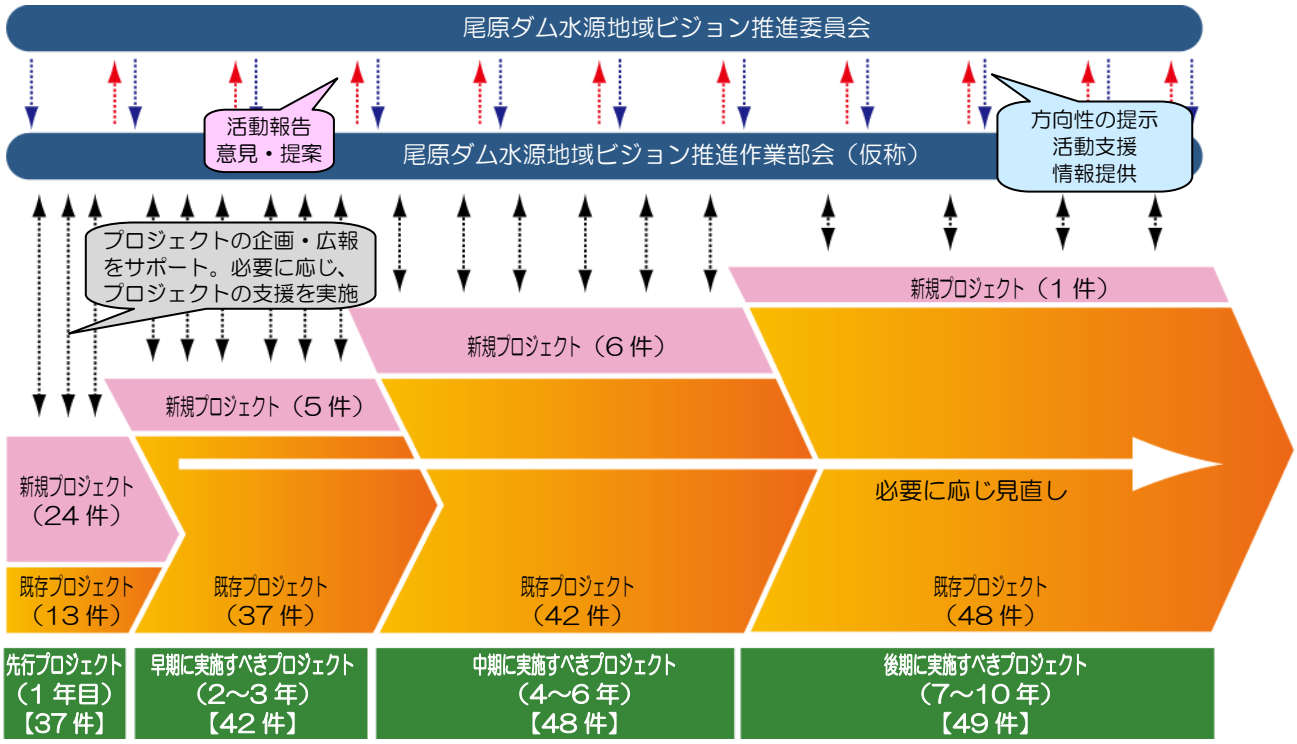

尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの推進イメージ

②フォローアップの実施

尾原ダム水源地域ビジョンは、「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」でとりまとめた後、原則年１回開催する「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」において、フォローアップします。

「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」は、「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」から、活動報告や意見・提案を受け、審議した後、「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」に対し、方向性の提示、活動支援、情報提供を行います。

なお、審議の際には、「目標達成のチェック」、「効果」、「水源地域の満足度」等を確認し、必要があれば、「ビジョンの修正、追加」等を行います。

③広報活動の展開

水源地域の活性化のための取組を支援するために、地域住民・流域の自治体・関係行政機関等への情報提供、活動への理解と協力の呼びかけ、プロジェクトの参加募集などの広報を行います。

【広報の目的】

◆積極的な広報を展開し、流域圏の交流や地域活性化の促進を図っていきます。

【広報エリア】

◆ホームページなどを活用した広報では、広く一般に情報を発信し、尾原ダム水源地域への来訪意欲の向上を目指します。

◆「尾原ダム便り」などの紙媒体を活用した広報では、斐伊川流域圏を念頭に配布等をするとともに、尾原ダムへの誘客が想定される圏域（大田市、三次市、庄原市など）にも情報発信を行うことで交流を促進します。

【具体的な広報媒体】

◆多様な広報媒体を活用し、「尾原ダム水源地域ビジョン」を PR します。

（１）関係機関等のホームページ

１）関係機関等のホームページ

雲南市や、奥出雲町、島根県、国土交通省尾原ダム管理支所などのホームページを活用し、尾原ダム水源地域ビジョンや各プロジェクトの進捗状況などを発信します。

２）近隣のダム管理所との連携

中国横断自動車道尾道松江線沿線に位置する志津見ダム、灰塚ダム、八田原ダムや、中国地方で先進的に情報発信を実施しているダムと連携を図りながら、尾原ダム水源地域ビジョンや各プロジェクトの進捗状況などを発信します。

（2）「尾原ダム便り」による活動内容の告知・報告

国土交通省出雲河川事務所尾原ダム管理支所が発行する「尾原ダム便り」において、尾原ダム水源地域ビジョンの中で位置づけられている各プロジェクトの活動状況などを発信します。

1）「尾原ダム便り」の配布先（案）

- 関係行政機関（斐伊川流域内の自治体、大田市、三次市、庄原市）
- 斐伊川流域圏内の道の駅
- 尾原ダムへの誘客が想定される圏域（2 時間圏域：大田市、三次市、庄原市など）の道の駅
- 雲南市及び奥出雲庁内の公民館・交流センター
- 尾原ダム周辺の主要観光施設

（3）公報の活用（雲南市、奥出雲町、島根県）

島根県、雲南市、奥出雲町が発行する公報において、尾原ダム水源地域ビジョンに位置づけられている各プロジェクトの活動状況などを発信します。

（4）地域イベントとの連携

尾原ダム・さくらおろち湖祭りをはじめとし、地域で開始される交流イベントにおいて、PR ブースなどを積極的に出展し、尾原ダム水源地域ビジョンに位置づけられている各プロジェクトの活動状況、進捗状況などを発信します。

（5）地域マスメディアを通じた広報

尾原ダム水源地域を主な活動範囲とする地域マスメディア（ジョーホー奥出雲、雲南夢ネットなど）に対し、尾原ダム水源地域ビジョンに位置づけられている各プロジェクトの活動状況や進捗状況などを伝え、地域のニュースとして取り扱ってもらうように依頼します。

（6）飯南町、斐伊川下流自治体における関連イベントでのＰＲブースの設置等

志津見ダムの水源地域である飯南町や、斐伊川流域内の自治体と連携を図り、尾原ダム水源地域ビジョンに位置づけられている各プロジェクトの活動状況などを発信します。

（7）ソーシャルネットワーキングサービスの活用

ソーシャルネットワーキングサービスを積極的に活用し、双方向の情報発信を目指します。

（8）その他、効果的な広報媒体の活用

その他、尾原ダム水源地域ビジョンの広報に効果的な広報媒体を積極的に活用します。

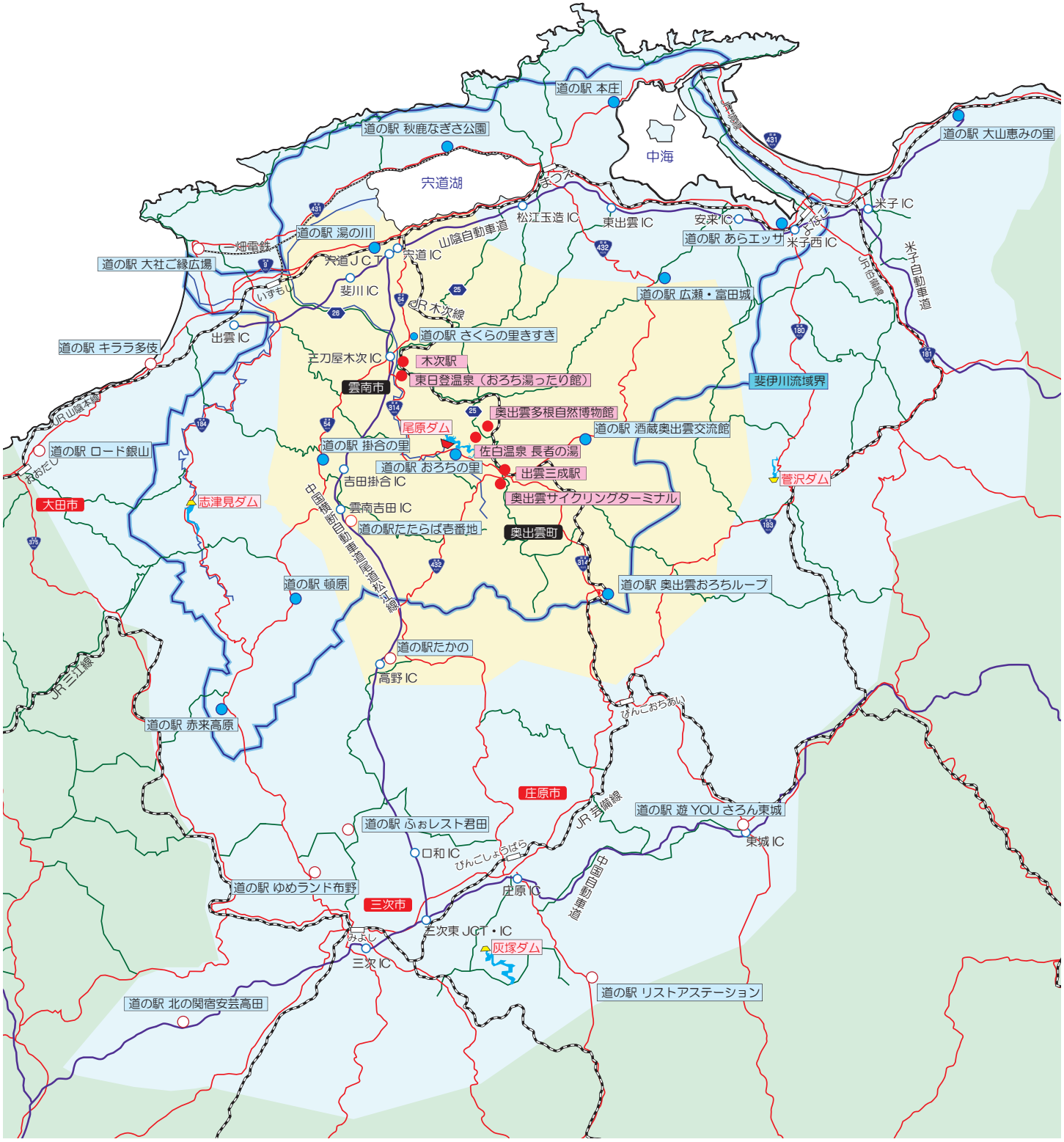

◆尾原ダム便り配布先（案）

- 道の駅（設置済）
- 道の駅（未設置）
- 尾原ダム周辺の主要観光施設
- 尾原ダム
- 志津見ダム、灰塚ダム、菅沢ダム

◆起点からの所要時間凡例

- 起点（尾原ダム）から概ね 1 時間圏内
- 起点（尾原ダム）から概ね 2 時間圏内
- 起点（尾原ダム）から概ね 2 時間以上

注：起点（尾原ダム）からの所要時間は、山陰自動車道尾道松江線 70km/h、一般国道 40km/h、主要地方道 30km/h として計算

- 斐伊川流域界
- 一般国道
- 主要地方道
- 高速道路

N

0 2 4 6 8 10km

広報エリア

1.尾原ダム水源地域ビジョンの策定組織

（1）尾原ダム水源地域ビジョンの策定組織

「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定にあたっては、「水源地域ビジョン策定要綱」（参考資料 P1～3）に定められたビジョン策定主体（ダム管理者、水源地域の自治体、地域住民等）をメンバーとしたビジョンの策定に関わる検討・審議を行う組織として、平成 24 年９月に「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」（委員長：雲南市長　速水雄一氏）を設立しました。

また、「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」は、ビジョン策定にあたり地域の意見・提案を把握するために、地域の皆さんや地域活動団体の方などをメンバーとした「さくらおろちを活性化する会」を設け、地域の意向を踏まえながら検討・策定作業を進めました。

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会【平成 24 年９月 20 日設立：計４回開催】

◆主な役割
- ビジョン策定手法の検討・審議
- 地域活性化に向けた方向性（ビジョンの基本方針等）の検討・審議
- 尾原ダム水源地域ビジョンの策定

◆委員の構成
- 委員長： 雲南市長
- 委　員： 島根大学教育学部　准教授
  温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」　会長
  NPO 法人奥出雲布勢の郷　会長
  奥出雲町長
  島根県土木部斐伊川神戸川対策課長
  島根県雲南県土整備事務所長
  国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長

方向性の提示　↓　　↑　地域の意見・提案

さくらおろちを活性化する会【平成 24 年 10 月 23 日設立：計５回開催】

◆主な役割
- 地域活性化方策やビジョン推進体制に関する意見・提案

◆参加メンバー

地域住民	：平田地区自治会連絡会、尾原連合自治会、槻之屋連合自治会、湯村連合自治会、地域自主組織ダム湖の郷、布勢地区自治会長会、三沢地区自治会長会
地域活動団体	：温泉地区活性化対策協議会、NPO 法人ふる里雲南、とんぼの会、NPO 法人奥出雲布勢の郷、NPO 法人さくらおろち
商工観光組織	：雲南市商工会、JA 雲南、奥出雲町商工会
教育機関	：島根大学、島根県立大学
行政機関	：雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省

（２）「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」設立趣意・・・・・・・・・・・・・

雲南市と奥出雲町は、一級河川斐伊川の源流をなす深い森林や美しい清流、また桜などの豊かな自然環境を有し、流域には、国指定名勝天然記念物「鬼の舌震」、桜百選に選ばれた「斐伊川堤防桜並木」などの名所が数多く存在し、主要な地域資源を有しています。

現在、尾原ダム周辺では、「尾原ダム・さくらおろち湖祭り」など、地域に根付いた集客力のあるイベントが行われています。また、湖面を利用したボート競技施設、ダム湖周回道路を利用した自転車競技施設が整備され、「道の駅　おろちの里」、「佐白温泉　長者の湯」、「要害山交流拠点施設　みざわの館」などの施設と連携するなかで、地域の新たな資源として活用されています。

一方、国土交通省では、今後のダム管理においては従来からダムに求められていた治水・利水の機能に加え、ダムやダム周辺の自然、地域文化等を利用して水源地域の自立的・持続的な活性化を図るとともに、水源地域が有する公益的な機能を確保することで、バランスのとれた流域圏の発展を図ることを目的に、水源地域における地域づくり活動の具体的計画として「水源地域ビジョン」を策定する施策を進めています。

新たに完成した、尾原ダムの水源地域においても、当地域が有する様々な資源と尾原ダムの積極的な活用等によって水源地域の自立的・持続的な活性化を図るため、雲南市と奥出雲町の、地元住民、関係諸機関、ダム管理者等が共同で「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立し、水源地域ビジョンの検討・策定を進めていきます。

平成２４年９月２０日

（３）「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」　規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（名　称）

第１条　本会は、「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目　的）

第２条　本委員会は、尾原ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を図り流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図るための行動計画である「尾原ダム水源地域ビジョン」（以下「水源地域ビジョン」という。）を策定することを目的とする。

（組織等）

第３条　委員会の委員は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長が委嘱する。

２　委員は、別表に掲げるとおりとする。

３　委員会には、委員の互選によって委員長をおく。

４　委員長は、会務を総理し委員会を代表する。

５　委員会の任期は水源地域ビジョンが策定されるまでの期間とする。

６　委員会は必要に応じて検討会や懇談会等を設け、意見・提案を受けることができる。

（議事）

第４条　委員会は委員長が招集し、委員長が議長をつとめる。

２　委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。但し、代理出席を認めるものとする。

（公開）

第５条　委員会の会議については、原則として公開とする。

２　委員会に提出された資料については、原則として公開とする。

３　但し、個人情報を取り扱う場合等、委員長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

（事務局）

第６条　委員会の事務局は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所に置く。

２　事務局は、委員長の指示を受け委員会の遂行に必要な一切の事務を行う。

（規約の効力）

第７条　本規約は、水源地域ビジョンの策定の完了に伴い、その効力を失う。

（その他）

第８条　本規約に定めのない事項については、委員長が委員会に諮りこれを定める。

附　則

本規約は、平成 24 年９月 20 日から施行する。

■別表　尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会　委員

（敬称略）

所　　属　　等	氏　　名	備　考
島根大学　教育学部 准教授	作野（さくの）　広和（ひろかず）	
温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」 会長	勝部（かつべ）　博（ひろし）	
NPO法人奥出雲布勢の郷 会長	中林（なかばやし）　英清（ひできよ）	
雲南市 市長	速水（はやみ）　雄一（ゆういち）	委員長
奥出雲町 町長	井上（いのうえ）　勝博（かつひろ）	
島根県　土木部 斐伊川神戸川対策課長	三上（みかみ）　康則（やすのり）※1 天津（あまつ）　芳郎（よしろう）※2	
島根県 雲南県土整備事務所長	滝本（たきもと）　孝志（たかし）※1 植田（うえだ）　充弘（みつひろ）※2	
国土交通省　中国地方整備局 出雲河川事務所長	舘（たち）　健一郎（けんいちろう）	

※1：平成 25 年４月～平成 25 年９月、※2：平成 24 年９月～平成 25 年３月

2.尾原ダム水源地域ビジョンの策定経緯

年月	尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会 さくらおろちを活性化する会	議事事項等
平成24年度 ９月	第１回策定委員会【9/20】 尾原ダム水源地域ビジョンニュース【9/24】	・流域、水源地域の概要 ・水源地域の課題 ・理念、基本方針　等
１０月	第１回活性化する会【10/23】 尾原ダム水源地域ビジョンニュース【10/30】 アンケート調査・資料配布【10/30】	・水源地域ビジョンの説明 ・『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』の説明 ・基本理念・地域の目標像・基本方針の事務局案の説明 ・守りたい資源、活かしたい資源、プロジェクトの抽出（3 班で討議） 【配布資料】 ・「第１回尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）」　議事概要 ・尾原ダム水源地域ビジョンニュース 【アンケート内容】 ・尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）の組織名称
１１月	第２回活性化する会【11/15】 アンケート調査・資料配布【11/28】 尾原ダム水源地域ビジョンニュース【11/28】	・プロジェクトの追加抽出及び確認 ・プロジェクトの体系化（案）の提示 ・プロジェクトの内容の整理（案）の提示 【配布資料】 ・「第２回さくらおろちを活性化する会」　議事概要 ・尾原ダム水源地域ビジョンニュース 【意見照会】 ・プロジェクトの体系化（案）及び内容（案） 【アンケート内容】 ・先行プロジェクト選定アンケート
１２月	第３回活性化する会【12/12】 尾原ダム水源地域ビジョンニュース【12/25】	・プロジェクト内容（全体）の決定 ・プロジェクトの優先順位づけ ・先行プロジェクトの選定及び決定 ・先行プロジェクトのとりまとめフォーマットの確認

年月		尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会 さくらおろちを活性化する会	議事事項等
平成24年度	1月	第 2 回策定委員会【1/17】	【審議事項】 ・「第 1 回委員会」委員意見への対応状況 ・尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念・地域の目標像・基本方針の報告 ・「第 1 回委員会」以降の取組経過 ・尾原ダム水源地域ビジョン策定の作業状況の報告 ・尾原ダム水源地域ビジョンにおけるプロジェクト（案）の審議 ・尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの取組時期（案）の審議 ・先行プロジェクトのとりまとめフォーマット（案）の審議 ・広報の取組状況の報告
		アンケート調査・資料配布【1/22】 【アンケート】 ・1/22(月)～1/28(月)アンケート調査（さくらおろちを活性化する会参加者） ・1/30～2/1　意見照会（行政間） 尾原ダム水源地域ビジョンニュース【1/29】	【配布資料】 ・「第 3 回さくらおろちを活性化する会」　議事概要 ・尾原ダム水源地域ビジョンニュース 【アンケート内容】 ・先行プロジェクトの取組内容等
	2月	第 4 回活性化する会【2/6】 尾原ダム水源地域ビジョンニュース【2/13】	・先行プロジェクトのとりまとめ（内容、実施項目、役割分担） ・湖面利用の手引き（案）の説明
	3月	第 3 回策定委員会【3/13】 「湖面利用の手引き」等公表 尾原ダム水源地域ビジョンニュース【3/21】	・先行プロジェクトのとりまとめ　等 ・湖面利用の手引き（案）の審議
平成25年度	7月	アンケート調査【7/12】	【アンケート内容】 ・表紙のデザイン（イメージ） ・サブタイトル ・使用写真のイメージ
	8月	第 5 回活性化する会【8/5】 尾原ダム水源地域ビジョンニュース【8/19】 冊子（事務局案）の確認【8/12～8/30】	・水源地域ビジョン冊子（表紙イメージ、サブタイトル等）の決定 ・推進体制の説明 ・水源地域ビジョン冊子（抜粋版）の提示 ・ビジョン冊子（最終案）に対する意見聴取
	9月	第 4 回策定委員会【9/13】 「尾原ダム水源地域ビジョン」公表 尾原ダム水源地域ビジョンニュース【9/24】	・水源地域ビジョン（案）の審議・決定 ・推進体制についての承認 ・広報計画についての承認

参考資料

1.水源地域ビジョン策定要綱……参考資料　1

2.水源地域ビジョン策定の広報……参考資料　4

3.尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会　議事概要……参考資料 18

4.さくらおろちを活性化する会　開催概要……参考資料 29

5.アンケート結果の整理……参考資料 35

6.さくらおろちを活性化する会で抽出された
「守りたい資源」、「活かしたい資源」……参考資料 44

7.尾原ダム周辺の観光資源マップ……参考資料 49

8.さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き　ハンドブック
……参考資料 50

9.中国地方整備局管内のダムカード配布直轄ダム一覧…参考資料 62

１.水源地域ビジョン策定要綱

（平成 13 年４月 12 日、国土交通省）

第1　目的

この要綱は、国土交通省所管の直轄ダム及び水資源開発公団ダムに関して、ダム事業者・管理者が水源地域の自治体等と共同で策定を行う「水源地域ビジョン」の基本的な事項を定め、水源地域及び流域の自治体、住民及び関係行政機関等と広く連携し、適切なダム管理及びダム（ダム湖及びダム周辺の施設等を含む。）を活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図ることを目的とする。

第2　定義

この要綱において「水源地域ビジョン」とは、ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定する水源地域活性化のための行動計画である。

第3　対象ダム

⑴国土交通省所管の直轄ダム、水資源開発公団ダムを対象とする。

⑵全ての直轄及び水資源開発公団の管理ダムについて、おおむね５年以内に水源地域ビジョンを策定するものとする。なお、管理中のダムの「水源地域ビジョン」の策定にあたっては、次のいずれかに該当するダムを優先して行うものとする。

①ダム周辺環境整備事業に新規に着手するダム

②「地域に開かれたダム」に指定されたダム

③水源地域対策特別措置法施行以前に建設が開始され同法の対象となっていないダム等水源地域活性化を優先して推進する必要のあるダム

④資源地域の市町村や流域関係者が水源地域の活性化や上下流交流の活動に取り組んでいるダム

⑶建設中のダムについては、管理に移行するまでに「水源地域ビジョン」を策定するものとする。

第4　「水源地域ビジョン」の策定方法（「水源地域ビジョンのフロー」を参照）

⑴「水源地域ビジョン」の策定主体は、ダム事業者・管理者、水源地域の自治体、住民等とする。策定主体は、「水源地域ビジョン」の策定に際し、流域の自治体、住民、関係行政機関等に、参画を求めていくものとする。

⑵「水源地域ビジョン」の策定にあたっては、⑴の趣旨を踏まえて、ダム事業者・管理者、流域の自治体、住民、関係行政機関、有識者からなる組織（以下、「水源地域ビジョン策定組織」という。ダムごとに相応しい名称を付けること。）を設置し、水源地域の関係者の意向を反映できる方法により行うものとする。

⑶原則としてダム事業者・管理者が「水源地域ビジョン策定組織」の事務局を受け持つものとする。

第5　「水源地域ビジョン」の内容

⑴水源地域ビジョンには、ダム及びダム周辺の豊かな自然及び水源地域の伝統的な文化活動等を利用した水源地域の自立的、持続的な活性化の方策とともに、ダム事業者・管理者及び関係行政機関が行う支援方策等を定める。

「水源地域ビジョン」は、人づくりや既存施設の有効活用の推進等のソフト対策に重点を置くものとする。なお、施設整備を伴う場合は、当該施設の有効利用のための方策や維持管理等について、「水源地域ビジョン」に盛り込むものとする。

さらに、流域の住民が「水源地域ビジョン」の趣旨を理解し、上下流交流や流域の環境保全に関する活動等に参加、協力しやすいような内容であることが望ましい。

⑵「水源地域ビジョン」は、ダムごとに現状と課題を整理した上で、水源地域の活性化を推進する内容、手法等を盛り込むことが望ましい。

一般的には次のような項目が上げられる。

①水源地域ビジョンの内容

具体的な内容の例としては次のようなものがある。

ア　連携によるハード整備・ソフト対策

イ　水を軸とした地域間交流の促進

ウ　地場産業の振興

エ　豊かな自然、文化等の提供　等

②水源地域ビジョン実施の手法

具体的な実施手法の例としては次のようなものがある。

ア　地方整備局による総合調整・支援

イ　人づくり、関係者の意識の向上

ウ　相談窓口

エ　情報発信　等

③水源地域ビジョン実施のための役割分担、連携・協力の方法

④その他、水源地域の活性化に必要な事項等

第6　「地域に開かれたダム」等との調整

⑴「地域に開かれたダム」に指定されたダム及びその整備計画を策定中のダムについては、「地域に開かれたダム」と十分に調整し、「地域に開かれたダム」で整備する施設等の利活用についても「水源地域ビジョン」に定め、ダム及び関連施設を有効に活用して、水源地域の活性化を推進するものとする。

⑵水源地域対策特別措置法の指定ダムについては、「水源地域整備計画」（同法第４条）に基づく施設の利活用についても検討する等「水源地域整備計画」と整合が図られたものとする。

第7　「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の推進

⑴ダム事業者・管理者は、水源地域の自治体、住民等が行う水源地域の活性化のための活動を支援するとともに、流域の自治体、関係行政機関、NPO、住民等に対しても情報提供や活動への理解と協力の呼びかけを行うものとする。

⑵「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるために、水源地域ビジョン策定組織を活用する等して水源地域ビジョンの推進組織づくりを積極的に行うものとする。

第8　水源地域活性化の総合的な支援

⑴地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務所（以下、「地方整備局等」という。）においては、「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化を関係部、事務所等が連携して、総合的に支援していくものとする。このため、必要に応じ、水源地域の自治体等と設置する水源地域ビジョン推進組織に参画し、積極的な支援をするものとする。

⑵地方整備局及びダムごとに設置する水源地域ビジョン推進組織等に対して、水源地域活性化の円滑な推進のための指導等を行うことを目的として、国土交通省内に水源地域ビジョン会議を設置するものとする。

第9　「水源地域ビジョン」の公表

水源地域ビジョンは、策定後、インターネットのホームページに掲載する等の方法により、一般にも公表し、水源地域ビジョンに基づく事業や活動に対して流域関係者等の協力や積極的な参加を呼びかけるものとする。

第10　「水源地域ビジョン」のフォローアップ

「水源地域ビジョン」に基づくハード事業やソフト対策の実施に際して、年度毎に目標達成状況のチェック、効果、水源地域の満足度等を確認し、必要があればビジョンの修正、追加等を行うものとする。

第11　「水源地域ビジョン」に関する報告

(1)水資源開発公団総裁は、ダムごとの「水源地域ビジョン」を策定した時及び修正した時には、水源地域ビジョンを添えて、当該ダム所在地の所管地方整備局長に報告するものとする。

(2)地方整備局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長（以下、「地方整備局長等」という。）は、水資源開発公団ダムを含めダムごとの「水源地域ビジョン」を策定した時及び修正した時は、水源地域ビジョンを添えて水源地域ビジョン会議に報告するものとする。

(3)地方整備局長等は、年度毎に「水源地域ビジョン」に基づく、事業等の実施状況及び水源地域活性化の達成状況等を水源地域ビジョン会議に報告するものとする。

■水源地域ビジョンのフロー

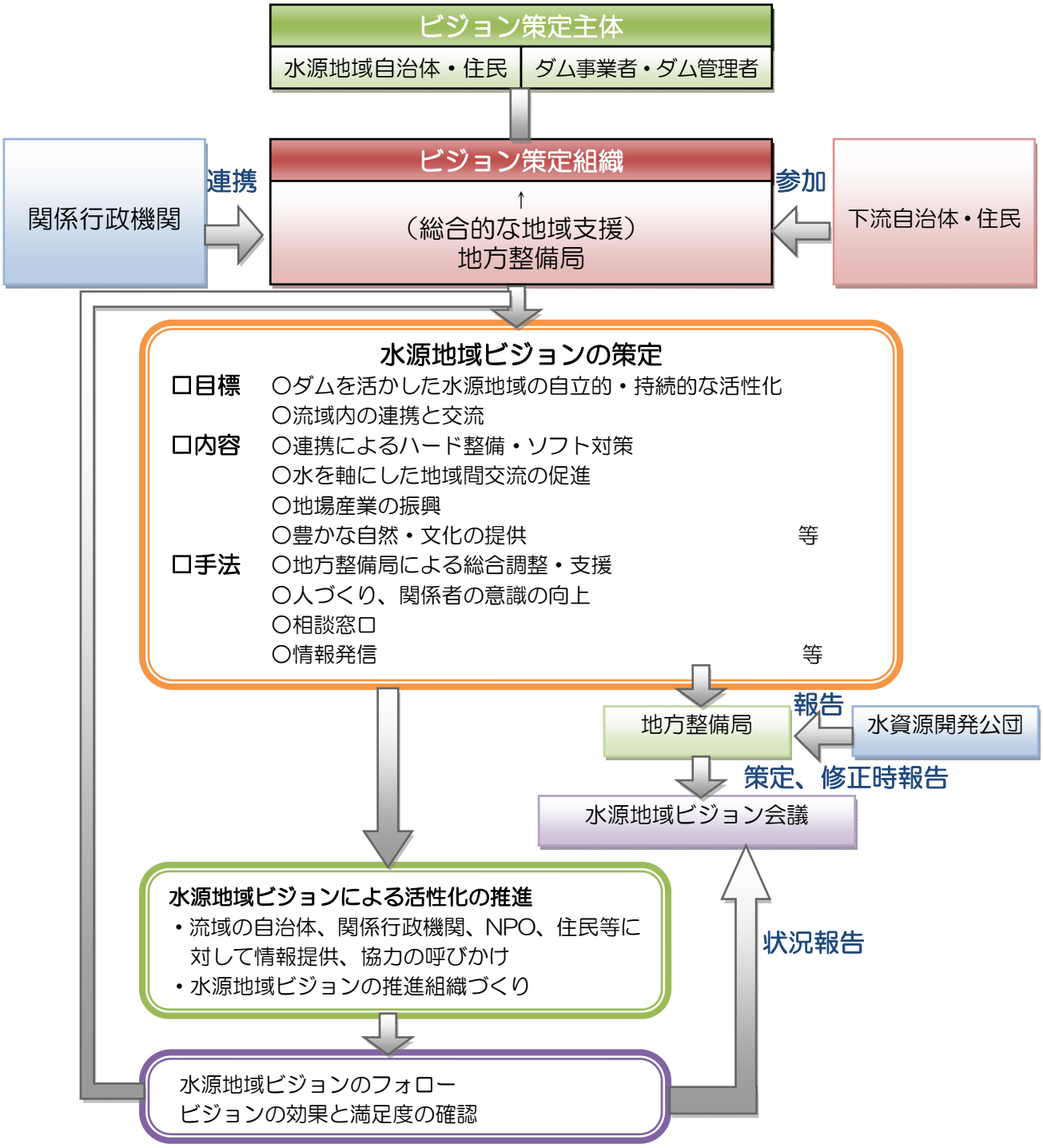

2．水源地域ビジョン策定の広報

（1）ホームページによる広報

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の委員会資料を『国土交通省出雲河川事務所』のホームページで公開するとともに、関係行政機関のホームページにリンクを設定しました。

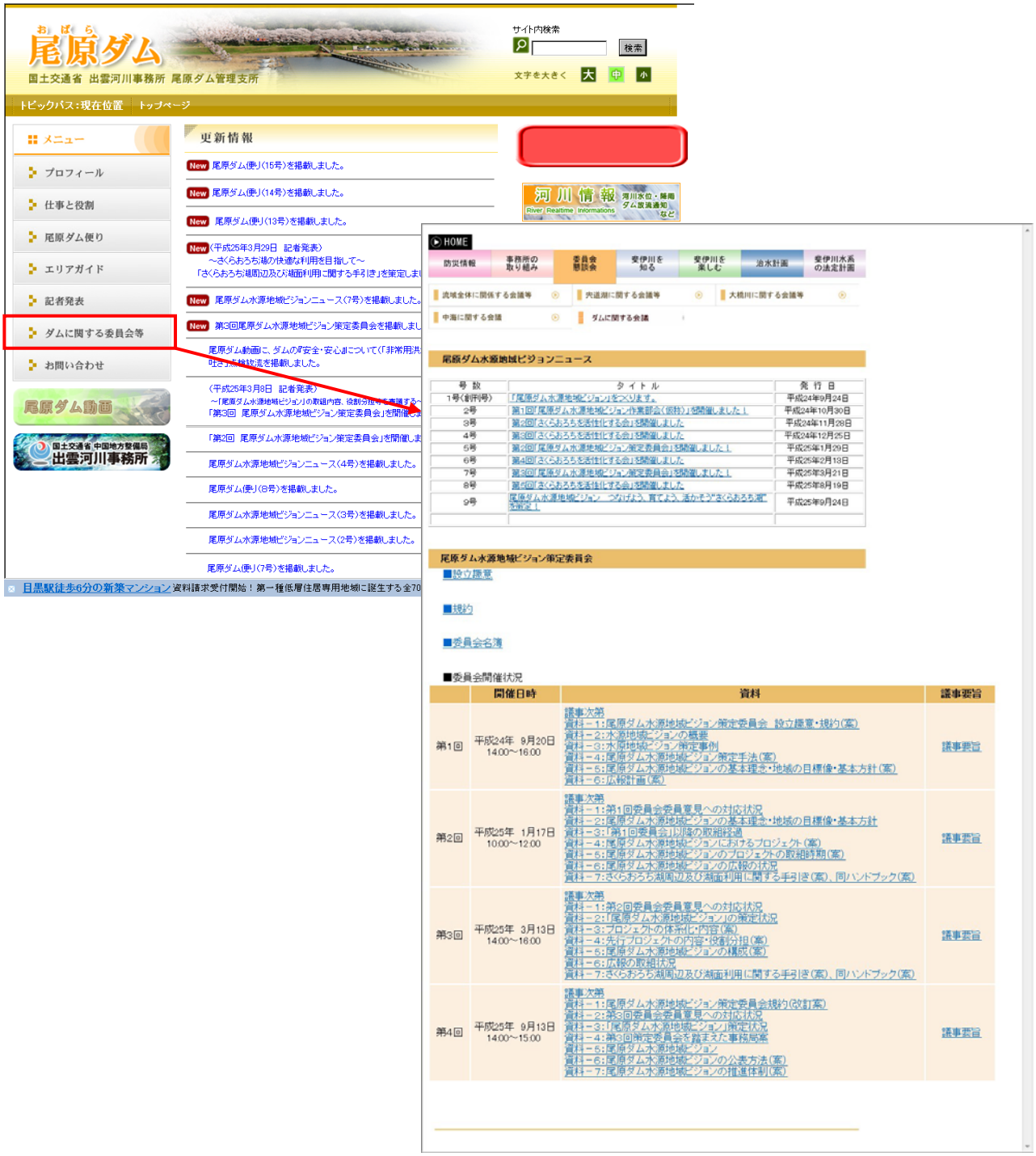

国土交通省出雲河川事務所尾原ダム管理支所ホームページ

（2）ダム便りによる広報（国土交通省　出雲河川事務所　尾原ダム管理支所発行）

国土交通省出雲河川事務所尾原ダム管理支所では、尾原ダム水源地域ビジョンの策定にあたり、積極的な策定経緯の広報・情報発信、活性化する会の検討状況などを広報するため、委員会及び活性する会の開催後に、国土交通省出雲河川事務所尾原ダム管理支所発行の『尾原ダム便り』にビジョンの策定状況の記事を掲載し、ホームページで公開しました。

また、近隣の道の駅や関係行政機関にも配布し、広く広報を行いました。

●尾原ダム便り第５号（９月２４日版）

尾原ダム便り

国土交通省 出雲河川事務所　尾原ダム管理支所
TEL　0854-48-0780
http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

第5号（9月24日版）

第1回 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会を開催

尾原ダムは平成24年4月より、地域の安全・安心の確保、河川環境の保全、水道用水の供給を目的として本格的に運用を開始したところです。また、尾原ダムを含むさくらおろち湖周辺は、ボート競技施設、自転車競技施設などが整備され、道の駅、温泉施設などの施設と連携する中で、地域の活性化の新たな資源として期待・活用されています。

今回、尾原ダムの水源地域において、当地域が有する様々な資源と尾原ダムの積極的な活用等によって水源地域の自立的、持続的な活性化を図るための行動計画（「水源地域ビジョン(※)」）を策定するために、第1回 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会を開催しました。

本委員会の委員長には雲南市長の速水委員が就任され、今後、地域住民等で構成される「尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）」から意見・提案なども頂きながら、ビジョン策定に向けて取り組む予定です。

（※）水源地域ビジョンとは：ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定する水源地域活性化のための行動計画です。

出席者一覧

役職名	所　属　等	氏　名
委員長	雲南市長	速水　雄一
委　員	島根大学教育学部　准教授	作野　広和
	温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」　会長	勝部　博
	NPO法人奥出雲布勢の郷　会長	中林　英清
	奥出雲町長	井上　勝博
	島根県　土木部　斐伊川神戸川対策課長	天津　芳郎
	島根県　雲南県土整備事務所長	植田　克弘
	国土交通省　中国地方整備局　出雲河川事務所長	舘　健一郎

（敬称略）

委員会開催状況

～担当者からひとこと～
尾原ダム水源地域ビジョンが地域の活性化に繋がる計画となるように、関係者の皆様と取り組んで参る所存ですのでよろしくお願いします。会議資料などについては出雲河川事務所のホームページにおいて公開する予定です。

●尾原ダム便り第８号（１１月３０日版）

尾原ダム便り

国土交通省 出雲河川事務所
尾原ダム管理支所
TEL　0854-48-0780
http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

第8号（11月30日版）

尾原ダムイメージキャラクター「すさのおくん」

第2回 尾原ダム水源地域ビジョン作業部会を開催し、具体的な取組内容等を意見交換しました！

平成24年9月20日に設立した「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」へ、水源地域の活性化に向けた具体的な取組（プロジェクト）に関する意見・提案を行う作業部会の名称が「さくらおろちを活性化する会」に決定しました。

平成24年10月23日に行われた第1回および平成24年11月15日に行われた第2回「さくらおろちを活性化する会」では、守りたい資源や活かしたい資源、今後取り組んでみたいことなど、地域活性化に向けた意見交換・提案を行いました。その後、具体的な取組を「プロジェクト」として位置づけ、3グループに分かれて各プロジェクトの目的や実施場所、具体的な取組を詰めていきました。

次回は、今回出していただいたプロジェクトの体系化と内容確認の後、プロジェクトの優先順位をつけるとともに、「先行プロジェクト（1年目実施）」を選び、そのとりまとめ様式を確認する予定です。

【主な意見・提案】
- ダム周辺道路の景観を守るためにも、周辺に繁茂するクズの対策を行っていきたい。
- 水質保全と環境保全の啓発を兼ねてビオトープを整備したい。
- ダム湖周辺の景観を向上させるために、サクラやモミジの植栽を行っていきたい。
- 人がくるダムとなるように、堤体のライトアップやイルミネーション、クレスト放流などを実施したらどうか。
- ダム本体や堤頂道路を活用したイベント（ロッククライミング、綱引き大会、ボウリング大会など）を実施していきたい。
- 尾原ダムを活かした「日本一」を探し、挑戦してみたい。
- ダムのビューポイントの探索や、尾原ダムフォトコンテストを開催したい。
- ダム周辺の静寂さを活かした星空観察会などを開催したらどうか。
- 道の駅を拠点としたレンタサイクルの実施を検討したい。
- さくらおろち湖とサイクリング施設を活用して、トライアスロン大会を開催したらどうか。
- 島根大学や島根県立大学の学生と連携していきたい。

▲意見交換・アイデアだしの状況

▲各グループリーダーによる発表

～担当者からひとこと～
出席者の皆様におかれましては、貴重な意見をありがとうございました。頂いた意見をふまえ、より良い「尾原ダム水源地域ビジョン」となるよう努めますのでよろしくお願いします。

●尾原ダム便り第９号（１２月２７日版）

尾原ダム便り

国土交通省 出雲河川事務所
尾原ダム管理支所
TEL 0854-48-0780
http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

第９号（１２月２７日版）

尾原ダムイメージキャラクター「すさのおくん」

第3回 さくらおろちを活性化する会を開催しました

平成24年12月12日（水） 尾原ダム管理支所にて「第3回 さくらおろちを活性化する会（※尾原ダム水源地域ビジョン作業部会）」を開催しました。

今回は、第1回・第2回で抽出された取組（プロジェクト）の目的や実施場所、具体的取組などを事前にアンケート調査で意見を募るとともに、1つ1つ確認し、尾原ダム水源地域ビジョンに掲載すべき実施内容を確認しました。その後、各プロジェクトの優先順位を検討し、抽出された55個のプロジェクトのうち、40個を先行プロジェクト（1年目に実施する取組）として選定されました。

次に、先行プロジェクトとして選定されなかったプロジェクトを「取組みやすさ」と「目標時期」で評価し、早期に実施すべき施策（1～3年）、中期に実施すべき施策（4～6年）、長期に実施すべき施策（7～10年）の3つに分類しました。

今後、1年目に実施すべき内容や実施主体、役割分担などを討議し、取りまとめる予定です。

▲ グループに分かれての意見交換の状況

▲ 全体での意見交換の状況

なかなか手ごわい			
がんばれば取組める	先行プロジェクト		
取組み易い（実行中含む）			
	早期に実施すべき（1～3年）	中期に実施すべき（4～6年）	長期に実施すべき（7～10年）

～担当者からひとこと～
先行プロジェクトの選考に際し、ご協力いただきありがとうございます。
次回も活発な意見交換をよろしくお願いします。

●尾原ダム便り第１０号（１月２９日版）

尾原ダム便り

国土交通省 出雲河川事務所
尾原ダム管理支所
TEL 0854-48-0780
http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

第１０号（１月２９日版）

尾原ダムキャラクター「すさのおくん」

第2回 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会を開催

平成25年1月17日（木） 尾原ダム管理支所にて「第2回 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を開催しました。

第2回委員会では、全委員の出席のもと、地域住民・団体等がメンバーである「さくらおろちを活性化する会」（作業部会）を3回開催してとりまとめた『尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念、地域の目標像、基本方針の報告』、『尾原ダム水源地域ビジョンにおけるプロジェクト（案）の提案・審議』、『尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの取組時期（案）の審議』などについて実施しました。

尾原ダム水源地域ビジョンとして、55件のプロジェクト（既存19件、新規36件）が承認されるとともに、『先行プロジェクト（1年目から実施）』として41件が承認され、2件が追加検討を依頼されました。

今後、「さくらおろちを活性化する会」で取組事項、実施主体、役割分担などを討議してとりまとめ、当委員会での審議を経て、今年の夏頃を目処に『尾原ダム水源地域ビジョン』を策定、公表する予定です。

基本理念

斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、及び尾原ダム周辺の様々な施設等を、地域内・斐伊川流域圏の連携によって総合的に活用し、尾原ダム水源地域の自立的・持続的な発展を目指します。

地域の目標像

斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展

基本方針

◆水源地域を結び、拓く
◆流域圏の恵みの源を守り、育む
◆さくらおろちの魅力を磨き、活かす

策定委員会の様子（委員長（雲南市長）挨拶）

～担当者からひとこと～
尾原ダム水源地域ビジョンが地域の活性化に繋がる計画となるように、関係者の皆様と取り組んで参る所存ですのでよろしくお願いします。
会議資料などについては出雲河川事務所のホームページ（http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/）で公開しています。

●尾原ダム便り第 23 号（9 月 24 日版）

尾原ダム便り

国土交通省 出雲河川事務所
尾原ダム管理支所
TEL　0854-48-0780
http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

第２３号（９月２４日版）

尾原ダムキャラクター「すさのおくん」

尾原ダム水源地域ビジョン

つなげよう、育てよう、活かそう“さくらおろち湖”を策定!!

平成25年9月13日（金）　尾原ダム管理支所にて「第4回　尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」（最終委員会）を開催しました。第4回委員会では、第3回委員会以降の取組経過の報告後、尾原ダム水源地域ビジョンの「策定及び公表」及び「推進体制」について審議した結果、「さくらおろちを活性化する会」などで議論した地域の熱い想いが込められた**『尾原ダム水源地域ビジョン つなげよう、育てよう、活かそう“さくらおろち湖”』**が策定されました。

また、「第4回　尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」後、水源地域ビジョンの実行を推進する「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」を設立し、委員長には速水雄一雲南市長が選出されました。今後は、各プロジェクトを実際に推進していく地域住民の方々や地域の活動団体、関係行政機関の関係者などで構成する「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」を早期に設立し、水源地域ビジョンを推進していきます。

基本理念

斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、及び尾原ダム周辺の様々な施設等を、地域内・斐伊川流域圏の連携によって総合的に活用し、尾原ダム水源地域の自立的・持続的な発展を目指します。

地域の目標像

斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展

基本方針

◆水源地域を結び、拓く
◆流域圏の恵みの源を守り、育む
◆さくらおろちの魅力を磨き、活かす

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の様子

～担当者からひとこと～
尾原ダムのゲート点検を兼ねた『クレスト放流（H26年3月1日予定）』など49プロジェクトが今回策定されました。
尾原ダム水源地域ビジョンに関する詳しい情報は、後日出雲河川事務所のホームページ(http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/)で公開する予定です。　（Y.H）

（３）水源地域ビジョンニュース

国土交通省出雲河川事務所では、尾原ダム水源地域ビジョンの策定にあたり、積極的な策定経過の広報・情報発信、さくらおろちを活性化する会の検討状況などを広報するために、委員会及び活性化する会開催後に、取組内容を『尾原ダム水源地域ビジョンニュース』としてとりまとめ、創刊号から第９号の計９回発行し、ホームページで公開しました。

また、近隣の道の駅や関係行政機関にも配布し、広く広報を行いました。

【発行日】

◆水源地域ビジョンニュース　創刊号　　平成２４年　９月２４日
◆水源地域ビジョンニュース　第２号　　平成２４年１０月３０日
◆水源地域ビジョンニュース　第３号　　平成２４年１１月２８日
◆水源地域ビジョンニュース　第４号　　平成２４年１２月２５日
◆水源地域ビジョンニュース　第５号　　平成２５年　１月２９日
◆水源地域ビジョンニュース　第６号　　平成２５年　２月１３日
◆水源地域ビジョンニュース　第７号　　平成２５年　３月２１日
◆水源地域ビジョンニュース　第８号　　平成２５年　８月１９日
◆水源地域ビジョンニュース　第９号　　平成２５年　９月２４日

【配布先】

◆島根県　：島根県土木部斐伊川神戸川対策課、島根県雲南県土整備事務所、島根県松江県土整備事務所、島根県出雲県土整備事務所、島根県企業局
◆市町村　：雲南市、奥出雲町、出雲市、飯南町、松江市、安来市、米子市、境港市
◆道の駅　：道の駅　おろちの里、道の駅　掛合の里、道の駅　さくらの里きすき、道の駅　頓原、道の駅　奥出雲おろちループ、道の駅　広瀬・富田城、道の駅　赤来高原、道の駅　湯の川、道の駅　秋鹿なぎさ公園、道の駅　本庄、道の駅　酒蔵奥出雲交流館、道の駅　あらエッサ
◆国土交通省　：松江国道事務所頓原維持出張所、松江国道事務所松江維持出張所、松江国道事務所出雲維持出張所
◆その他　：大橋川コミュニティーセンター

尾原ダム水源地域 ビジョンニュース

創刊号（H24.9.24発行）

「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定がはじまりました。
このニュースレターでは、ダム等を活かして地域の更なる活性化に取組む「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定の状況を地域の皆様にお知らせしていきます。
地域の更なる活性化の主役は地域の皆さんです。一緒に取組んでいきましょう。

尾原ダムは、平成24年3月島根県雲南市木次町に完成し、地域の安全・安心の確保、河川環境の保全、水道用水の供給を目的として本格的に運用を開始しています。

■「尾原ダム水源地域ビジョン※」をつくります。

平成17年5月に「ダム湖と周辺地域が一体となった交流圏の形成」を基本理念とした『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』が策定され、ボート競技施設や自転車競技施設、道の駅、温泉施設などの周辺施設がほぼ完成し、積極的に活用されています。

今後は、これらの周辺施設を活かしながら、日常的な交流・連携を推進し、水源地域の更なる活性化を図っていく必要があります。

そこで、尾原ダム水源地域にある様々な資源と尾原ダムの積極的な活用等によって水源地域の自立的・持続的な活性化を図るための行動計画（尾原ダム水源地域ビジョン）を平成25年夏頃を目処に策定していきます。

※水源地域ビジョンとは：国土交通省と水資源機構のダムにおいて、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と協働で策定する水源地域活性化のための行動計画です。中国地方では、志津見ダム（島根県飯南町）、殿ダム（鳥取県鳥取市）、苫田ダム（岡山県鏡野町）をはじめ、10箇所のダムですでに策定されています。

▲尾原ダムとさくらおろち湖

◆水源地域ビジョンの特徴は？

- ・地域を活かした計画です！　水源地域の良いところを活かした様々な活性化の取組が計画されます。
- ・地域のみんなが主役です！　水源地域の活性化に向けた取組の主役は皆さんです。地域の皆さんが中心となる取組について話し合いながら、計画に盛り込んでいきます。
- ・みんなでつくります！　地域の皆さんと、水源地域の自治体、ダム管理者が共同して検討を進め、計画をつくっていきます。

■「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立しました！

平成24年9月20日（木）に「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立しました。委員長には、速水雄一雲南市長が選出されました。

委員会では、設立趣意、規約、策定手法、広報計画が承認され、続いて水源地域ビジョンの策定へ向けた意見交換が行われました。各委員から以下のような意見が出されました。

▲速水委員長のあいさつ

▲策定委員会の様子

【各委員の主な発言】

- ・地域の方々との合意形成を図りながら水源地域ビジョンを策定していく。
- ・上流域の各種団体あるいは住民組織が連携していく必要がある。
- ・地域住民や関連団体が自ら策定したという手作り感が必要である。
- ・下流域への広報も重要であるが、地元にも周知する必要がある。
- ・平成17年に策定された『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』の内容を理解したうえで、検討していく必要がある。
- ・作業部会のメンバーについては、広く意思疎通が図られるようなメンバー選定が必要である。
- ・地域が豊かになるような、あるいは賑やかになるようなアクションプランにして欲しい。
- ・上下流交流に力をいれて欲しい。
- ・「尾原ダムならではとはなにか」を明らかにし、水源地域の潜在ポテンシャルを明確にしていくことが重要である。

今後は、地域の皆さんのご意見・ご提案をいただく作業部会（仮称）を開催しながら、水源地域ビジョンの検討を進めていきます。

次回委員会では、第１回策定委員会と作業部会（仮称）のご意見・ご提案をもとにした基本理念・地域の目標像・基本方針を報告し、具体的なプロジェクトについて意見交換を行う予定です。

【尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会 委員】

氏　名	所属・役職
作野　広和	島根大学 教育学部 准教授
勝部　博	温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」会長
中林　英清	NPO法人奥出雲布勢の郷 会長
速水　雄一	雲南市 市長（委員長）
井上　勝博	奥出雲町 町長
天津　芳郎	島根県 土木部 斐伊川神戸川対策課長
植田　充弘	島根県 雲南県土整備事務所長
舘　健一郎	国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所長

順不同、敬称略

編集後記　創刊号、いかがでしたか？　このニュースレターでは、尾原ダム水源地域ビジョンの策定状況を随時お知らせします。一緒に、尾原ダム水源地域の未来を考えましょう。ご協力よろしくお願いします。

【発行】尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
・雲南市　ダム対策課
・奥出雲町　地域振興課
・島根県　雲南県土整備事務所
・島根県　斐伊川神戸川対策課
・国土交通省　出雲河川事務所管理第二課

尾原ダム水源地域ビジョンに関する詳しい情報は国土交通省出雲河川事務所のホームページで公開しています。　http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

尾原ダム水源地域 ビジョンニュース

第２号（H24.10.30発行）

このニュースレターでは、ダム等を活かして地域の更なる活性化に取組む
「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定の状況を地域の皆様にお知らせしています。

第１回「尾原ダム水源地域ビジョン作業部会(仮称)」※を開催しました！

※以下、「作業部会(仮称)」という

◆「作業部会（仮称）」を設立しました。

平成24年9月20日に設立した「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」へ、水源地域の活性化に向けた具体的な取組（プロジェクト）に関する意見・提案を行う「尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）」が設立されました。

この「作業部会（仮称）」のメンバーは、地域の皆さんや地域活動団体の方などを中心に、商工観光組織の関係者や教育機関の方など幅広いメンバーで構成されています。

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会 ⇄（方向性の提示／検討内容の意見・提案）尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）

【尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）メンバー】

区　分	参加団体・組織	
地域住民	平田地区自治会連絡会	
	尾原連合自治会	布勢地区自治会長会
	槻之屋連合自治会	三沢地区自治会長会
	湯村自治会連絡会	
	ダム湖の郷	
地域活動組織	温泉地区活性化対策協議会	とんぼの会
	ＮＰＯ法人ふる里雲南	ＮＰＯ法人布勢の郷
	ＮＰＯ法人さくらおろち	
商工観光組織	雲南市商工会	奥出雲町商工会
	ＪＡ雲南	
教育機関	島根大学	
行政機関	雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省	

◆第１回「作業部会（仮称）」での討議概要

初回である今回の「作業部会（仮称）」では、尾原ダム水源地域ビジョンの策定の背景や目的などを確認しました。その後、３グループに分かれ、尾原ダム水源地域への想い（「守りたい資源」、「活用すべき資源」）や、その想いを踏まえ、今後取り組んでみたいことなど、地域活性化に向けた意見交換を行いました。

意見交換では、水源地域の魅力の発見や再認識がなされ、参加メンバーの水源地域への想いが共有されるとともに、初回にもかかわらず具体的な取組の提案がされるなど、水源地域の活性化に向けた熱心な議論が終了時間まで続きました。

最後に、各グループ毎に意見発表をして頂き、第1回の作業部会を終えました。

日時　：平成24年10月23日（火）
　　19時00分～21時30分
場所　：国土交通省尾原ダム管理支所
参加者：29名

【主な意見・提案】

- 春は青葉、秋は紅葉、きれいな星空、こうした自然環境を守っていきたい。
- おいしい水、豊富な山菜や茸、仁多米など豊かな食文化を与えてくれる自然環境を守りたい。
- きれいな水を守りたい。そのためには油を出さない取組などを各家庭に広めていきたい。
- 緑豊かな森を守るためには、自然観察会や学習会などの意識啓発活動を進めることが大切である。
- 草刈りのボランティア活動など、地域でも自発的に周辺の維持管理を行うことが大切ではないか。
- 農地の景観保全のために色とりどりの花を植えるといいのではないか。
- 「さくらおろち湖」の湖面をボート競技だけでなく、シーカヤックなども使って有効活用したい。
- ダム本体やダム周辺に整備された様々な施設を活用して、地域外の人を呼び込みたい。
- スポーツ施設を活用したダム上下流の交流を進めるためには、利用手続きの簡素化など、柔軟な施設運営が求められる。
- 子供たちがのびのび遊べる自然環境を大切にしたい。
- 焼豆腐、米などの地元食材を使った料理を伝えていきたい。
- 神話の伝承地なので、地元でももっと神話の事を知ることが必要。神話教室などを開催してはどうか。
- 地域資源の保全と活用には、「継続」、「マンパワー」、全体を繋ぐ「ストーリー」が必要である。

次回は、今回の「守りたい資源」や、「活かしたい資源」、「取り組みたいこと」などについて追加意見を頂いた後、体系化を行い、具体的な取組（プロジェクト）をとりまとめていく予定です。

▲作業部会（仮称）の位置づけ、目的などの説明

▲意見交換・アイデアだしの状況

▲各グループのリーダーによる発表

編集後記

活発な意見交換ありがとうございました。グループで様々な人が意見交換することで、新たな発見や気づきがあったかと思います。この「作業部会（仮称）」の名称は、メンバーの方に提案をいただき、次回決定する予定です。

【発行】尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
・雲南市　ダム対策課
・奥出雲町　地域振興課
・島根県　雲南県土整備事務所
・島根県　斐伊川神戸川対策課
・国土交通省　出雲河川事務所管理第二課

尾原ダム水源地域ビジョンに関する詳しい情報は国土交通省出雲河川事務所のホームページで公開しています。　http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

尾原ダム水源地域 ビジョンニュース

第３号（H24.11.28発行）

このニュースレターでは、ダム等を活かして地域の更なる活性化に取組む
「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定の状況を地域の皆様にお知らせしています。

第２回「さくらおろちを活性化する会」を開催しました

◆組織の名称が「さくらおろちを活性化する会」に決定しました。

「尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）」の名称を参加メンバー11名から提案していただきました。提案いただいた名称案をもとに第2回作業部会（仮称）で組織の名称を討議し、「さくらおろちを活性化する会」に決定しました。

◆「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況は、様々な媒体を活用して発信しています。

様々な情報媒体を用いて、尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の審議内容（議事要旨・資料）及び作業部会の検討概要等を発信しています。

■ホームページ

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会での審議内容や資料を国土交通省出雲河川事務所HP上に専用コーナーを設け、広く水源地域ビジョンの策定状況を発信しています。

- ホームページ（専用コーナー）の立ち上げ：10月1日
- 専用コーナーへのリンク設定（島根県土木部斐伊川神戸川対策課）：10月5日
- 専用コーナーへのリンク設定（島根県雲南県土整備事務所）　：10月11日
- 専用コーナーへのリンク設定（雲南市）　：10月11日

■公報

島根県や雲南市、奥出雲町が発行する公報を活用し、水源地域ビジョンの策定状況や策定スケジュールなど、水源地域ビジョンに関する情報を発信し、地域住民等の関心の喚起を目指しています。

- 「市報うんなん」での掲載：11月15日
- 「広報奥出雲」での掲載　：11月20日

■地域マスメディアの活用

尾原ダム水源地域を主な活動範囲とする地域マスメディア（雲南ケーブルテレビ、雲南夢ネットなど）に対し、水源地域ビジョン策定委員会の開催案内や実施内容を積極的に伝えていきます。

また、地元新聞社に対しても、開催案内などの情報を発信していきます。

◆取組（プロジェクト）の追加内容を出し合いました。

第２回「さくらおろちを活性化する会」では、前回の意見交換の結果を確認するとともに、守りたい資源や活かしたい資源、取組の追加意見・提案を出し合いました。

その後、具体的な取組を「プロジェクト」として位置づけ、３つのグループで熱心な意見交換を行いながら、各プロジェクトの目的や実施場所、具体的な取組などを詰めていきました。

提案されたプロジェクトは、景観を保全するための植栽や、各種イベントの企画・開催、大学生との連携など、多様な分野に広がっていました。

最後に、各グループの意見を全体で発表していただき、皆で意見を共有して第２回「さくらおろちを活性化する会」を終えました。

日時　：平成24年11月15日（木）
　　19時00分～21時30分
場所　：国土交通省尾原ダム管理支所
参加者：25名

▲取組（プロジェクト）の体系化や内容の説明

▲意見交換・アイデアだしの状況　▲各グループのリーダーによる発表

【主な意見・提案】

- ダム周辺道路の景観を守るためにも、周辺に繁茂するクズの対策を行っていきたい。
- 水質保全と環境保全の啓発を兼ねてビオトープを整備したい。
- ダム湖周辺の景観を向上させるために、サクラやモミジの植栽を行っていきたい。
- 人がくるダムになるよう、堤体のライトアップやイルミネーション、クレスト放流などを実施したらどうか。
- ダム本体や堤頂道路を活用したイベント（ロッククライミング、綱引き大会、ボウリング大会など）を実施していきたい。
- 尾原ダムを活かした「日本一」を探し、挑戦してみたい。
- ダムのビューポイントの探索や、尾原ダムフォトコンテストを開催したい。
- ダム周辺の静寂さを活かした星空観察会などを開催したらどうか。
- 道の駅を拠点としたレンタサイクルの実施を検討したい。
- さくらおろち湖とサイクリング施設を活用して、トライアスロン大会を開催したらどうか。
- 島根大学や島根県立大学の学生と連携していきたい。

次回は、今回出していただいた具体的な取組（プロジェクト）の体系化と内容確認の後、プロジェクトの優先順位をつけるとともに、「先行プロジェクト（１年目実施）」を選び、そのとりまとめ様式を確認する予定です。

編集後記　グループでの意見交換を通し数多くの意見・提案をいただき、ありがとうございました。この地域が持つ可能性と今後の方向性が、見えてきたように思います。活発な意見交換をよろしくお願いします。

尾原ダム　すさのおくん

【発行】尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
・雲南市　ダム対策課
・奥出雲町　地域振興課
・島根県　雲南県土整備事務所
・島根県　斐伊川神戸川対策課
・国土交通省　出雲河川事務所管理第二課

尾原ダム水源地域ビジョンに関する詳しい情報は国土交通省出雲河川事務所のホームページで公開しています。　http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

尾原ダム水源地域 ビジョンニュース

第４号（H24.12.25発行）

このニュースレターでは、ダム等を活かして地域の更なる活性化に取組む
「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定の状況を地域の皆様にお知らせしています。

第３回「さくらおろちを活性化する会」を開催しました

◆抽出された55個のプロジェクトの実施内容を確認しました。

第1回・第2回さくらおろちを活性化する会で抽出された取組（プロジェクト）の目的や実施場所、具体的取組などを事前にアンケート調査で意見を募るとともに、1つ1つ確認し、尾原ダム水源地域ビジョンに掲載すべき実施内容を確認しました。

◆55プロジェクトの優先順位と先行プロジェクト※を選定しました。

尾原ダム水源地域ビジョンとして実施するプロジェクトの内容を踏まえ、各プロジェクトの優先順位を右図のように検討しました。

プロジェクトの優先順位の検討にあたっては、まず、事前に実施したアンケート調査の結果をもとに、先行プロジェクト（1年目に実施する取組）についての意見交換を行いました。その結果、55個のプロジェクト（案）のうち、40個を先行プロジェクト（案）として選定されました。

次に、先行プロジェクトとして選定されなかったプロジェクトを「取組みやすさ」と「目標時期」で評価し、早期に実施すべき施策（1～3年）、中期に実施すべき施策（4～6年）、長期に実施すべき施策（7～10年）の3つに分類しました。

最後に、先行プロジェクトのとりまとめフォーマットを確認し、第３回「さくらおろちを活性化する会」を終えました。

※先行プロジェクト：1年目から実施するプロジェクト

日時　：平成24年12月12日（水）
　　19時00分～21時30分
場所　：国土交通省尾原ダム管理支所
参加者：23名

▲グループに分かれての意見交換の状況　【A班】

【B班】

【C班】

▲全体での意見交換の状況

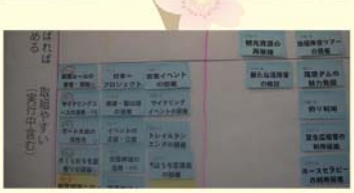
▲プロジェクトの優先順位付けの状況

今後は、平成 25 年 1 月 17 日開催予定の「第 2 回策定委員会」で決定されたプロジェクト（案）のうちから先行プロジェクトについて、平成 25 年 2 月上旬頃開催予定の「さくらおろちを活性化する会」で 1 年目に実施すべき内容や実施主体、役割分担などを討議し、取りまとめる予定です。

編集後記　先行プロジェクトの選定に際し、ご協力いただきありがとうございました。選定されたプロジェクトの数の多さが示すように尾原ダム周辺地域では、既に活動な活動が実施されています。次回も活発な意見交換をよろしくお願いします。

【発行】尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
・雲南市　ダム対策課
・奥出雲町　地域振興課
・島根県　雲南県土整備事務所
・島根県　斐伊川神戸川対策課
・国土交通省　出雲河川事務所管理第二課

尾原ダム水源地域ビジョンに関する詳しい情報は国土交通省出雲河川事務所のホームページで公開しています。　http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

尾原ダム水源地域 ビジョンニュース

第５号（H25.1.29発行）

このニュースレターでは、ダム等を活かして地域の更なる活性化に取組む「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定の状況を地域の皆様にお知らせしています。

第２回「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を開催しました！

◆平成25年1月17日（木）に「第2回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を国土交通省尾原ダム管理支所で開催しました。

◆第2回委員会では、全委員の出席のもと

- ●尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念、地域の目標像、基本方針の報告
- ●尾原ダム水源地域ビジョンにおけるプロジェクト（案）の提案・審議
- ●尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの取組時期（案）の審議　など

について実施しました。

◆尾原ダム水源地域ビジョンの「基本理念」、「地域の目標像」、「基本方針」が「さくらおろちを活性化する会」での議論を踏まえ、最終版が報告されました。

◆尾原ダム水源地域ビジョンとして、５５のプロジェクト（既存１９件、新規３６件）が承認されるとともに、『先行プロジェクト（１年目から実施）』として４１件が承認され、２件が追加検討を依頼されました。さらに、先行プロジェクトの内容を記載するフォーマットも承認されました。

基本理念

斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、及び尾原ダム周辺の様々な施設等を、地域内・斐伊川流域圏の連携によって総合的に活用し、尾原ダム水源地域の自立的・持続的な発展を目指します。

地域の目標像

斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展

基本方針

◆水源地域を結び、拓く
◆流域圏の恵みの源を守り、育む
◆さくらおろちの魅力を磨き、活かす

基本方針	大分類	プロジェクトの分類	プロジェクト
水源地域を結び、拓く 水源地域の多様な関係者の結びつきによって取組の体制を充実し、地域の自立的・持続的な発展を拓いていきます。	Ⅰ.人材の活用	(1) 人材の活用	(1)-1 人材の発掘・活用、(1)-2 接客技術（おもてなしの心）の向上 (1)-3 教育機関（大学等）との連携
	Ⅱ.組織の整備	(2) 組織の整備	(2)-1 関連事業・組織との連携、(2)-2 リーダーの育成
	Ⅲ.企業との連携	(3) 企業との連携	(3)-1 企業との連携（CSR 活動）
	Ⅳ.斐伊川流域圏の連携	(4) 斐伊川流域圏の連携	(4)-1 下流域からの支援、(4)-2 上下流交流、(4)-3 流域圏交流
	Ⅴ.情報発信	(5) 情報発信	(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、カレンダー、案内標識） (5)-2 フィルム・コミッションの推進
流域圏の恵みの源を守り、育む 斐伊川流域圏の暮らしや産業の恵みの源である水源地域の森や水などの自然環境を守り、育んでいきます。	Ⅵ.環境の保全	(6) 森林の保全・維持管理活動	(6)-1 森林の整備・管理、(6)-2 ボランティア活動の実施
		(7) 河川の水質の保全	(7)-1 水質の保全、(7)-2 ビオトープの整備
		(8) 生物の生息環境の保全	(8)-1 生息環境の保全（動物、植物）、(8)--2 外来種、害獣、害鳥対策
		(9) 環境学習会等の開催	(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル） (9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験）
	Ⅶ.景観保全・整備	(10) ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備	(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト、のぼり） (10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除、竹ポットの管理 (10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ドウダンツツジ）
		(11) 農村や周辺の景観の保全・改善	(11)-1 農地保全の仕組みづくり、(11)-2 農村景観の向上（ミックスフラワー）
さくらおろちの魅力を磨き、活かす さくらおろち湖と水源地域が有する歴史、文化、自然などの資源を魅力として磨き、活かしていきます。	Ⅷ.自然環境の活用	(12) 森林の保全・活用	(12)-1 森林の利用促進（森林セラピー・森の保育園）
	Ⅸ.ダム周辺の既存施設の活用	(13) ダム本体の活用	(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等） (13)-2 日本一プロジェクト
		(14) サイクリング施設の活用	(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（認定コース、ショートコース） (14)-2 レンタサイクルの実施、(14)-3 サイクリングコースの改善
		(15) さくらおろち湖の活用	(15)-1 湖面利用の活性化（水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (15)-2 さくらおろち湖の魅力発信、(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）
		(16) 既存施設等の活用	(16)-1 芝生広場等の利用促進、(16)-2 農村研究施設の利用促進 (16)-3 ホースセラピーの利用促進、(16)-4 街道・登山道の活用（殿様街道、岩伏山） (16)-5 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等） (16)-6 新たな活用策の検討（星空観察会、ドックラン等） (16)-7 イベントの企画・立案（交流、花火等）
	Ⅹ.歴史・文化の継承	(17) 神話の継承・活用	(17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー）
		(18) 郷土料理の継承・活用	(18)-1 郷土料理の継承・活用（教室、イノシシ料理）、(18)-2 モニターツアーの開催
		(19) 地域文化の継承・活用	(19)-1 古民家の活用
	Ⅺ.新たな魅力・資源の発掘	(20) 新たな魅力・資源の発掘・活用	(20)-1 温泉の活用（スタンプラリー）
		(21)「地域全体」の発掘・活用	(21)-1 観光資源の再整理、(21)-2 地域体感ツアーの開催
		(22) 漁業資源の育成と活用	(22)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）
		(23) 特産品の開発・販売	(23)-1 特産品の開発・販売促進
	Ⅻ.交流イベント（既存）の開催	(24) 湖面イベントの開催	(24)-1 ボート大会の活性化
		(25) 湖畔イベントの開催	(25)-1 音楽イベントの開催、(25)-2 サイクリングイベントの開催 (25)-3 さくらおろち湖祭りの開催
		(26) 周辺イベントの開催・継続	(26)-1 そばうち交流会の開催、(26)-2 トレイルランニングの開催

※赤字：先行プロジェクト

▲策定委員会の様子

編集後記

２月初旬開催予定の「第４回さくらおろちを活性化する会」では、本委員会で承認された「先行プロジェクト」の内容（取組事項、実施主体、役割分担など）を議論する予定です。

【発行】尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
・雲南市　ダム対策課
・奥出雲町　地域振興課
・島根県　雲南県土整備事務所
・島根県　斐伊川神戸川対策課
・国土交通省　出雲河川事務所管理第二課

尾原ダムキャラクター「すさのおくん」

尾原ダム水源地域ビジョンに関する詳しい情報は国土交通省出雲河川事務所のホームページで公開しています。　http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

尾原ダム水源地域 ビジョンニュース

第6号（H25.2.13発行）

このニュースレターでは、ダム等を活かして地域の更なる活性化に取組む
「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定の状況を地域の皆様にお知らせしています。

第４回「さくらおろちを活性化する会」を開催しました

◆先行プロジェクト※ごとの取組事項や役割分担を討議しました。

第2回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会（平成25年1月17日開催）で審議・決定された先行プロジェクト（1年目に取組むプロジェクト）について、実施内容や実施主体、役割分担などを検討するために「さくらおろちを活性化する会（以下、「活性化する会」という。）」を開催し、「先行プロジェクト実施計画表（案）」を作成しました。

案作成にあたっては、事前に活性化する会メンバーにアンケート調査を実施し、関連する行政機関での調整を踏まえた「先行プロジェクト実施計画表　事務局修正案」を提示し、討議を行いました。

今後は、3月中旬開催予定の「第3回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」で審議いただくこととしています。なお、最終とりまとめは平成25年夏頃を予定しています。

※先行プロジェクト：1年目に取組むプロジェクト

日時　：平成25年2月6日（水）
　　19時00分～21時30分
場所　：国土交通省尾原ダム管理支所
参加者：19名

▲活性化する会の開催状況

▲事務局からの説明の様子

▲意見交換の様子

【先行プロジェクト実施計画表】

先行プロジェクト１：■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■プロジェクト
取組内容
目的
・○○○○○○○○○
・○○○○○○○○○○○○○
場所
・○○○○○○○○○○○○○○○
・○○○○○○○○○○○
内容（全体）
A.内容（全体）○○○○○○○○○○○○○○○

尾原ダム水源地域 ビジョンニュース

第７号（H25.3.21発行）

このニュースレターでは、ダム等を活かして地域の更なる活性化に取組む
「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定の状況を地域の皆様にお知らせしています。

第３回「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を開催しました！

◆平成25年3月13日（水）に「第3回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を国土交通省尾原ダム管理支所で開催しました。

◆第3回委員会では、全委員の出席（代理出席を含む）のもと

●先行プロジェクトの内容、役割分担（案）の審議

●尾原ダム水源地域ビジョンの構成（案）の審議

●さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）の審議　など

について実施しました。

◆プロジェクトの具体的な内容として提案された１１５の取組事項うち、先行プロジェクトとして７８の取組事項を実施することが決定しました。

◆先行プロジェクトの実施計画表のうち、「１年目に取組むべき事項」、「実施主体」、「実施項目と役割分担」が承認されました。

◆湖面利用の手引き（案）は、一部を修正し、確認を受けることで承認され、今後、公表する予定です。

第３回策定委員会の開催状況

【主な先行プロジェクトの取組内容】

第3回策定委員会で承認された先行プロジェクトは、【基本方針１：水源地域を結び、拓く】に関連する取組が7件、【基本方針２：流域圏の恵みの源を守り、育む】に関連する取組が8件、【基本方針３：さくらおろちの魅力を磨き、活かす】に関連する取組が27件の合計42件でした。

承認された先行プロジェクトのうち、主な取り組みを紹介します。

先行プロジェクト	目　的	場　所	内　容	１年目に取組むべき内容	実施主体
(4)-3 流域圏交流	・流域内で実施されている活動や団体と連携する。	・斐伊川流域圏	①尾原ダムの魅力を活かし、流域圏の連携・発展を図るために、流域内で実施されている活動や団体との連携を深化させていきます。 ②志津見ダム水源地域で活動されている団体と連携した情報発信や連携イベントの開催などを検討します。 ③広域的に連携した観光ルートを創造し、広くPRします。	①流域内で実施されている活動や団体との連携	（実施段階で検討）
				②-1 志津見ダム水源地域で活動されている団体との連携	（実施段階で検討）
(10)-1 ビューポイントの発掘・活用	・ダム周辺の景観向上 ・ダム湖の魅力発掘	・さくらおろち湖 ・さくらおろち湖周辺	①さくらおろち湖周辺の良好な景観を発信し、魅力を向上させるために、さくらおろち湖周辺のビューポイント・写真撮影スポットを発掘します。 ②ビューポイントを設置します。 ③季節に応じて見ごろを迎える紅葉やサクラ、新緑などを活かした写真撮影会の開催や、湖畔や橋に鯉のぼり（オロチのぼり）を掲げるなど、さくらおろち湖の魅力を発信します。	①ビューポイント・写真撮影スポットの発掘	（実施段階で検討）
				②ビューポイントの設置（看板の設置など）	・国土交通省、島根県、雲南市、奥出雲町
(13)-1 ダムの魅力発掘	・尾原ダムの魅力発掘 ・尾原ダムの魅力発信	・尾原ダム（本体・堤頂道路など）	①尾原ダムの魅力を発掘し、積極的に発信します。 ②尾原ダムの魅力を向上させるために、ライトアップやイルミネーション、クレスト放流の実施などを検討します。 ③各種イベントに合わせて実施しているダム施設の見学ツアーを積極的に開催します。 ④写生大会など、ダム本体の学習教材としての活用や、ビューポイントとの連携、ダムカードの活用、情報端末の活用など、尾原ダムが有する資源・特徴を発掘・発信します。 ⑤ダムの活用について様々な可能性（ダムのビューポイント探し、フォトコンテスト、ダム本体に絵を描く企画、無料オートシアター、ロッククライミングなど）を追求します。	①尾原ダムの魅力の発掘と発信	・国土交通省、島根県、雲南市、奥出雲町 ・NPO法人さくらおろち
				②ライトアップやイルミネーション、クレスト放流の実施	・国土交通省など
				③ダム施設の見学ツアーの開催	・国土交通省
				④尾原ダムが有する資源・特徴の発掘・発信	・国土交通省など
(14)-2 レンタサイクルの実施	・レンタサイクル基地を整備し、レンタサイクルの活用によって一般の方にサイクリングコースを楽しんでもらう。	・道の駅おろちの里 ・長者の湯	①一般の方にサイクリングコースを楽しんでもらうために、道の駅「おろちの里」や「長者の湯」等を拠点としてレンタサイクルを実施します。	①レンタサイクルの実施	・奥出雲町
(１６)-1 芝生広場（多目的広場）の利用促進	・施設の有効活用	・芝生広場（多目的広場）	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された芝生広場（多目的広場）を大人から子供までが利活用できるように検討します。	①土曜・日曜・祝日における施設の開放	（実施段階で検討）

注意：取組内容の具体は、実施段階で検討することとなります。

編集後記　来年度開催予定の「第５回さくらおろちを活性化する会」で、尾原ダム水源地域ビジョンの推進方法や体制、水源地域ビジョン（素案）を議論し、夏頃開催予定の「第4回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」でビジョンを策定する予定です。

【発行】尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
・雲南市　ダム対策課
・奥出雲町　地域振興課
・島根県　雲南県土整備事務所
・島根県　斐伊川神戸川対策課
・国土交通省　出雲河川事務所管理第二課

尾原ダムキャラクター「すさのおくん」

尾原ダム水源地域ビジョンに関する詳しい情報は国土交通省出雲河川事務所のホームページで公開しています。　http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

尾原ダム水源地域 ビジョンニュース

第８号（H25.8.19発行）

このニュースレターでは、ダム等を活かして地域の更なる活性化に取組む
「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定の状況を地域の皆様にお知らせしています。

第５回「さくらおろちを活性化する会」を開催しました

◆「さくらおろちを活性化する会」として最後の提案を行いました。

「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」に対し、水源地域の活性化に向けた具体的な取組（プロジェクト）に関する意見・提案を行うため、平成24年10月23日に設立された「さくらおろちを活性化する会」の最終会議が開催されました。

「さくらおろちを活性化する会」は、これまで4回開催し、基本理念、地域の目標像、基本方針、また、それを踏まえた具体的な取組プロジェクト、その優先順位、先行プロジェクトの内容や役割分担などについて討議を行い、平成25年3月に開催された「第3回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」において承認・決定されました。

「第5回さくらおろちを活性化する会」では、これまでの討議内容をとりまとめた水源地域ビジョンの冊子の表紙イメージとサブタイトル、策定後の推進体制等について意見交換を行いました。

日時　：平成25年8月5日（月）
　　19時00分～21時00分
場所　：国土交通省尾原ダム管理支所
参加者：15名

	開催日	討議内容
第１回	10月23日	・水源地域ビジョンの説明 ・「尾原ダム「地域に開かれたダム」参画計画」の説明 ・基本理念、地域の目標像、基本方針の事務局案の説明 ・守りたい資源、活かしたい資源、プロジェクトの抽出（3班で討議）
第２回	11月15日	・プロジェクトの追加抽出及び確認 ・プロジェクトの体系化（案）の提示 ・プロジェクトの内容の整理（案）の提示
第３回	12月12日	・プロジェクト内用（全体）の決定 ・プロジェクトの優先順位づけ ・先行プロジェクトの選定及び決定 ・先行プロジェクトのとりまとめフォーマットの確認
第４回	2月6日	・先行プロジェクトのとりまとめ（内容、実施項目、役割分担） ・湖面利用の手引き（案）の説明
第５回	8月5日	・水源地域ビジョン冊子（表紙イメージ、サブタイトル等）の決定 ・推進体制の説明 ・水源地域ビジョン冊子（抜粋版）の提示

◆水源地域ビジョンの冊子イメージを共有しました。

今回作成する尾原ダム水源地域ビジョンの冊子は、『第3回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会』で承認いただいた目次構成をもとに、これまで『さくらおろちを活性化する会』で討議され、『尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会』で審議・承認いただいた水源地域ビジョンの基本理念、地域の目標像、基本方針や、プロジェクトの内容などをとりまとめます。

尾原ダム水源地域ビジョンの冊子の表紙にあたっては、事前に「さくらおろちを活性化する会」の参加メンバーに対して①表紙のデザイン（イメージ）、②サブタイトル、③表紙の使用写真のイメージをアンケート調査しました（アンケート調査期間：7月12日～7月24日、回収数：20名）。

「第5回さくらおろちを活性化する会」では、アンケート調査の結果をもとに、①表紙のデザイン（イメージ）、②サブタイトルについて意見交換を行いました。さらに、水源地域ビジョンの主要なページを抜粋した冊子（案）を提示し、冊子の方向性についての意見交換も行いました。

「表紙のデザイン（イメージ）」は、尾原ダムの写真のみを配置したシンプルな表紙デザイン案に対して、多くの賛同をいただきました。「サブタイトル」は、3つの基本方針を基にした案「つなげよう、育てよう、活かそう"さくらおろち湖"」に対して、多くの賛同をいただきました。「水源地域ビジョン（抜粋版）」は、わかりやすく、写真を多く使う事に対して、賛同をいただきました。

「第5回さくらおろちを活性化する会」での討議結果を踏まえた「水源地域ビジョンの冊子（事務局案）」を作成し、来る9月に開催予定の「第4回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会（最終委員会）」で審議・承認いただき、「尾原ダム水源地域ビジョン」を策定する予定です。

◆水源地域ビジョンの推進に向けた想いを語り合いました。

参加者の皆様の尾原ダム水源地域ビジョンの推進に向けた想いを語り、地域活性化に向けた意見交換を行いました。

【主な意見・提案】

- 10年間という推進期間で各プロジェクトを成功させていくことに、漠然とした難しさを感じている。ダム周辺地域に「また来たい」という人が増えてくれればよいと思う。
- さくらおろちを活性化する会で培ったノウハウを活かして、地域振興につなげていきたい。
- 地元では、地域活性化についてはあまり考えられていないように思う。しかし、やらなければならないことはきちんと、この先も継続してやっていくことが大切である。
- プロジェクトに参加するメンバーの変化に対応するためにも人材育成をしっかり行い、10年後をイメージしながら、地域活性化の成功につなげたい。
- ダムを１つの素材として、子ども達が地域に残り地域活性化につながるように活用していただきたい。

編集後記

約1年間にわたり「さくらおろちを活性化する会」にご参加いただき、ありがとうございました。皆さんの活発な討議によって内容の濃いプロジェクトをとりまとめることができました。水源地域ビジョン策定後は、推進に向けた取組へのご協力をよろしくお願いします。

【発行】尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
・雲南市　ダム対策課
・奥出雲町　地域振興課
・島根県　雲南県土整備事務所
・島根県　斐伊川神戸川対策課
・国土交通省　出雲河川事務所管理第二課

尾原ダムキャラクター「すきのおくん」

尾原ダム水源地域ビジョンに関する詳しい情報は国土交通省出雲河川事務所のホームページで公開しています。　http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

尾原ダム水源地域 ビジョンニュース

第９号（H25.9.24発行）

このニュースレターでは、ダム等を活かして地域の更なる活性化に取組む
「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定の状況を地域の皆様にお知らせしています。

尾原ダム水源地域ビジョン
つなげよう、育てよう、活かそう“さくらおろち湖”を策定！

◆平成25年9月13日（金）に「第4回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会（最終委員会）」を国土交通省尾原ダム管理支所で開催しました。
◆第4回委員会では、第3回委員会以降の取組経過の報告の後、尾原ダム水源地域ビジョンの「策定及び公表」、「推進体制」について審議頂きました。
◆審議の結果、昨年9月に設立した「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」と地元住民や活動団体等で構成する「さくらおろちを活性化する会（5回開催）」などでの地域の熱い想いが込められた

尾原ダム水源地域ビジョン
つなげよう、育てよう、活かそう“さくらおろち湖”

が策定されました。

策定された『尾原ダム水源地域ビジョン』は、雲南市や奥出雲町、島根県、国土交通省出雲河川事務所のホームページで公表するほか、関係行政機関等にビジョン冊子を配布します。
また、水源地域ビジョンの内容をコンパクトにとりまとめた尾原ダム水源地域ビジョン『概要版』については、上記に加え、水源地域の住民の方、斐伊川流域の道の駅等に配布します。

第４回策定委員会の開催状況

基本理念
斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、及び尾原ダム周辺の様々な施設等を、地域内・斐伊川流域圏の連携によって総合的に活用し、尾原ダム水源地域の自立的・持続的な発展を目指します。

地域の目標像
斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展

基本方針
◆水源地域を結び、拓く
◆流域圏の恵みの源を守り、育む
◆さくらおろちの魅力を磨き、活かす

「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」を設立しました！

◆平成25年9月13日（金）の「第4回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」後、水源地域ビジョンの実行を推進する「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」を設立しました。委員長には、速水雄一雲南市長が選出されました。
◆委員会では、設立趣意、規約、推進スケジュール、推進のための広報計画について審議頂き、承認されました。
◆続いて、水源地域ビジョンの推進に向け、各委員の方に意見を述べて頂きました。各委員の方からは、主に以下のような意見がありました。

第１回推進委員会の開催状況

【主な意見】
・物的資源ももちろん大事であるが、ソーシャルキャピタルと言われるような人的資源を大切にして、このビジョンを確実に実行してもらいたい。
・尾原ダム水源地域ビジョンでは、上流中流下流の一体となった推進が何よりも望まれる。ビジョンの中では、49件のプロジェクトが位置づけられているが、プロジェクトの推進にあたっては、下流域の方々に極力参加いただきながら進めていくことが大事である。
・多くの方々にビジョンの内容や活動状況が認知されるように、様々な広報手段を活用しながら広報していく必要がある。
・さくらおろち湖や周辺空間をレクリエーションや環境教育など多面的かつ適正に利用できるように、ダム管理と整合を図った上で、関係機関と調整していきたい。

今後は、各プロジェクトを実際に推進していく地域住民や地域の活動団体、関係行政機関の関係者などが参加する「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」を早期に設立し、水源地域ビジョンを推進していきます。

編集後記

昨年9月から検討してきました「尾原ダム水源地域ビジョン」が策定されました。今後は、地域が一丸となって水源地域ビジョンに位置づけられているプロジェクトを確実に推進していけるよう、引き続き皆様方のご協力よろしくお願いします。
また、水源地域ビジョン策定の状況等をお知らせするためのニュースレターを、第1回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会開催から発行しておりましたが、『尾原ダム水源地域ビジョン』が策定されたことに伴い、今回をもちまして最終号となります。
今後は、『尾原ダム便り』等で情報発信をしていきますので、引き続きご覧下さい。

尾原ダムキャラクター「すさのおくん」

【発行】尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
・雲南市　ダム対策課
・奥出雲町　地域振興課
・島根県　雲南県土整備事務所
・島根県　斐伊川神戸川対策課
・国土交通省　出雲河川事務所管理第二課

尾原ダム水源地域ビジョンに関する詳しい情報は国土交通省出雲河川事務所のホームページで公開しています。　http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/

3.尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会　議事概要

（1）尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会　第１回委員会　議事概要・・・・・・・・・

1 開催日時　：　平成 24 年９月 20 日(木)　14:00～16:00

2 場　　所　：　尾原ダム管理支所（島根県雲南市木次町平田 211-5）

3 出席委員　：　速水雄一委員長、作野広和委員、勝部博委員、中林英清委員、井上勝博委員、天津芳郎委員、植田充弘委員、舘健一郎委員

4 議事次第

1）開会

2）挨拶　国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所長

3）出席者紹介

4）委員会の設立

①設立趣意

②規約

③委員長の選出、挨拶

5）議事

①水源地域ビジョンの概要

②水源地域ビジョンの策定事例

③尾原ダム水源地域ビジョンの策定手法

④尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念・地域の目標像・基本方針

⑤広報計画

6）その他

①情報提供

②水源地域ビジョン策定に向けた意見交換

7）閉会

5 配布資料

- 資料１：尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会　設立趣意・規約（案）
- 資料２：水源地域ビジョンの概要
- 資料３：水源地域ビジョン策定事例
- 資料４：尾原ダム水源地域ビジョン策定手法（案）
- 資料５：尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念・地域の目標像・基本方針（案）

6 議事要旨

1）委員会の設立

- 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会設立趣意については、事務局案一部修正の上、承認された。
- 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会規約(案)についての審議を行い、承認された。
- 規約に従って委員長の選出を行い、委員長には速水委員が選任された。

2）議事

①尾原ダム水源地域ビジョンの策定手法について

・水源地域ビジョンの策定手法については、事務局からの提案どおりとする。
・「尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）」のメンバー選定については、事務局に一任する。

②尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念・地域の目標像・基本方針について

・水源地域ビジョンの合意形成をどの程度の範囲まで得るかについては、本委員会で決めることとする。なお、策定経緯については、上下流で実施されているイベントなどにおいて、積極的にＰＲを行う。
・基本理念については、本委員会の委員の意見を踏まえ事務局で整理を行い、作業部会での議論を踏まえ、委員長承認のうえ第２回委員会において報告する。
・地域の目標像については、「斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展」とするが、作業部会の意見も伺ってみることとする。
・基本方針については、尾原ダムらしさを組み入れた表現とするよう事務局で再整理を行い作業部会の意見を踏まえ、委員長承認のうえ第２回委員会において報告する。
・尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲については、事務局からの提案どおりとする。

③広報計画について

・広報範囲については、事務局からの提案どおり鳥取県側も含めた斐伊川流域圏全域とする。

3）水源地域ビジョン策定へ向けた意見交換

・地域の方々との合意形成の図られた計画として水源地域ビジョンを策定してほしい。なお、水源地域ビジョンづくりを通して、上流域の各種団体あるいは住民組織が連携することを願っている。
・さまざまな流域の地域づくり、あるいは上下流連携のあり方を模索する事業として、斐伊川・神戸川流域における「命の絆づくり事業」を展開しており、この事業のノウハウを水源地域ビジョンの策定に活かしていただければと思う。
・地域住民や関連団体が自ら策定したという手作り感が必要であると考えている。
・地域で活動している方がいるが、地域住民の大部分にとって、活動を実施しているという認識がないため、下流域への広報も重要であるが、地元にも周知する必要がある。
・平成 17 年度に策定された『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』には地域住民の意見が反映されている。今後設置される作業部会では『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』の内容を作業部会のメンバーへしっかり説明し、理解していただいたうえで、検討を行っていただきたい。
・これまで「尾原ダム地域づくり推進連絡協議会」が行ってきた地域づくりの検討との整合性を図りビジョンづくりを行う必要がある。
・斐伊川流域での水源地域ビジョンの合意形成のためにも、作業部会のメンバーについては、広く意思疎通が図れるようなメンバー選定が必要である。
・作業部会のメンバーは、地域の意向が反映されるように選定する必要がある。
・尾原ダムならではの水源地域ビジョンとなるように、表現も含め検討してもらいたい。

- ビジョン策定にあたっては、地域が豊かになるような、或いは賑やかになるようなアクションプランを入れていただきたい。例えば、ダム堤頂道路を含む４箇所のさくらおろち湖面の横断橋梁の活用、周辺地域の歴史や伝統文化等を組み合わせた活性化方策など。
- 上下流交流に力を入れてやって頂きたい。それが中流下流の治水事業の進展にもつながる。
- 県としても自転車競技施設やボート競技施設の管理を行うと伴に、それらの施設をビジョンづくりの中で活用できるよう協力したい。
- 「尾原ダムならではとはなにか」を明らかにし、水源地域の潜在ポテンシャルを明確にしていくことが重要であると考えている。
- 尾原ダムは、構造物としての機能に基づいて建設されてきたが、今後はその構造の美しさをみてもらう工夫をする必要がある。
- 水源地域ビジョンは、基本理念とアクションプランをとりまとめた形となっているが、まずはやってみることが大事であり、アクションプランが重要である。
- 尾原ダムがなぜ建設されたかを念頭に置き、「斐伊川・神戸川治水事業３点セット」の早期完成につながるよう、上中下流交流などを水源地域ビジョンの中に盛り込んでいく必要がある。

以　上

（2）尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会　第２回委員会　議事概要・・・・・・・・・

1．開催日時　：　平成 25 年　1 月 17 日（木）　10:00～12:00

2．場　　所　：　尾原ダム管理支所（島根県雲南市木次町平田 211-5）

3．出席委員　：　速水雄一委員長、作野広和委員、勝部博委員、中林英清委員、井上勝博委員、天津芳郎委員、植田充弘委員、舘健一郎委員

4．議事次第

1）開会

2）挨拶

①速水雄一委員長（雲南市長）

3）出席者紹介

4）議事

①第１回委員会委員意見への対応状況

②尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念・地域の目標像・基本方針の報告

③「第１回委員会」以降の取組経過

(1)「尾原ダム水源地域ビジョン」策定状況の報告

(2) 尾原ダム水源地域ビジョンにおけるプロジェクト（案）

(3) 尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの取組時期（案）

(4) 先行プロジェクトのとりまとめフォーマット（案）

④広報の取組状況の報告

⑤今後の予定

5）閉会

5．配布資料

- 資料-１：第１回委員会委員意見への対応状況
- 資料-２：尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念・地域の目標像・基本方針
- 資料-３：「第１回委員会」以降の取組経過
- 資料-４：尾原ダム水源地域ビジョンにおけるプロジェクト（案）
- 資料-５：尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの取組時期（案）
- 資料-６：尾原ダム水源地域ビジョンの広報の状況
- 資料-７：さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック（案）

- 参考資料-１：第１回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の要旨
- 参考資料-２：尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念・地域の目標像・基本方針の検討経緯
- 参考資料-３：「さくらおろちを活性化する会」参加者一覧
- 参考資料-４：「尾原ダム便り」「尾原ダム水源地域ビジョンニュース」配布先

６．議事要旨

１）第１回委員会委員意見への対応状況

・第１回策定委員会委員意見への対応状況については、事務局より資料に沿って対応状況の報告を行い、事務局案で承認された。

２）尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念・地域の目標像・基本方針

・基本理念・地域の目標像・基本方針については、事務局最終版を報告した。

３）「第１回委員会」以降の取組経過

①「尾原ダム水源地域ビジョン」策定状況の報告

・策定作業の状況、さくらおろちを活性化する会での検討結果、ビジョンニュース等について事務局より報告した。

②尾原ダム水源地域ビジョンにおけるプロジェクト（案）

・「プロジェクト」の取組内容を分かりやすい表現として頂きたいという意見があり、事務局で「さくらおろちを活性化する会」にアンケート調査を行うなどして、適宜見直すこととする。
・行政側の大きな流れ（施策など）を十分に反映させたビジョンとすべきという意見があり、アンケート調査は行政関係者も含め確認をとることとする。
・プロジェクト⑴-3 では学生の学びの場という趣旨を踏まえ、「ボランティア」よりも「学修の場」という表現がよいという意見があり、今後のアンケート調査で適宜見直すこととする。一方で、プロジェクト⑹-2 の「ボランティア」という表現は変更しない。
・上流部だけで策定・推進するのではなく、下流部の住民や団体とともに推進していく仕組みを検討していく必要があるという意見があった。現時点で、安来市や境港市に広報紙を送付するなどの情報提供を行っているが、次回の活性化する会には、下流域に対し必要に応じてオブザーバーとして参加いただくこととした。

③尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの取組時期（案）ほか

・奥出雲町では「バイオマスタウン構想」というものがあり、ダム湖周辺に繁茂する竹林、景観対策のことも含めて、新年度からでもすぐ取り組んでいただきたい。なお、竹林の伐採などを実施する際には、ボランティアではなく助成金等から費用を捻出するなど、参加しやすい仕組みを検討してもらいたい。
・奥出雲町では、「道の駅　おろちの里」と「佐白温泉　長者の湯」、サイクリングターミナルで自転車が乗り降りできるレンタサイクルを計画しているため、先行プロジェクトとして位置づけてほしい。
・レンタサイクルの実施と連携を取りながら、さくらおろち湖のビューポイント整備などを実施していく必要がある。
・芝生広場の有効活用のために、一般開放する方向で島根県が検討する。
・プロジェクト⑵-2 では、新たな人の発掘よりも、既存組織のリーダーが勉強する機会を提供したり、既存リーダー間の連携の仕組み作りを重視すべきとの意見があり、「リーダー研修」など

の表現を加える。

- 新規に４１件のプロジェクトが提案されているが、行政として実施体制や経費面をつめていく必要がある。熱意や意欲だけでは推進できないこともあるため、アンケート調査を１月末に実施して行政間会議で方向性を定めることとする。

④先行プロジェクトのとりまとめフォーマット（案）ほか
（③尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの取組時期（案）の項目に移動）

４）広報の取組状況の報告

- 県の方で設置している、斐伊川、神戸川の治水利用の流域の市町によって構成される連絡調整会議において、水源地域ビジョンをＰＲしていきたい。
- 手引きやマップについて、要害山交流拠点施設　みざわの館や槻之屋伝習館などの地域資源の記載と、道路線のチェックを実施する。
- 上下流交流のイベント（１月、２月、３月）が予定されているため、ビジョンを広報する機会として参加していただきたい。

５）今後の予定

- 次回の第３回策定委員会は、２月末～３月初旬頃の開催を予定している。

以上

（3）尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会　第３回委員会　議事概要・・・・・・

１．開催日時　：　平成２５年3月１３日（水）　１４：００～１６：００

２．場　　所　：　尾原ダム管理支所（島根県雲南市木次町平田２１１－５）

３．出席委員　：　速水雄一委員長、作野広和委員、勝部博委員、中林英清委員、井上勝博委員、植田充弘委員、舘健一郎委員、今若浩次氏（天津芳郎委員代理）

４．議事次第

１）開会

２）挨拶

（１）速水雄一委員長（雲南市長）

３）出席者紹介

４）議事

（１）「第２回委員会」以降の取組経過

①第２回委員会委員意見への対応状況

②「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況の報告

③プロジェクトの体系化・内容（案）の報告

（２）尾原ダム水源地域ビジョン

①先行プロジェクトの内容、役割分担（案）の審議

②尾原ダム水源地域ビジョンの構成（案）の審議

③広報の取組状況の報告

（３）さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）の審議

（４）今後の予定

５）閉会

５．配付資料

・資料-１：第２回委員会委員意見への対応状況

・資料-２：「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況

・資料-３：プロジェクトの体系化・内容（案）

・資料-４：先行プロジェクトの内容・役割分担（案）

・資料-５：尾原ダム水源地域ビジョンの構成（案）

・資料-６：広報の取組状況

・資料-７：さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック（案）

・参考資料-１：第２回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の要旨

・参考資料-２：「先行プロジェクト実施計画表」のとりまとめ方法

６．議事要旨

１）「第２回委員会」以降の取組経過

（１）第２回委員会委員意見への対応状況

・第２回策定委員会委員への対応状況については、事務局より資料に沿って対応状況の報告を行い、事務局案で承認された。

（２）「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況の報告

・策定作業の状況、さくらおろちを活性化する会での検討結果、ビジョンニュース等について事務局より報告した。

（３）プロジェクトの体系化・内容（案）の報告

・「（１）―２接客技術（おもてなしの心）の向上」の実施時期が後期となっている。今後、観光客を受け入れていくためには重要な項目となるので、もう少し早く実施できないか調整してもらいたい。

・「（７）―１水質の保全」の実施時期が後期となっている。家庭から出る廃食油の回収が取組内容となっているが、湖が汚れてしまってからでは遅い。そのため、できるだけ早く実施できないか調整してもらいたい。

・「（１）―２接客技術（おもてなしの心）の向上」、及び「（７）―１水質の保全」の実施時期の変更に関しては、「第５回さくらおろちを活性化する会」等で検討する。

２）尾原ダム水源地域ビジョン

（１）先行プロジェクトの内容、役割分担（案）の審議

・これまで各団体等が実施されてきた取組みを系統だて、水源地域ビジョンとして位置づけることは意義深い。

・「（２３）－１特産品の開発・販売促進」に記載されている具体的な商品のうち、「ブラックバス」は削除する。

・「重複しているプロジェクトの再整理を検討してはどうか」という意見については、「さくらおろちを活性化する会」等で検討を積み上げ、とりまとめたものであるため、次回の「さくらおろちを活性化する会」で検討したい。

・先行プロジェクト実施計画表の「推進に関わる機関」において、住民の参画が必要な実施項目がないか再確認する。なお、実施段階において、「推進に関わる機関」は臨機に見直していくこととする。

・「（１５）―１湖面利用の活性化」にある「活性化」という表現は、事務局で検討する。

（２）尾原ダム水源地域ビジョンの構成（案）の審議

・事務局案どおりの構成により、とりまとめを行うこととする。

（３）広報の取組状況の報告

・第２回策定委員会以降の広報の取組状況を報告した。

３）さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）の審議

（１）「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック」

・ハンドブックの「はじめに」に「湖面の利用は、『利用者の自由使用・自己責任』である」旨を記載する。

・利用の手引き（案）、及びハンドブックの「１５　貴重動植物の採取は禁止です」について

は、具体的な名称を記載するメリット、デメリットを勘案し、随時見直していく。

・利用の手引き（案）、及びハンドブックの「１８　利用時間を守りましょう」に記載している「遊泳」は、遊泳を促進していると捉えられる場合があるため、水遊びのみとする。

・以上の点を事務局で修正し、「さくらおろち湖周辺施設管理者調整会議」のメンバーでの調整後、委員長の確認を受けた後、公表する。

４）今後の予定

・次回の策定委員会は、水源地域ビジョンを来年度夏頃、策定できるよう開催する。

以上

（4）尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会　第４回委員会　議事概要・・・・・・・・・

１ 開催日時　：　平成 25 年９月 13 日(金)　14:00～16:00

２ 場　　所　：　尾原ダム管理支所（島根県雲南市木次町平田 211-5）

３ 出席委員　：　速水雄一委員長、作野広和委員、勝部博委員、中林英清委員、井上勝博委員、三上康則委員、滝本孝志委員、舘健一郎委員

４ 議事次第

１）開会

２）挨拶　雲南市長 速水雄一委員長

３）出席者紹介

４）議事

①尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会規約の改正

②「第３回委員会」以降の取組経過

③尾原ダム水源地域ビジョンの策定及び公表

④尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制

５）挨拶　国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

６）閉会

５ 配布資料

- 資料１：尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会規約（改訂案）
- 資料２：第３回委員会委員意見への対応状況
- 資料３：「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況
- 資料４：第３回策定委員会を踏まえた事務局案
- 資料５：尾原ダム水源地域ビジョン（案）
- 資料６：尾原ダム水源地域ビジョンの公表方法（案）
- 資料７：尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制（案）

６ 議事要旨

１）尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会規約の改正

- 委員の異動に伴う尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会規約第３条第２項（「別表　尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会　委員」）の改正については、「規約改正（案）」で承認された。

２）「第３回委員会」以降の取組経過

- 第３回策定委員会以降の取組経過については、事務局より資料に沿って取組経過の報告を行い、資料-2、資料-3、資料-4 で承認された。

３）尾原ダム水源地域ビジョンの策定及び公表

- 「尾原ダム水源地域ビジョン（案）」の内容及び公表方法について説明を行い、以下審議結果を踏まえ、承認された。

①尾原ダム水源地域ビジョン（案）の審議

- ビジョン冊子 84 ページの「トレイルランニングコース（例）」について、現表記の直線で書いてあるコースは表示例として問題があるという委員の指摘を受け、実際に走った詳細なコースを修正することで承認された。

・「尾原ダム水源地域ビジョン」（冊子）に「巻頭言」を付けることとし、記載内容等については、委員長の了解を得ることで承認された。
・その他指摘事項については、修正の上、承認された。
・「尾原ダム水源地域ビジョン」（冊子：概要版）については、事務局で作成を行うこととし、記載内容等については委員長に一任することで承認された。

②尾原ダム水源地域ビジョンの公表方法の審議

・「尾原ダム水源地域ビジョン」（冊子：概要版）が作成された段階で、策定されたことが広く伝わるよう記者発表等を行っていただきたい。
・冊子印刷・配布の公表のタイミングとしては、事務局（案）の本年 10 月 13 日（日）開催の「尾原ダム　さくらおろち湖祭り」を目指し、公表を行うことで承認された。

4）尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制

・尾原ダム水源地域ビジョンの推進組織及び推進体制、広報計画（案）について、資料-6、資料-7 で承認された。

5）その他

・その他、イベント等の紹介が事務局および委員より行われた。
  ・ 9 月 26 日「地域づくり講演会」
  ・10 月 12 日「島根大学教育学部　ホームカミングデー」
  ・10 月 13 日「尾原ダムさくらおろち湖祭り」
  ・10 月 14 日「中海・宍道湖シンポジウム」

6）今後の予定

・委員会規約第 5 条に基づき本日の議事要旨をとりまとめ、委員長の了解を得た上で、会議資料と議事要旨をホームページに公開する。

4. さくらおろちを活性化する会　開催概要

（1）第１回さくらおろちを活性化する会　開催概要・・・・・・・・・・・・・・・

１ 開催日時　：　平成 24 年 10 月 23 日（火）　19:00～21:30
２ 場　　所　：　尾原ダム管理支所（島根県雲南市木次町平田２１１－５）
３ 出席委員　：　地域住民、地域活動組織、商工観光組織、教育機関、行政機関　合計 29 名
４ 議事次第　：

【第１部】　議事
①水源地域ビジョンの概要の説明
②第１回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の概要
③『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』の概要と進捗状況
④尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念・地域の目標像・基本方針の報告と討議
⑤尾原ダム水源地域ビジョンの進め方

【第２部】　意見交換
①意見交換の進め方の説明
②グループに分かれての意見交換

５議事要旨　：

【第１部】　議事
・策定委員会の意見を踏まえ事務局で整理を行った「基本理念、地域の目標像、基本方針（案）」を提示した。
・今回提示した「基本理念・地域の目標像・基本方針（案）」について、特に異論はなかった。次回作業部会（仮称）で最終確認を行う。

【第２部】　意見交換
・３グループに分かれ、「守りたい資源」や、「活用すべき資源」について、参加者の想いを出し合っていただいた。
・それらを踏まえ、地域の自立的・持続的な発展に向けて、「今後取り組んでみたいこと」や、「取り組むべきこと」について意見・提案をいただいた。

（2）第２回さくらおろちを活性化する会　開催概要・・・・・・・・・・・・・・

１ 開催日時　：　平成 24 年 11 月 15 日（木）　19:00～21:30
２ 場　　所　：　尾原ダム管理支所（島根県雲南市木次町平田２１１－５）
３ 出席委員　：　地域住民、地域活動組織、商工観光組織、教育機関、行政機関　合計 25 名
４ 議事次第　：

【第１部】　議事
①尾原ダム水源地域ビジョンの基本理念・地域の目標像・基本方針の確認
②第１回尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）の概要説明
③取組（プロジェクト）の体系化（案）の説明
④プロジェクトの整理の説明

【第２部】　意見交換
①本日の進め方の説明
②グループに分かれての意見交換
③全体発表

５議事要旨　：

【第１部】　議事
・前回作業部会（仮称）で提示した「基本理念、地域の目標像、基本方針（案）」の最終確認を行い、了解された。
・前回作業部会（仮称）の概要説明、及び抽出された意見に基づいた取組（プロジェクト）の体系化（案）、プロジェクトの整理（案）に関する説明を行った。

【第２部】　意見交換
・３グループに分かれ、「守りたい資源」や、「活用すべき資源」、「取組」の追加意見を出し合った。
・　各取組（プロジェクト）の目的や実施場所、具体的な取組内容について意見を出し合った。

【その他】
・作業部会（仮称）の名称は、「さくらおろちを活性化する会」に決定した。

（3）第３回さくらおろちを活性化する会　開催概要・・・・・・・・・・・・・・・

１ 開催日時　：　平成 24 年 12 月 12 日（水）　19:00～21:30

２ 場　　所　：　尾原ダム管理支所（島根県雲南市木次町平田２１１－５）

３ 出席委員　：　地域住民、地域活動組織、商工観光組織、教育機関、行政機関　合計 23 名

４ 議事次第　：

【第１部】　議事

①第２回さくらおろちを活性化する会の概要説明

a)議事概要

b)尾原ダム水源地域ビジョンニュース（第３号）

c)広報計画と実施状況

d)第２回活性化する会で抽出された取組

②取組（プロジェクト）の体系化（案）の説明

③プロジェクトの整理の説明

【第２部】　意見交換

①本日の進め方の説明

②グループに分かれての意見交換

a)先行プロジェクトについての意見交換

b)各プロジェクトの優先順位

③全体での意見交換

a)全体発表

b)先行プロジェクトの選定

c)その他のプロジェクトの優先順位の集約（および意見交換のまとめ）

d)先行プロジェクトのとりまとめフォーマットの確認

５議事要旨　：

【第１部】　議事

- 第２回さくらおろちを活性化する会の概要説明、および各プロジェクトの体系化や整理の方法について説明が行われ、出席者からは特に具体的な発言はなかった。

【第２部】　意見交換

- ３グループに分かれ、模造紙に付箋紙を貼りつける方法で、各プロジェクトについて①先行プロジェクトの選定、②その他プロジェクトの優先順位付けを行った。
- 途中休憩には、亀山真氏ご提供のイノシシのモツ煮込みが振る舞われた。
- 各グループの選定結果や優先順位付けを踏まえ、全体で①先行プロジェクト、②その他プロジェクトの優先順位の確定作業を行った。
- 確定作業の結果、１年以内に取り組む先行プロジェクト数は 40 となった。この中には既に実施されている活動が多数含まれていることから、既存の活動と新規の活動を区別・整理していく。
- 本日の結果を整理して策定委員会に報告し、委員の意見をフィードバックさせていく。

（4）第４回さくらおろちを活性化する会　開催概要・・・・・・・・・・・・・・・

１ 開催日時　：　平成２５年２月６日（水）　19:10～21:40

２ 場　　所　：　尾原ダム管理支所（島根県雲南市木次町平田２１１－５）

３ 出席委員　：　地域住民、地域活動組織、商工観光組織、教育機関、行政機関　合計 19 名

４ 議事次第　：

【第１部】　議事

①第２回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の概要

a)要旨

b)審議概要（対比表）

②第２回委員会を踏まえた事務局案

a)取組（プロジェクト）の体系

b)先行プロジェクト

【第２部】　意見交換

①尾原ダム水源地域ビジョン

a)本日の進め方の説明

b)先行プロジェクトの内容・役割分担の意見交換・とりまとめ

②さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き（案）、同ハンドブック（案）の紹介及びとりまとめ方法

５議事要旨　：

【第１部】　議事

・ 第２回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の概要説明、および第２回委員会を踏まえた事務局案について説明が行われ、出席者からは特に具体的な発言はなかった。

【第２部】　意見交換

・資料３及び資料４に従い、アンケートとりまとめ方法、アンケート調査結果の確認が行われ、出席者からは特に具体的な発言はなかった。

・プロジェクトの各取組のうち、実施主体が未定のものについては、今後実行組織が具体的になった時点で、順次位置付けを行う。

・資料４に従い、先行プロジェクトについて個別に内容と役割分担等の確認を行った。

（5）第５回さくらおろちを活性化する会　開催概要・・・・・・・・・・・・・・・

１ 開催日時　：　平成２５年８月５日（月）　19:00～21:00
２ 場　　所　：　尾原ダム管理支所（島根県雲南市木次町平田２１１－５）
３ 出席委員　：　地域住民、地域活動組織、商工観光組織、行政機関　合計 15 名
４ 議事次第　：

【第１部】　議事
①第３回策定委員会の結果報告
②第３回策定委員会を踏まえた事務局案の説明
a)プロジェクトの体系化
b)プロジェクトの優先順位
c)プロジェクトの内容
d)先行プロジェクト
④水源地域ビジョンの策定スケジュールの説明

【第２部】　意見交換
①本日の進め方の説明
②水源地域ビジョン冊子のイメージについての意見交換
a)アンケート結果概要の説明
b)表紙のデザイン（イメージ）についての意見交換
c)サブタイトルについての意見交換
d)使用写真のイメージについての意見交換
e)水源地域ビジョン冊子（抜粋版）の説明
③水源地域ビジョンの推進体制について意見交換
a)推進体制（案）の説明
b)水源地域ビジョンの推進スケジュールの説明
④水源地域ビジョンの広報計画の説明

５議事要旨　：

【第１部】　議事
・第３回策定委員会の結果報告、第３回策定委員会を踏まえた事務局案および水源地域ビジョンの策定スケジュールについて事務局説明が行われ、出席者からは特に具体的な発言はなかった。

【第２部】　意見交換
・資料４に従い、冊子イメージのアンケート調査結果について確認が行われた。問①（表紙デザイン）については多数回答の「案１（シンプルな表紙）」が、問②（サブタイトル）については多数回答の「No③（基本方針を表現したもの）」が事務局案として提示され、出席者からは特に具体的な発言はなく了承された。
・資料５に従い、水源地域ビジョン冊子の内容について確認を行った。

- 道の駅たたらば壱番地（吉田掛合 IC）や道の駅たかの（高野 IC）には案内標識を設置すべきである。また、どの場所に設置すると有効かについては、周囲と広く相談をかけていってほしい。
- p6：広域交通網について、施設や道路等をどの程度まで記載するか基準を持って選定し、表示が複雑にならないようにしてほしい。
- 広報計画については、中国地方整備局管内のダムＨＰの全面リニューアルを検討中である。水源地域の魅力を分かりやすく伝え、志津見ダムとの連携も考えていきたいので、アイデアを募集したい。
- さくらおろち湖祭りで、全国のダムファンを対象としたダムサミットのようなイベントを開催したら面白いし、ＨＰの活用にもつながる。ＨＰでの発信とやＰＲは、ダムファンの人も実施していく方向に持っていくとよい。
- 尾原ダムファンクラブの結成を検討中である。ダムファンの方が集い情報発信する場と仕組みをつくりたい。
- 推進作業部会が活動を続ける期間に関しては、現時点では 10 年間という括りはあるが、その推進作業部会が目的到達点とする状況やその目指し方については、地元の人自身で決めて行く必要がある。第１回目の推進作業部会では、その辺りの話をする必要がある。

5. アンケート結果の整理

（1）尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）の名称（案）

尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）の名称は、作業部会（仮称）で検討・決定することとしています。作業部会（仮称）の参加者からの提案をいただくため、「尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）名称記入用紙（10 月 30 日締切）」を配布しました。

その結果、第１回作業部会（仮称）に出席された 29 名のメンバーのうち、11 名から名称とその選定理由をご提案いただきました。

◆作業部会（仮称）参加者の皆さんからの提案

名称（案）	選定理由
縁（えん）	ダムを核とし、人が集まってくるような流れを作ることができるよう、上下流域の縁、歴史を通じての時代の縁、自然界との縁を結びビジョン作りをめざすため。
尾原ダム宝探委員会	特に理由などありません。 名称はパッと聞いて、ハッと解かるのが重要かな？と思ってです。
尾原ダム周辺を見きわめる会	もう一度見直す
尾原ダム水源地域活性化プロジェクト	なし
尾原ダム水源地域活性化プロジェクトチーム	尾原ダムの活性化をしたい為。
さくらおろちの今と未来を語る会	なし
おろち伝承ビジョン	さくらおろち湖のおろちを採用しています。おろちには歴史的なもの、代々受け継がれてきたもの（神話）、古来から伝わってきたものなどをもう一度立ち止まって整理することを意味として含めています。それを伝承、つまり後世に伝える、神話のふるさとを身をもってもらえるそんなビジョンになればいいと感じています。
さくらおろちビジョン部会	さくらおろち湖の振興計画の策定ということで。
自然豊かな美しい町作り部会	すばらしい自然、暖かい人、町、尾原ダム周辺がもっと美しく、楽しく、住みやすい町にしていきたいと考えました。
神話ダム活用塾	さくらおろち湖を活用し、集客等を皆さんで考えるために集まった人たちの部会名として
OSB 会	尾原ダム（O）水源地域（S）ビジョン（B）

凡例：
- ①地域を表現している単語
- ②方向性を表現している単語
- ③組織を表現している単語

◆提案いただいた名称（案）の分類

①地域を表現している単語	
・尾原ダム（尾原ダム周辺・尾原ダム水源地域を含む）	：4案
・さくらおろち（おろちを含む）	：2案

②方向性を表現している単語	
・活性化	：2案
・ビジョン（伝承ビジョンを含む）	：2案
・縁	：1案
・宝探	：1案
・見きわめる	：1案
・今と未来を語る	：1案
・自然豊かな美しい町作り	：1案
・神話	：1案
・ダム活用	：1案
・OSB	：1案

③組織を表現している単語	
・会	：3案
・プロジェクト（プロジェクトチームを含む）	：2案
・部会	：2案
・委員会	：1案
・塾	：1案

アンケート調査結果を踏まえ、平成 24 年 11 月 15 日に開催した「第 2 回尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）」において協議し、尾原ダム水源に地域ビジョン作業部会（仮称）の名称を「さくらおろちを活性化する会」に決定しました。

2）先行プロジェクト選定の事前アンケート

さくらおろちを活性化する会で討議してきたプロジェクトのうち、先行プロジェクト（1 年目に実施する取組）を選定するために、「先行プロジェクト選定アンケート（12 月 7 日締切）」を配布しました。

その結果、さくらおろちを活性化する会への参加者 36 名のメンバーのうち、21 名からアンケートを回収することができました。

基本方針	大分類	プロジェクトの分類	プロジェクト（案）	提案班 A	提案班 B	提案班 C	提案班 計	No.
流域圏の恵みの源を守り、育む	Ⅰ環境の保全	(1)森林の保全・維持管理活動	(1)-1 森林の整備・管理	3	3		6	1
			(1)-2 ボランティア活動の実施	3		1	4	2
		(2)河川の水質の保全	(2)-1 水質の保全	1	2		3	3
			(2)-2 ビオトープの整備	3			3	4
		(3)生物の生息環境の保全	(3)-1 生息環境の保全（動物、植物）	4	1	2	7	5
			(3)-2 外来種、害獣、害鳥対策	4			4	6
		(4)環境学習会等の開催	(4)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル）	4	1	3	8	7
			(4)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験）	5	2	3	10	8
	Ⅱ景観保全・整備	(5)ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備	(5)-1 ビューポイントの発掘・活用（ﾌｫﾄｺﾝﾃｽﾄ、のぼり）	3	2	1	6	9
			(5)-2 クズやカズラ等の対策・駆除	5	2	2	9	10
			(5)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ドウナンツツジ）	5		2	7	11
		(6)農村や周辺の景観の保全・改善	(6)-1 農地保全の仕組みづくり	1		1	2	12
			(6)-2 農村景観の向上（ミックスフラワー）	3		1	4	13
さくらおろちの魅力を磨き、活かす	Ⅲ自然環境の活用	(7)森林の保全・活用	(7)-1 森林の利用促進（森林セラピー・森の保育園）	1	2	1	4	14
	Ⅳダム周辺の既存施設の活用	(8)ダム本体の活用	(8)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）	6	3	3	12	15
			(8)-2 日本一プロジェクト		2	1	3	16
		(9)サイクリング施設の活用	(9)-1 サイクリングコースの活用・PR（認定コース、ショートコース）	3	1	2	6	17
			(9)-2 レンタサイクルの実施	3		1	4	18
			(9)-3 サイクリングコースの改善				0	19
		(10)さくらおろち湖の活用	(10)-1 湖面利用の活性化（水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験）	4		1	5	20
			(10)-2 さくらおろち湖の魅力		1		1	21
			(10)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）	2	2	2	6	22
		(11)既存施設等の活用	(11)-1 芝生広場等の利用促進	1	1	3	5	23
			(11)-2 農村研究施設の利用促進	3		1	4	24
			(11)-3 ホースセラピーの利用促進	4		1	5	25
			(11)-4 街道・登山道の活用（殿様街道、岩伏山）	5	3	2	10	26
			(11)-5 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）			4	4	27
			(11)-6 新たな活用策の検討（星空観察会、ドックラン等）	2	1	1	4	28
			(11)-7 イベントの企画・立案（交流、花火等）	4	3	1	8	29
	Ⅴ歴史・文化の継承	(12)神話の継承・活用	(12)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー）	3	1	1	5	30
		(13)郷土料理の継承・活用	(13)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）		3		3	31
			(13)-2 モニターツアーの開催		2		2	32
		(14)地域文化の継承・活用	(14)-1 古民家の活用		1		1	33
	Ⅵ新たな魅力・資源の発掘	(15)新たな魅力・資源の発掘・活用	(15)-1 温泉の活用（スタンプラリー）			2	2	34
		(16)「地域全体」の発掘・活用	(16)-1 観光資源の再整理	1	3	3	7	35
			(16)-2 地域体感ツアーの開催	1	1	1	3	36
		(17)漁業資源の育成と活用	(17)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）	3	1	1	5	37
		(18)特産品の開発・販売	(18)-1 特産品の開発・販売促進	3	2		5	38
	Ⅶ交流イベント（既存）の開催	(19)湖面イベントの開催	(19)-1 ボート大会の活性化	1		2	3	39
		(20)湖畔イベントの開催	(20)-1 音楽イベントの開催	4		1	5	40
			(20)-2 サイクリングイベントの開催	2		1	3	41
			(20)-3 さくらおろち湖祭りの開催		1	1	2	42
		(21)周辺イベントの開催・継続	(21)-1 そばうち交流会の開催	2	1	1	4	43
			(21)-2 トレイルランニングの開催	3	3	1	7	44

※アンケート結果で各班の回答者のうち過半数が○をつけたプロジェクトを赤字で示す。（２０プロジェクト）
※※策定委員会での意見等を踏まえ、先行プロジェクトとしての抽出がふさわしいプロジェクトを紫字で示す。（４プロジェクト）

基本方針	大分類	プロジェクトの分類	プロジェクト（案）	提案班 A	提案班 B	提案班 C	提案班 計	No.
水源地域を結び、拓く	Ⅷ人材の活用	(22)人材の活用	(22)-1 人材の発掘・活用	2	4	2	8	45
			(22)-2 接客技術（おもてなしの心）の向上	1		1	2	46
			(22)-3 教育機関（大学等）との連携	4	3	4	11	47
	Ⅸ組織の整備	(23)組織の整備	(23)-1 関連事業・組織との連携	2			2	48
			(23)-2 リーダーの育成	1	1	2	4	49
	Ⅹ企業との連携	(24)企業との連携	(24)-1 企業との連携（CSR 活動）	3			3	50
	Ⅺ斐伊川流域圏の連携	(25)斐伊川流域圏の連携	(25)-1 下流域からの支援		2		2	51
			(25)-2 上下流交流	1	2	3	6	52
			(25)-3 流域圏交流				0	53
	Ⅻ情報発信	(26)情報発信	(26)-1 情報発信の促進（ホームページ、カレンダー、案内標識）	1	3		4	54
			(26)-2 フィルム・コミッションの推進		1		1	55
回答者数				8	6	7	21	

※アンケート結果で各班の回答者のうち過半数が○をつけたプロジェクトを赤字で示す。（２０プロジェクト）
※※策定委員会での意見等を踏まえ、先行プロジェクトとしての抽出がふさわしいプロジェクトを紫字で示す。（４プロジェクト）

アンケート調査結果を踏まえ、平成 24 年 12 月 12 日に開催した「第３回さくらおろちを活性化する会」において協議し、平成 25 年 1 月 17 日に開催した「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」において、尾原ダム水源地域ビジョンの先行プロジェクトが下記のとおり承認されました。

■先行プロジェクト一覧

基本方針	先行プロジェクト
水源地域を結び、拓く	(1)-1 人材の発掘・活用 (1)-3 教育機関（大学等）との連携 (2)-1 リーダーの育成 (3)-1 企業との連携（CSR 活動） (4)-2 流域圏の連携 (5)-1 情報発信の促進（ホームページ、カレンダー、案内標識）
流域圏の恵みの源を守り、育む	(6)-1 森林の整備・管理 (8)-1 生息環境の保全（動物、植物） (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策 (9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル） (9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験） (10)-1 ビューポイントの発掘・活用（ﾌｫﾄｺﾝﾃｽﾄ、のぼり） (10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除 (10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）
さくらおろちの魅力を磨き、活かす	(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等） (13)-2 日本一プロジェクト (14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース） (14)-2 レンタサイクルの実施 (15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備） (16)-1 芝生広場（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等） (16)-2 農村体験施設の利用促進 (16)-3 ホースセラピーの利用促進 (16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山） (16)-5 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等） (17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー） (18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等） (18)-2 モニターツアーの開催 (19)-1 古民家の活用 (20)-1 温泉の活用（スタンプラリー） (20)-2 観光資源の再整理 (20)-3 地域体感ツアーの開催 (21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流） (22)-1 特産品の開発・販売促進 (23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 そばうち交流会の開催 (23)-3 イベントの企画・立案（交流、花火等）

（3）水源地域ビジョン冊子デザイン等に関するアンケート・・・・・・・・・・・・・・

尾原ダム水源地域ビジョン冊子の表紙を検討するために、「水源地域ビジョン冊子デザイン等に関するアンケート（7月24日（水）締切）」を配布しました。

その結果、「さくらおろちを活性化する会」への参加メンバー35名のうち、17名の方から回答がありました。

問①：表紙のデザイン（イメージ）
表紙のデザイン（イメージ）として良いと思うものを１つ選び、回答欄に○印をつけてください。

- 「案１：シンプルな表紙デザイン」が最も多く（9名）、次いで「案３：さくらおろち湖を中心とした水源地域の賑わいを表現できる表紙デザイン」が５名と多くなっている。
- 独自の表紙デザインを提案された方はいなかった。

表紙デザイン（イメージ）　事務局案		回答者数
案１	表紙の中央に尾原ダム（さくらおろち湖）の写真のみを配置し、シンプルな表紙デザインとします。	9
案２	表紙の中央に水源地域のシンボル的なイメージを配置するとともに、周辺に水源地域の観光地や活動風景の写真を複数配置し、水源地域の魅力を表現できる表紙デザインとします。	3
案３	尾原ダム（さくらおろち湖）をメインに据え、その周辺に水源地域の観光地や活動風景の写真を複数配置し、さくらおろち湖を中心とした水源地域の賑わいを表現できる表紙デザインとします。	5
案４		0

《その他の意見》
- 細かい写真は不要で、P4の“殿ダム”のような感じがよい！！

《案１》

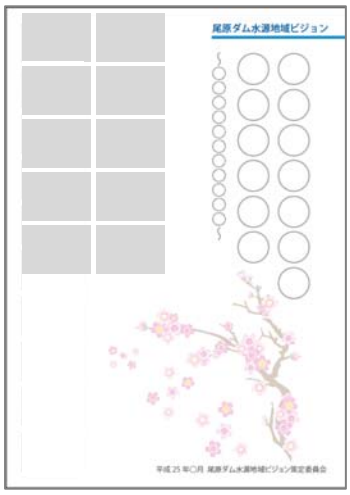

《案２》

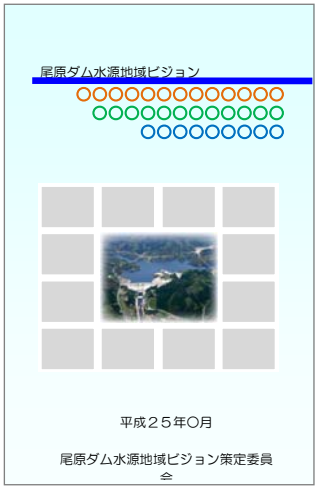

《案３》

問②：サブタイトル

尾原ダム水源地域ビジョン（冊子）に使用するサブタイトル案として、①基本理念をもとにした案、②地域の目標像をもとにした案、③基本方針をもとにした案を作成しました。また、④として、さくらおろち湖のイメージをキャッチコピーとした案も作成してみました。

冊子の表紙のサブタイトルとして良いと思われるものを１つ選び、回答欄に○印をつけてください。また、別途サブタイトル案のご提案がある方は、そのサブタイトルとその理由をご記入ください。

- 基本方針を基にした「③つなげよう、育てよう、活かそう“さくらおろち湖”」が最も多く（９名）、次いでさくらおろち湖をイメージした「①斐伊川流域圏の連携で未来につなぐ水の里の恵みと魅力」が４名と多くなっている。
- 独自のサブタイトルを提案された方が１名あり、「⑤神話の大河斐伊川　悠久の恵みを未来につなぐ」と提案いただいた。

No	サブタイトル（事務局案）	理由	回答者数
①	斐伊川流域圏の連携で未来につなぐ 水の里の恵みと魅力	基本理念の「地域内・斐伊川流域圏」を「斐伊川流域圏」に代表させ、さらに「自立的・持続的な発展を目指します」を「未来につなぐ」と表現しました。 そして、「斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、及び尾原ダム周辺の様々な施設等」を「水の里の恵みと魅力」と表現しました。	4
②	尾原ダム水源地域の自立的・持続的発展を目指して	地域の目標像である『斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展』をサブタイトルにしました。	0
③	つなげよう、育てよう、活かそう “さくらおろち湖”	基本方針の「水源地域を結び、拓く」を「つなげよう」で表現し、「流域圏の恵みの源を守り、育む」を「育てよう」で表現し、「さくらおろちの魅力を磨き、活かす」を「活かそう」と表現しました。 そして、対象地域である『“さくらおろち湖”』を添えました。	9
④	みんなの水のふるさと感動体験 “さくらおろち湖”	さくらおろち湖のイメージとして、流域のみんなの水のふるさと（水源）であること、そして、その水のふるさとでイベント、スポーツ、レクレーション、人とのふれあいなどを通し、様々な体験が感動につながることを表現しました（感動は人を動かす原動力になります）。 そして、対象地域である『“さくらおろち湖”』を添えました。	3
⑤	《自由提案》		
	神話の大河斐伊川 悠久の恵みを未来につなぐ	斐伊川は神話の国・出雲を象徴する大河。その源流・尾原ダム周辺は、悠久の歴史に育まれている。豊かな自然の恵みと、地域の誇りを未来につなぐために。	1

問③：表紙の使用写真のイメージ

ここでは、「問③-1：使用する写真のコンセプト」、「問③-2：使用する写真の項目」をお伺いします。

なお、問①の案２と案３の表紙には、地域活性化の核となる右に示す『さくらおろち湖』の写真と、水源地域の様々な写真を添えて水源地域の賑わいを表現します。

※問①で案４を選択された方は、表紙のデザイン（イメージ）にあう写真のコンセプトをご記入ください。

【さくらおろち湖】

問③―１：使用する写真のコンセプト

尾原ダム水源地域ビジョン冊子（表紙）に使用する写真のコンセプトとして、「案Ａ：水源地域での活動の写真で構成する」、「案Ｂ：尾原ダム周辺の観光地の写真で構成する」、「案Ｃ：尾原ダムの四季の風景の写真で構成する」の３案を下記に示します。

さくらおろち湖の写真とともに、表紙を構成する写真のコンセプトとして良いと思うものを１つ選び、回答欄に○印をつけてください。

- 「案 Ｂ：尾原ダム周辺の観光地の写真で構成する」と「案 Ｃ：尾原ダムの四季の風景の写真で構成する」が最も多く（３名）、次いで「案Ａ：水源地域での活動の写真で構成する」が１名であった。
- 独自のコンセプトを提案された方が２名おり、「案Ａと案Ｂの混成」と「尾原ダムと水源地域の四季と活動を中心に構成」を提案いただいた。

使用する写真のコンセプト（事務局案）	回答者数
案Ａ：水源地域での活動の写真で構成する 水源地域で実施されている活動（イベント）の写真を中心に構成する。	1
案Ｂ：尾原ダム周辺の観光地の写真で構成する 尾原ダムやさくらおろち湖周辺の観光地（自然、景勝地、史跡など）の写真を中心に構成する。	3
案Ｃ：尾原ダムの四季の風景の写真で構成する 尾原ダムやさくらおろち湖周辺の四季の風景の写真を中心に構成する。	3
案Ｄ:その他	
案Ａと案Ｂの混成 より幅広く表現できるため。	1
尾原ダムと水源地域の四季（案Ｃ）と活動（案Ａ）を中心に構成 尾原ダム建設に伴う対策区域は、水源地域特別対策措置法により、「水源地域」として定められている。そのエリアの写真を優先し構成する。	1

問③―２：使用する写真の項目

『問③―１：使用する写真のコンセプト』で選択されたコンセプトのうち、表紙に使用する写真の項目として良いと思うものを選び、回答欄に〇をつけてください。
選択していただく〇の数に制限はありません。

「案Ａ：水源地域での活動」を構成する写真の項目

- 「①ボート競技」、「②サイクリングイベント」、「④さくらおろち湖祭り」が多くなっている（３名）。
- 独自の写真を提案された方が１名おり、「桜の植樹」と提案いただいた。

No.	表紙に使用する写真の項目	回答者数	No.	表紙に使用する写真の項目	回答者数
①	ボート競技	3	②	サイクリングイベント	3
③	ホースセラピー	1	④	さくらおろち湖祭り	3
⑤	トレイルランニング	2	⑥	その他	1

《その他の意見》

- 桜の植樹（桜の新名所となるように整備をすすめていること。全国的に珍しい「笹部桜」が植樹予定であること。）

「案Ｂ：尾原ダム周辺の観光地」を構成する写真の項目

- 「②出雲湯村温泉」が最も多く（４名）、次いで「①斐伊川堤防桜並木」、「③奥出雲葡萄園」、「④温泉神社」、「⑤鬼の舌震」、「⑦船通山」が３名であった。
- 独自の写真を提案された方が３名おり、「岩伏山の舟石」と「神話伝承地＋α」、「佐白温泉」を提案いただいた。

No.	表紙に使用する写真の項目	回答者数	No.	表紙に使用する写真の項目	回答者数
①	斐伊川堤防桜並木	3	②	出雲湯村温泉	4
③	奥出雲葡萄園	3	④	温泉神社	3
⑤	鬼の舌震	3	⑥	玉峰山荘	2
⑦	船通山	3	⑧	おろちループ	2
⑨	その他	3			

《その他の意見》

- 鬼の舌震（自然・渓流であり　ふさわしい）
- 岩伏山の舟石（スサノオが乗って来たと言われる岩）
- 佐白温泉（尾原ダム周辺整備対策として地域活性化を図る施設であり、地域づくりの拠点となるため。）
- 神話伝承地＋αという構成がいいと思います。

「案Ｃ：尾原ダムの四季の風景」を構成する写真の項目

・「①上熊谷の桜並木」と「③秋の櫻井家庭園岩浪の滝紅葉」が多くなっている（1 名）。
・独自の写真を提案された方が 1 名あり、「雲南市と奥出雲町での代表的な風景写真」を提案いただいた。

No.	表紙に使用する写真の項目	回答者数	No.	表紙に使用する写真の項目	回答者数
①	上熊谷の桜並木	1	②	夏の宣楊祭（船通山）	0
③	秋の櫻井家庭園岩浪の滝紅葉	1	④	冬の三井野原スキー場	0
⑤	その他	1			

《その他の意見》

・雲南市と奥出雲町での代表的な風景写真（各市町の観光担当者等の選考にまかせる。）

アンケート調査結果を踏まえ、平成 25 年 8 月 5 日に開催した「第 5 回さくらおろちを活性化する会」において「尾原ダム水源地域ビジョン冊子の表紙デザイン」と「サブタイトル」を討議しました。

◆表紙デザイン（イメージ）　：シンプルな表紙デザイン
◆サブタイトル　　：つなげよう、育てよう、活かそう“さくらおろち湖”

6. さくらおろちを活性化する会で抽出された「守りたい資源」、「活かしたい資源」

1）Ａグループ

大分類	小分類	守りたい資源	課題
環境の保全	森林	・風景や自然を守っていきたい。 ・森林を保全し、自然環境を守っていきたい。 ・きれいな星空が見られる自然環境を守っていきたい。	・雑草、竹、クズの除去等の活動が欠かせないが、地元の住民は高齢化しており、技術力、時間や労力、お金がなくて困っている。 ・山林の崩壊等が進んでいる。
	水質	・斐伊川の水質をよくしたい。 ・河川をきれいにしたい。 ・おいしい水、きれいな水を守り、活かしたい。 ・尾原ダムの水など、水資源を守りたい。	・ダムに流入した土砂等が底にたまって水が黒く見える。 ・浄化槽が普及しているが、浄化槽の排水はＢＯＤ値が高く、川に放流されることで逆に水質悪化の恐れもある。広瀬周辺では普及後、川で泳がなくなったと聞く。
	生物の生息環境	・クマタカなどの希少種生物が生息している。 ・山や川に生息している生物を守りたい。	・ブルーギル等の外来種が侵入することで、希少な魚類が減少してしまう。 ・希少種が生息していることを公表すると、採捕目的の人が来てしまい生息環境が悪化する。 ・ダム湖周辺にカワウが増えており、餌となる魚類の減少、コロニーでの糞による環境の悪化等が懸念される。何らかの対策を検討する必要がある。 ・釣り具メーカーが外来種を放流するという話を聞いたことがある。 ・ポイント制には不正対策が必要である。故意に放流して捕まえて持ってくる人も出る。
景観保全・整備	水辺の景観	・ダム下流の景色を守りたい。 ・湖面の風景を守っていきたい。 ・ダム湖でこれだけ開けた風景のところは少ないと思うので守り活かしたい。	・景観を守るためには、木の伐採、維持管理が必要である。
	ダム湖周辺の景観	・ダム湖周辺道路の景観を守りたい。	・道路（沿道）の景観を守るためには、クズ対策が必要である。 ・クズは成長すると草刈り機での刈り取りができなくなる。
	農村や周辺の景観	・四季の風景（春の青葉、秋の紅葉）を大切にしたい。	

大分類	小分類	活かしたい資源	課題
自然環境の活用	森林	・ダム周辺の森林 ・民有林の活用	・ドウダンツツジの手入れが必要である。（現在は年１回の整備）
地場産業の育成	漁業資源	・ダム湖や斐伊川の水産資源を活かす	・外来種の駆除が必要である
	特産品	・農産物やコウタケ（香茸）を活かしていきたい。 ・山菜やキノコなど山の幸を活かしていきたい。 ・水資源（ダムサイトの湧水） ・水資源（山水）	・地元消費だけでは量が少ないので、外部の消費者の獲得が必要である。 ・商品化のため水を汲める場所を整備したい。
ダム周辺の既存施設の活用	ダム本体	・ダム本体そのものの活用策を検討したい。 ・黒部ダムのように、いつの時代でも人が来るダムになればよい。	
	サイクリング施設	・サイクリング施設	・尾原地区の人との協力ができれば、集客範囲が広がる。

大分類	小分類	活かしたい資源	課題
ダム周辺の既存施設の活用	農村研修施設	・福島の小学生を呼んで合宿研修をした時に、街灯が少ないため星空が良く見えた。	
	さくらおろち湖	・湖上からは違った景色が見られる。堀川遊覧を参考に、湖上からの景色を活かしたい。	・ボート競技はマイナーであり、多くの人を呼びにくい。 ・ボートの公式大会の回数を増やして、収入を増やしたい。 ・釣りについては、斐伊川漁協や漁業権などが必ず関係してくる。 ・（ワカサギを活かすためには）ブラックバスなどの外来種をダムに入れないという、モラルの問題がある。 ・水陸両用バスを使った湖上観光を考えているが、エンジン付き船舶の湖面利用は、ルール上難しいかも。 ・水陸両用バスを使った湖上観光は、実現のためには NPO 法人がしっかりと管理する必要がある。（川下り事故発生の他事例を考慮） ・エンジン付きの船については、県との調整が必要であるが、何らかの対策が取れれば湖上でも使用できる。 ・釣り大会の実施には漁協との協議が必要である。
	芝生広場等	・元残土処理場の広い駐車場は、大きな音を出しても誰からも苦情が来ない利点がある。	
	街道・登山道	・トレイルランニング大会を通し、殿様街道という地域資源を再発見した。	・西日本のトレイルランニングを通して、交流人口を増やす必要がある。 ・かつては地元の小学生が岩伏山に遠足に行っていたが、しばらく行かなくなっていたため、登山道などの整備が遅れていた。
歴史・文化の継承	神話	・出雲神話等の伝統を守り、活かしたい。	
	郷土料理	・田舎の味覚を活かしていきたい。	
人材の活用	人材	・地域の人を活かしたい。（人の価値を見出す、米も作る人の人柄で売れる。） ・この地域の人は、とにかく元気がある人達だと感じる。	・人口が減少して高齢化もしてきており、交流も減ってきている。
組織の整備	組織	・地元の組織や活動グループを活かしたい。	・地元開催イベントの多くが重複して客の取り合いとなっており、もったいない。 ・イベントや各組織の活動の調整を行う組織や人が必要である。 ・これまでも色々な計画があったが、うまくいっていない。実行性があるものが求められている。 ・イベントへのスタッフ及びお客としての地元参加を増やす必要がある。

2）Ｂグループ

大分類	小分類	守りたい資源	課題
環境の保全	水質	・河川の水質を守りたい。 ・上流域だけでなく、下流域を含めた水質環境を守りたい。	・下水道の整備が不十分であるため、水質悪化を懸念する声がある。
	生物の生息環境	・タヌキ、サル、鳥、ホタル、ハンザケ（オオサンショウウオ）などの森や川の動物や生物を守りたい。	・サイクリングロードにクマが出ないようにするための、人間と動物の住み分け問題について考える必要がある。 ・クマ出没の情報はよく聞く。 ・ダムでクマが泳いでいたことがある。

大分類	小分類	活かしたい資源	課題
自然環境の活用	森林	・子どもが川や森といった自然の中でのびのびと遊べる環境を守り、活かしたい。 ・自然の中に遊具を設置した「トトロの森」や「体育の森」といった施設がある。	・子どもに遊びを教える人がいない。 ・私有地ということもあり、予算不足で整備されておらず、安全性に問題がある。 ・降雨後には流木がダムに流入する。 ・現在、ダムの流木は人力で除去している。
ダム周辺の既存施設の活用	ダム本体	・ダム湖およびダム施設を活かしたい。 ・重力ダムの形状や迫力を活用していく。	・施設見学について、内部の自由解放は管理上難しく、常時実施するにはスタッフが不足している。 ・右記イベントの開催には行政の許可が必要。
	さくらおろち湖	・水面に波が立たないダム湖独特の風景や、オロチに似ている湖の形状を活かしたい。 ・きれいな川辺、水面が静かなダム湖独特の湖面の美しさ、ダムを含めた景観を守りたい。	・ダム湖全体を俯瞰する場所がない。 ・現状では水辺に人が近づけない。
	街道・登山道	・昔の街道を守り、活かしたい。 ・岩伏山の登山道は２ヶ所あり、一方からは途中でダムがよく見える。	・トレイルランニング大会を機に、草刈りなど多少の整備が実施されたが、普段は使われていないため荒れてしまう。 ・ダムが見える場所にはベンチがあるが、眺望が悪い。もう少し開けた方がよい。 ・登山者が少なく、クマが出そうな道である。
歴史・文化の継承	神話	・周辺のパワースポットの活用	
	郷土料理	・川魚、煮しめ、四季折々の食、棚田の風景と仁多米、笹の上に載せて焼く焼豆腐などの伝統料理を活かしたい。 ・笹巻きの巻き方が凝っている。 ・イノシシは狩って普通に食べる。外部のお客様が来られた時に提供している。	・お店で似た料理が簡単に手に入るため、手間のかかる伝統料理が伝わっていない。 ・イノシシは衛生上の問題があり、流通ルートに乗せるのが大変である。 ・NPO さくらおろちと協力していく。
	地域文化	・昔ながらの生活感が残っている家のある風景を守りたい。 ・古い建物などはそのまま残したい。	・住民の方が現代風の建物に新築したい場合には、ケース・バイ・ケースで対応するしか方法がないのではないか。 ・地元の歴史や文化について、実は地域住民も分からないことが多いという点が再認識された。 ・更なる古民家利用の PR 活動が必要である。
新たな魅力・資源の発掘	新たな魅力・資源・イベント	・川の中にある温泉を活かしたい。 ・鬼の舌震に新設される吊橋を活かしたい。 ・サイクルロードと関連施設を活かしたい。 ・放牧の風景を活かしたい。 ・ヤマタノオロチの伝説と縁のあるオロチ神社を活かしたい。 ・飛び地などを活かしたい。	
人材の活用	大学との連携	・島根大学教育学部の「1000 時間体験学修」を活用する。	
組織の整備	広報		・地区外の人に定着してもらう取組みが不十分であり、PR 不足である。

3）Ｃグループ

大分類	小分類	守りたい資源	課題
環境の保全	森林	・豊かな森の恵みや緑豊かな自然、自然景観を守りたい。	・意識啓発が必要。地域住民全員で守っていくという意識づけをしっかりと行うことにより、環境保全と更なる改善につながっていく。 ・間伐など人工林の整備。人工林は放置すると荒れてくる。
	植栽・植樹		・カズラやクズが伸び放題で放置され、改善が必要である。 ・サクラ以外の植栽計画が必要
	生物の生息環境	・ダム整備に伴う護岸整備に伴い、ホタルなどの生き物が減少した場所があり、守っていきたい。	
	農地	・農地を守っていきたい。	・湯村地区では、高齢化などにより田んぼの維持管理が困難となりつつあるため、その改善が必要である。
歴史・文化の継承	郷土料理	・地域固有の食文化や各地で行われている交流体験などを守り、継続する必要がある。 ・周辺地域には仁多米などのおいしい食資源や独特の食文化があり、守っていきたい。	・文化を守り伝承していくためには世代交代、世代間の交流が必要である。 ・素材を積極的にＰＲしていくとともに、地域の食文化に詳しい高齢者の方との交流を深めていく必要がある。

大分類	小分類	活かしたい資源	課題
自然環境の活用	森林	・ダム周辺の森林を活かしたい。	・地域の自発的な管理活動、例えば、維持管理がされにくい場所での草刈りなどのボランティア活動を行うことが必要である。
	生物の生息環境	・ホタルの生息環境を活かしたい。	
ダム周辺の既存施設の活用	ダム本体	・尾原ダム堤体を活かしたい。	・ダム本体や管理施設など、何らかの使い方を模索するため、メニュー出しを実施していく必要がある。
	サイクリング施設	・サイクリングコースは春、夏、秋と楽しめる良いコースである。 ・サイクリングコースは、ランナーズインフォメーション研究所の国内初の認定コースとなったことで、今後の更なる活用が期待できる。 ・周辺の道路や山道の活用を図る。	
	さくらおろち湖	・新しくできたさくらおろち湖を活用していく。	・斐伊川漁協の鑑札が必要な魚と不要な魚がよく分からない。 ・魚釣りは、県外からの集客が見込めるなどのメリットがあるが、外来魚の問題や斐伊川漁業者との関係など、大きなデメリットもある。
	芝生広場等	・夜の暗さを星空観察に活かしたい。	
	ボート競技施設	・オートキャンプ場としての活用を図る。	・オートキャンプのルール作りが必要である ・オートキャンプのエリアや期間を決める必要がある。
	既存施設全般	・ダム周辺の既存施設全体を活かしたい。	

大分類	小分類	活かしたい資源	課題
歴史・文化の継承	神話	・出雲地方は数多くの神話が伝承されているため、これを活かしていくべきである。 ・今年は古事記編纂 1300 年の節目で、ビジョン策定の年でもあるので、神話を活かしたい。	・神話が多い土地柄であるが、神話の事を実際は良く知らない。まずは神話について良く知ることが必要だと思う。
新たな魅力・資源の発掘	新たな魅力・資源・イベント	・佐白温泉　長者の湯などの施設を活用する。	
	地域全体	・尾原ダム周辺には広大なエリアがたくさんある。 ・周辺地域にはこれといった総称がない。	・広大なエリアを面白く活用できる方法を検討する。 ・それを実現させるための広告手段が必要である。
	大学との連携	・大学とのパイプを構築する。 ・大学生の活躍の場をつくり学生のマンパワーを活用する。	・学生には「足（車）」「宿」「食」が足りないので、学生を呼び込むにはそれらへの支援が必要である。
組織の整備	組織		・言いっぱなしで終わらない、実効性のある仕組みづくりが必要である。

7.尾原ダム周辺の観光資源マップ

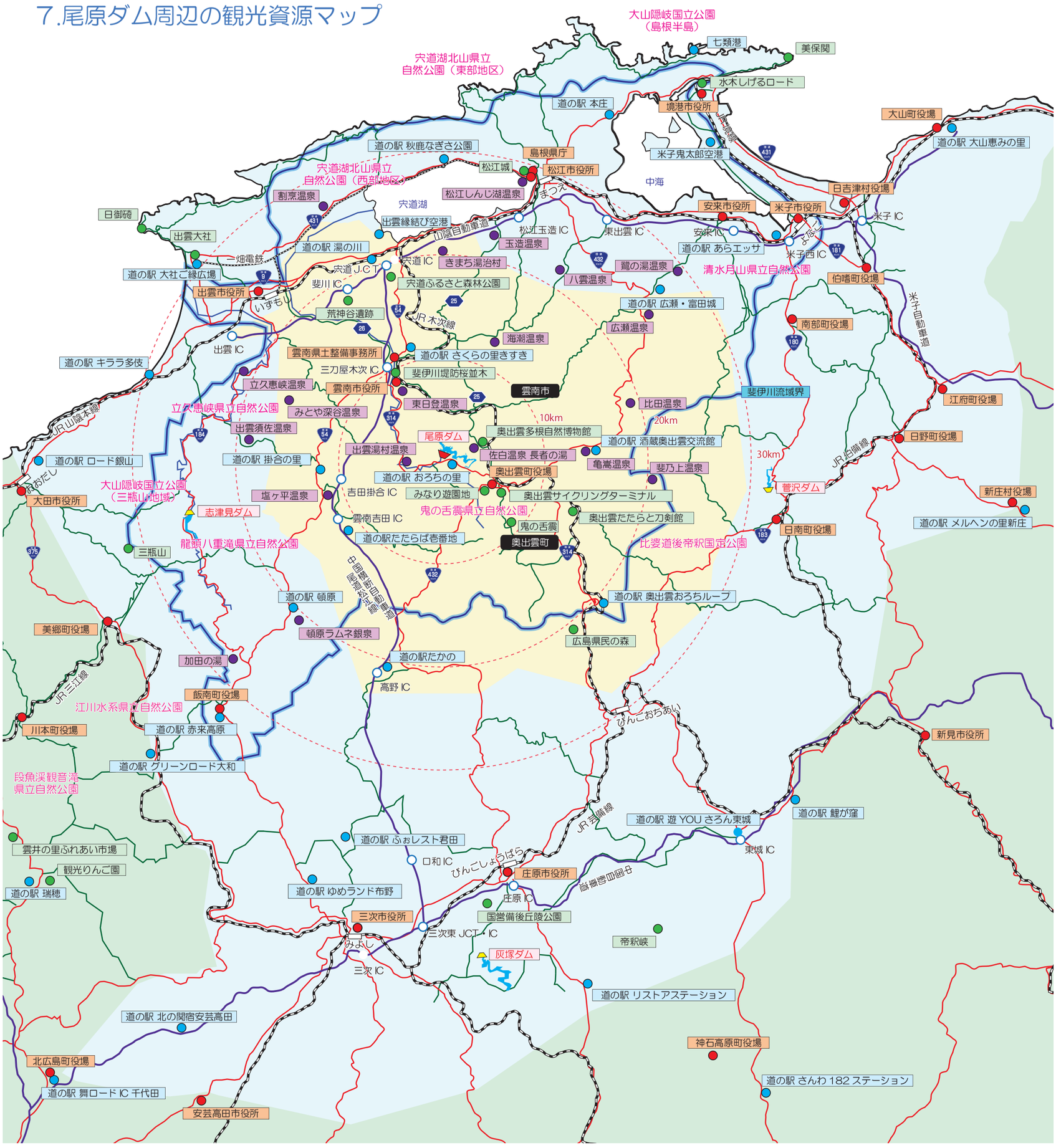

◆施設等凡例
- 県庁、市役所、町役場等
- 交通拠点（道の駅、空港等）
- 観光拠点
- 温泉
- 尾原ダム（起点）
- 志津見ダム、灰塚ダム、菅沢ダム

◆起点からの所要時間凡例
- 起点（尾原ダム）から概ね 1 時間圏内
- 起点（尾原ダム）から概ね 2 時間圏内
- 起点（尾原ダム）から概ね 2 時間以上

注：起点（尾原ダム）からの所要時間は、山陰自動車道尾道松江線 70km/h、一般国道 40km/h、主要地方道 30km/h として計算

尾原ダムからの直線距離

- 斐伊川流域界
- 一般国道
- 主要地方道
- 高速道路

N

0 2 4 6 8 10km

尾原ダム周辺の観光資源マップ

8.さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き　ハンドブック

尾原ダムキャラクター「すさのおくん」

さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き ハンドブック

国土交通省出雲河川事務所尾原ダム管理支所

はじめに

尾原ダムによって新たに創出されたさくらおろち湖は、美しく豊かな自然に囲まれた広大な公共空間です。また、さくらおろち湖やその周辺を利用する際には、様々な危険があります。そのため、利用者は、自由使用・自己責任を認識し、自らの安全を自らが確保するために利用上の注意事項を十分把握して利用する必要があります。

このさくらおろち湖や周辺を安全で快適に利用するためには、管理者による維持管理だけでなく、利用者が一定のマナーを守って利用することが大切です。この「さくらおろち湖利用ハンドブック」は、さくらおろち湖に訪れた人々が、安全で快適に利用できる環境がいつまでも続くように利用のルールを定めたものです。

さくらおろち湖をその周辺を守り、安全で快適な利用を続けるためには、管理者や関係機関だけでなく、住民や利用者など、さくらおろち湖に関わるみんながこのルールを理解し、守らなれければなりません。

目　次

さくらおろち湖周辺施設利用マップ	01
1. 基本的なルールを守りましょう。	03
2. 立入禁止区域には入らない。立入制限区域には無断で入らない。	03
3. 車止めから先に車両は入れません。	03
4. 湖面へは指定された進入路を使用しましょう。	03
5. 舟などの常時係留はできません。	04
6. エンジン付きの舟は使用できません。	04
7. 湖面利用時は、救命胴衣が必要です。	04
8. 悪天候時は湖面利用を控えましょう。	05
9. 湖岸での転倒や転落に注意しましょう。	05
10. 釣り針や糸、ルアーなどは必ず持ち帰りましょう。	05
11. ごみは必ず持ち帰りましょう。	05
12. 落書きや施設の破壊は厳禁です。	06
13. 火気を利用する場合は、管理者の許可を得てください。	06
14. 許可無く出店はできません。	06
15. 貴重動植物の採取は禁止です。	06
16. 外来種の持ち込みは禁止です。	07
17. 無断で張り紙や看板の設置はできません。	07
18. 利用時間を守りましょう。	07
19. 飼い犬などの放し飼いは禁止です。	08
20. 飲酒時は湖面への立ち入りを控えて下さい。	08
21. 緊急時は関係機関に連絡して下さい。	08

さくらおろち湖
周辺施設利用マップ
下布施農村体験施設
島根県さくらおろち湖
ボート競技施設
岩伏山（45m）
岩伏山散策登山道
至雲南市木次町
ゲート
下布施農村体験施設
・市民農園
・ホースセラピー
雲南市
さくらおろち湖
ボートコース
10km
島根県さくらおろち湖
ボート競技施設
立入制限区域
尾原ダム管理支所
尾原ダム
郷土文化保存伝習施設
（槻之屋伝習館）
雲南市尾原地域づくり支援センター
雲南市尾原地域づくり支援センター
湖面利用の手引きにおける周辺施設
赤字 周辺施設
水際まで近づけるエリア
サイクリングコース
至雲南市三刀屋町

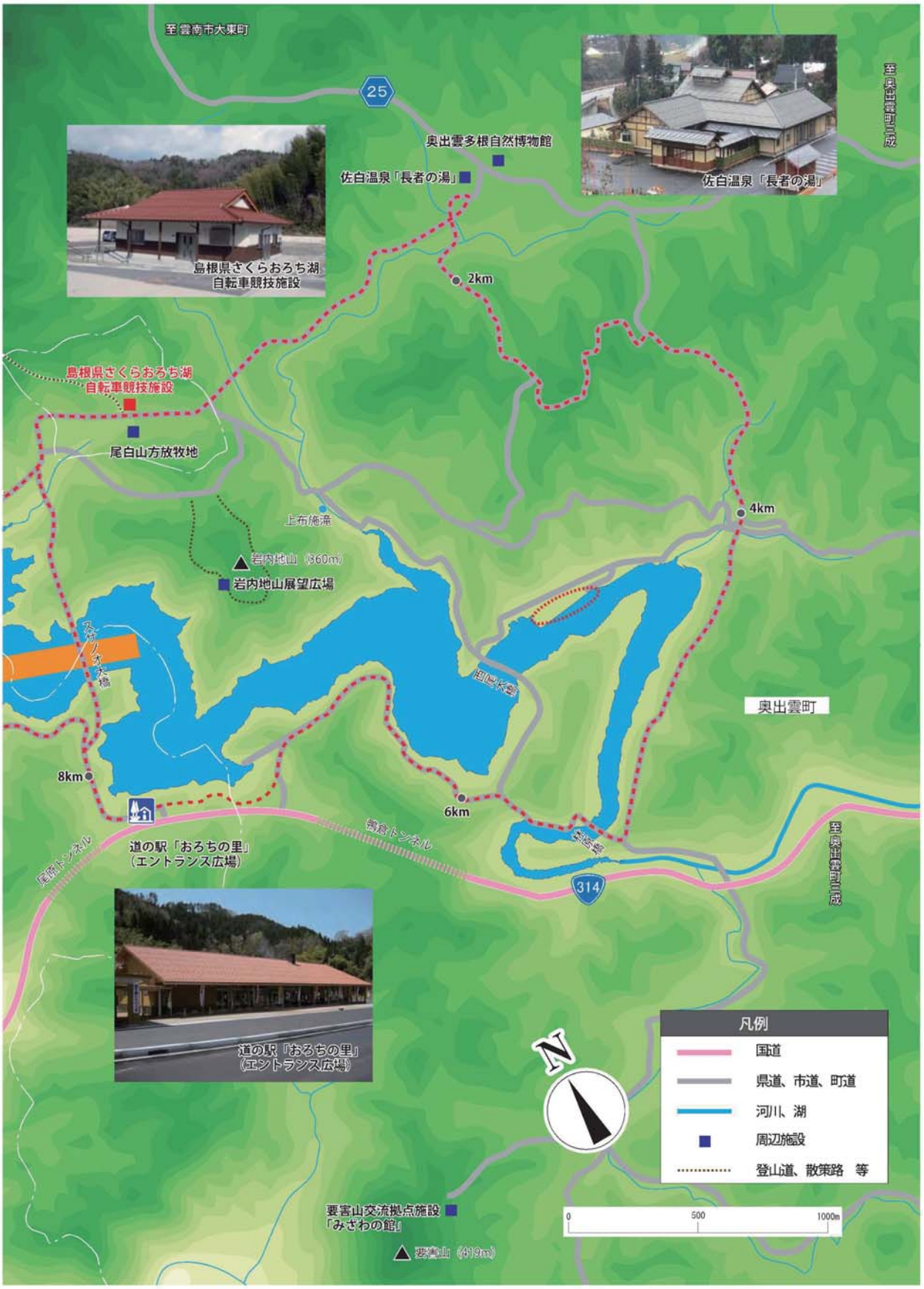
至 雲南市大東町
25
奥出雲多根自然博物館
佐白温泉「長者の湯」
佐白温泉「長者の湯」
至 奥出雲町三成
島根県さくらおろち湖
自転車競技施設
2km
島根県さくらおろち湖
自転車競技施設
尾白山方放牧地
上布施滝
4km
岩内地山（360m）
岩内地山展望広場
スサノオ大橋
奥出雲町
8km
6km
道の駅「おろちの里」
（エントランス広場）
尾原トンネル
鵜倉トンネル
314
至 奥出雲町三成
道の駅「おろちの里」
（エントランス広場）
凡例
国道
県道、市道、町道
河川、湖
周辺施設
登山道、散策路　等
N
0
500
1000m
要害山交流拠点施設
「みさわの館」
要害山（419m）

1 基本的なルールを守りましょう。

さくらおろち湖を利用する人は、この手引きと現地に表示されている注意事項、各施設で定められているルールや規則を守り、他の利用者に迷惑を掛けないよう、公共の場であることを認識し、節度をもって行動しましょう。

2 立入禁止区域には入らない。立入制限区域には無断で入らない。

立入禁止の表示がある区域内には入ってはいけません。また、立入制限区域内には無断で入ってはいけません。また、防護柵、ガードレール、ロープなどにより規制されている場合は、これらを越えて立ち入ってはいけません。

3 車止めから先に車両は入れません。

車止めが設置してある所では、車だけでなく、バイクなどの車両の乗り入れを禁止します。

4 湖面へは指定された進入路を使用しましょう。

湖面付近への車両の進入は、あらかじめ指定された進入路を使用して下さい。

5 舟などの常時係留はできません。

湖岸に舟などを常時係留しておくことはできません。また、短期間であっても、放置して帰ることはできません。ただし、管理者の許可を受けた場合は除きます。

6 エンジン付きの舟は使用できません。

モーターボートや水上バイクなどのエンジン付きの乗り物は、オイル漏れなどにより水質に影響を与えるだけでなく、魚や鳥などの動物の生息にも影響を与える恐れがありますので、使用しないで下さい。ただし、管理者の許可を受けた舟などは除きます。

7 湖面利用時は、救命胴衣が必要です。

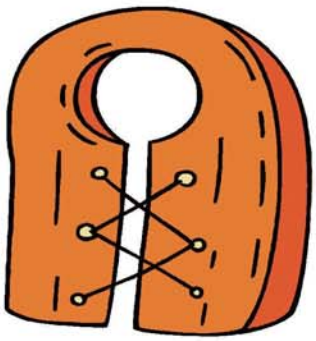

カヌーやボートに乗ったり、舟上からの釣りなど、湖面を利用する場合には、救命胴衣を必ず着用して下さい。

8 悪天候時は湖面利用を控えましょう。

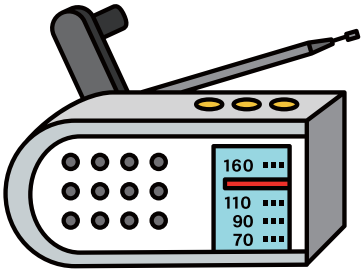

湖面利用する場合は、ラジオなどで気象情報を確認し、気象庁松江地方気象台から東部地方雲南地区に、降雨、風（台風を含む）、霧、雷、雪、地震（余震）に関する警報が発令されたときは、湖面利用を控えてください。また、管理者から指示があった場合は、その指示に従って行動して下さい。

9 湖岸での転倒や転落に注意しましょう。

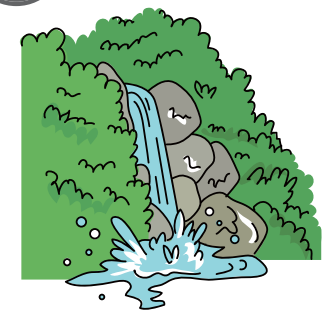

湖岸の斜面は、滑りやすくなっていたり、足元が悪いなど、危険がいっぱいです。釣りや水遊びなどをするときは、転倒や転落に十分注意して下さい。

10 釣り針や糸、ルアーなどは必ず持ち帰りましょう。

釣りで使用した釣り針や糸、ルアー、残った餌は、鳥などの動物に危害をもたらすことがあります。放置しないで必ず持ち帰って下さい。

11 ごみは必ず持ち帰りましょう。

ごみは捨てないで、各自必ず持ち帰りましょう。もちろん不法投棄も厳禁です。

12 落書きや施設の破壊は厳禁です。

施設に落書きしたり、施設を故意に傷つけたりすることは、絶対にしてはいけません。

13 火気を利用する場合は、管理者の許可を得てください。

火気を使用してはいけません。行事などで火気を使用する場合は、管理者の許可を得て下さい。

全ての火気の使用は、地面、舗装、芝生などの表面上で直にしないで下さい。また、火気を使用した後は、確実に消火したことを確認して下さい。

14 許可無く出店はできません。

さくらおろち湖周辺では、営利を目的とした出店はできません。ただし、行事などの一時的なものや水源地域の活性化を目的とした取組みで管理者が出店を認めた場合は除きます。

15 貴重動植物の採取は禁止です。

貴重な動植物を無断で採取してはいけません。

16 外来種の持ち込みは禁止です。

ブラックバス、ブルーギルなどの外来魚をはじめとする特定外来生物を持ち込まないで下さい。また、生きたまま外へ持ち出さないで下さい。

17 無断で張り紙や看板の設置はできません。

さくらおろち湖の施設や樹木、その他のものに無断で張り紙や看板などを設置することはできません。

18 利用時間を守りましょう。

湖面の利用時間は、午前9時から午後5時までです。また、水遊びをする場合は、日の出から日没までです。

19 飼い犬などの放し飼いは禁止です。

飼い犬などを運動させる時は、綱や鎖などでつないで下さい。また、飼い犬などのふんは持ち帰って下さい。

20 飲酒時は湖面への立ち入りを控えて下さい。

飲酒時に湖面へ立ち入ることは、大変危険なため立ち入りは控えて下さい。

21 緊急時は関係機関に連絡して下さい。

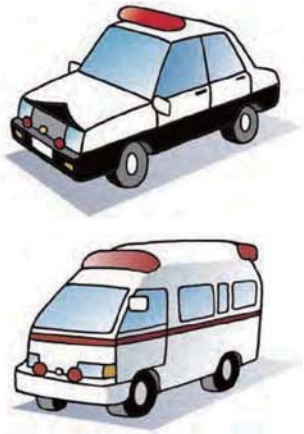

事故が発生、または発見した時は、関係機関に連絡してください。

【警察】110（雲南警察署　0854-45-9110）
【消防】119（雲南消防本部　0854-40-0119）
【国土交通省尾原ダム管理支所】0854-48-0780

今後の検討課題や必要に応じて追記すること

今後、利用者の安全確保及びダム管理上の支障を回避するために各種ブイが設置された場合は、ブイ周辺の利用制限を実施することもあります。

また、周辺生態系の保全のため、新たに貴重種を移植する場合は、対象区域への立入制限を実施することもあります。

問合せ先・届出窓口等

■ダム堤体、ダム湖・その他	問合せ先	：国土交通省出雲河川事務所尾原ダム管理支所
	連絡先	：0854-48-0780
	受付時間	：土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで
■自転車競技施設・ボート競技施設	問合せ先	：島根県雲南県土整備事務所　管理グループ
	連絡先	：0854-42-9600
	受付時間	：土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで
■市道	問合せ先	：雲南市木次総合センター事業管理課
	連絡先	：0854-40-1082
	受付時間	：土日及び祝日を除く平日の8時30分から17時まで
■町道	問合せ先	：奥出雲町建設課
	連絡先	：0854-52-2675
	受付時間	：土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで
■尾原地域づくり支援センター	問合せ先	：0854-48-0005（尾原連合自治会　高野）
	受付時間	：土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで
■道の駅 おろちの里	連絡先	：0854-48-9062
	定休日	：毎週水曜日、年末年始
	営業時間	：レストラン　11時から15時まで
		農林産物直売所　8時から17時まで
■佐白温泉 長者の湯	連絡先	：0854-54-0203
	定休日	：年中無休
	営業時間	：温泉・直売所　6時から21時まで
		レストラン　11時から21時まで
■奥出雲多根自然博物館	連絡先：	：0854-54-0003
	定休日	：火曜日
	営業時間	：9時30分から17時まで
■要害山交流拠点施設 みざわの館	連絡先	：0854-54-1060
	定休日	：火曜日・水曜日、年末年始
	受付時間	：9時から17時まで

編集・発行　国土交通省出雲河川事務所　尾原ダム管理支所
〒699-1342　島根県雲南市木次町平田211-5
TEL(0854)48-0780　FAX(0854)48-0783

H25.9.13版

9.中国地方整備局管内のダムカード配布直轄ダム一覧

ダム湖名「さくらおろち湖」

斐伊川を舞台とした出雲神話の一つである「八岐大蛇（ヤマタノオロチ）退治伝説」から、「オロチ」をダム湖名に入れた応募が地域内外から広くあり、「オロチ」がキーワードとなりました。これを踏まえ、「オロチをダムで鎮める」という想いを込め湖名の一部としました。また、「親しみ・優しさ」を表現するため斐伊川で親しまれている花である「さくら」を合わせ、「さくらおろち湖」と命名しました。

尾原ダムの定礎石　『命育むオロチの泉』　『水の恵みすべての人へ』

平成 20 年 3 月２３日(日)に、ダムの基礎が立ち上がったことを記念するとともに、ダム本体の本格的な築造に際し、礎石をそなえてダムの永久堅固と安泰を願う定礎式が執り行われました。

尾原ダムでは、他のダムではなかなか見られない特徴的な礎石を埋納しています。通常、ダムの定礎石には、発注者の代表により揮毫（きごう）された「定礎」という言葉と日付がそのまま刻まれることが多いのですが、尾原ダムでは明るい未来を担う雲南市立温泉小学校、奥出雲町立仁多中学校のみなさんの尾原ダムに対する想いや願いを込めた言葉『命育むオロチの泉』、『水の恵みすべての人へ』が刻まれています。これらの言葉には、「ダムによって斐伊川流域の人々の命や暮らしを支え、新しい歴史を作ってほしい」という願いと「このダムの水がたくさんの人へ届いてほしい」という想いが込められています。

尾原ダムカード

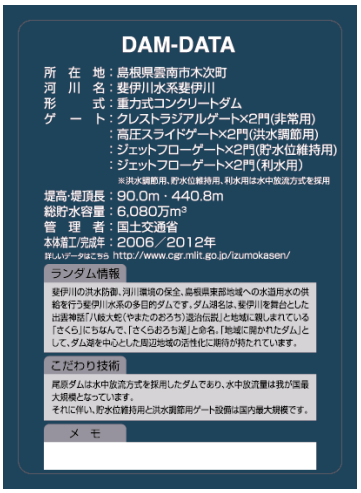

尾原ダムでは、平成 24 年 4 月から本格的なダム運用開始に伴い、尾原ダムの役割（治水、利水、河川環境の保全等）、ダムの仕組み等について、多くの方々に理解してもらうことを目的として、「尾原ダムカード」を配布しています。

つなげよう、育てよう、活かそう “さくらおろち湖”

基本方針の「①水源地域を結び、拓く」を「つなげよう」で表現、「②流域圏の恵みの源を守り、育む」を「育てよう」で表現、「③さくらおろちの魅力を磨き、活かす」を「活かそう」で表現、対象地域である『“さくらおろち湖”』を添えました。

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局

雲南市政策企画部ダム対策課
〒699-1332
島根県雲南市木次町木次 1013-1
電話（0854）40-1012

奥出雲町地域振興課
〒699-1592
島根県仁多郡奥出雲町三成 358-1
電話（0854）54-2524

島根県土木部斐伊川神戸川対策課
〒690-8501
島根県松江市殿町 8 番地
電話（0852）22-5088

島根県雲南県土整備事務所
志津見ダム・尾原ダム対策スタッフ
〒699-1396
島根県雲南市木次町里方 531-1
電話（0854）42-9587（代）

国土交通省中国地方整備局
出雲河川事務所
〒693-0023
島根県出雲市塩冶有原町 5-1
電話（0853）21-1850(代)

平成 25 年 9 月 13 日作成